

令和3年 第4回臨時会 第4回定例会

瀬戸内町議会会議録

令和3年 11月 11日 開会

令和3年 11月 11日 閉会

令和3年 12月 7日 開会

令和3年 12月 9日 閉会

瀬戸内町議会

瀬戸内町議会会議録目次

令和3年第4回瀬戸内町議会臨時会

会期日程	1
第1日(11月11日)	
1. 議事日程	3
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 議案第91号上程	5
(提案理由の説明・討論・表決)	
1. 閉 会	8

令和3年第4回瀬戸内町議会定例会

会期日程	10
第1日(12月7日)	
1. 議事日程	12
1. 本日の会議に付した事件	12
1. 開 会	14
1. 開 議	14
1. 会議録署名議員の指名	14
1. 会期の決定	14
1. 議案第92号上程	14
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第93号上程	37
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第94号上程	38
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第95号上程	39
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第96号上程	40
(説明・質疑・討論・表決)	

1. 議案第 97 号上程	41
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 98 号上程	43
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 99 号上程	45
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 100 号上程	46
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 101 号上程	46
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 102 号上程	47
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 103 号上程	48
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 散 会	49

第 2 日 (12 月 8 日)

1. 議事日程	51
1. 本日の会議に付した事件	51
1. 開 議	53
1. 一般質問	
○柳谷 昌臣 議員	53
○岡田 弘通 議員	63
○永井しずの 議員	72
○泰山 祐一 議員	78
1. 散 会	92

第 3 日 (12 月 9 日)

1. 議事日程	94
1. 本日の会議に付した事件	94
1. 開 議	96
1. 一般質問	96
○中村 義隆 議員	96

○福田 鶴代 議員	102
○元井 直志 議員	112
○池田 啓一 議員	119
1. 議案第 104 号上程	131
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 105 号上程	137
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議員派遣の件	137
1. 閉会中の継続審査・調査申し出の件	138
1. 閉 会	138

令和3年第4回瀬戸内町臨時会

会 期 日 程

令和3年第4回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和3年11月11日開会～11月11日閉会 会期1日間

月	日	曜日	区分	会議の内容	備考
11	11	木	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○閉会	

令和3年第4回瀬戸内町臨時会

第 1 日

令和3年11月11日

令和3年第4回瀬戸内町議会臨時会会議録

令和3年11月11日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 議案第91号 令和3年度清水体育館屋根改修工事請負契約の締結について

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和3年第4回瀬戸内町議会臨時会 11月11日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
2番	福田鶴代君	3番	永井しずの君
5番	柳谷昌臣君	6番	元井直志君
7番	池田啓一君	8番	向野忍君
9番	中村義隆君	10番	岡田弘通君
11番	安和弘君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

1番 泰山祐一君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	長順一君	事務局次長	福山浩也君
庶務議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼農委事務局長	川畑金徳君
副町長	奥田耕三君	建設課長補佐	静島秀樹君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	福原章仁君	水道課長補佐	栄順二君
企画課長	登島敏文君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 社会教育課長	保島弘満君
町民生活課長	鼻憲二君	総務課財政補佐	茂野清彦君
保健福祉課長	鼻克己君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		
商工交通課長	勇忠一君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから令和3年第4回瀬戸内町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席9番、中村義隆君、並びに議席10番、岡田弘通君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間に決定しました。

△ 日程第3 議案第91号 令和3年度清水体育館屋根改修工事請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第3、議案第91号、令和3年度清水体育館屋根改修工事請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。議案第91号、令和3年度清水体育館屋根改修工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和3年度清水体育館屋根改修工事請負契約の締結についての議案であります。

この工事は、令和3年11月5日に丸福建設株式会社、株式会社勇建設、株式会社伊東組、奄美興発株式会社、株式会社泰江組、株式会社藤田建設、有限会社永井興業、有限会社安田産業、有限会社興南建設、有限会社治野建設の10業者で指名競争入札の結果、株式会社伊東組が一金5,639万1,676円で落札し、11月5日に仮契約をいたしました。主な工事内容は、清水体育館の屋根改修工事であります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、質疑をさせていただきます。

今回、この清水体育館の屋根工事ということですが、僕の認識では、この5,000万を超える工事に対しては、A級が活用されると思いますが、今回、幅を広げた、何か理由とか、そういうのがございますでしょうか。

○副町長（奥田耕三君） 指名の関係でございますので、私のほうからお答えをしたいと思います。

議員が御指摘のとおり5,000万という提示がございましたけれども、私どもの基本的なルールの中では4,500万以上がAクラスと、建築に関してはですね、そういう基本的なルールの下で実施しているところでございますが、今回に関しましてはAクラスの土木事業も含めてですけれども、受注状況が非常に錯綜していると。よって、その入札に当たって環境整備がAクラスだけではちょっと整わない可能性があるかと、心配されるということがあって、そのために柔軟に対応できるように、基本的なルールとは別に運用基準というのを独自で制度設計をしております。つまり、Bクラスの中ではAクラスに金額の範囲内で参入ができるその制度を、私ども独自で持っておりまして、それを従来運用しているところでございます。今回に関しましては、入札不調に終わる、ちょっと心配があるということで、今回はその運用基準を適用させて、直近階のBクラスまで参入をさせていただいて入札に至ったという経緯でございます。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） ……ということは、しっかりとって入札を行ったということによろしいですね。了解です。しっかりとしたルールにのってやっているということで安心いたしました。

それで、この工事なんですけど、工期は終わるのは大体いつぐらいを予定しておりますか。

○社会教育課長（保島弘満君） 工期の終了年月日に関しては、工期が約120日間となっておりますので、3月上旬を予定しております。

○5番（柳谷昌臣君） 3月上旬に終了するというので、町民も多くの方がですね、この体育館のほうは利用されております。雨漏り等、いろいろ今までもみんなに迷惑をかけた部分もありますので、是非ですね、しっかりとした屋根をつけていただいて、体育館をフル活用できるようにしていただきたいと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第91号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第91号、令和3年度清水体育館屋根改修工事請負契約の締結については、可決されました。

ここで、町長より軽石に伴うフェリーかけろまの件で説明があるとの申し出がありましたので、これを許可します。

○町長（鎌田愛人君） 議長のお許しをいただきまして、今問題となっております軽石漂着による本町への影響のことについて申し上げたいと思います。

各集落への軽石漂着につきましては、職員による調査、また、各集落の囑託員への聞き取り調査などを踏まえた中で、囑託員と協議の上、集落の住民でできるものは集落の住民で行い、また、人手が必要な場所においては、職員が出向いて除去作業を行うこととしております。そして、フェリーかけろまの生間港の便を瀬相港に振り分けていることにつきましては、先般、私と商工交通課長が九州運輸局鹿児島支局へ出向いて、運航安全管理者も含めてですね、出向いて、現在の状況、そして町としての要望事項として、生間港への、今、帰りが行けないということで、緊急的な対応として代船海上タクシーを運航することはできないか等を含めて協議いたしました。その以前にですね、このことについて、金子万寿夫前代議員にも相談したところ、金子万寿夫前代議員から九州運輸局の関係者に電話していただき、私の目の前でですね、電話していただき、その後、鹿児島支局長から私にも直接また電話がありまして、現状と町としての要望等をお電話でお話させていただきました。その後、先ほど申し上げましたとおり、商工交通課の課長、安全運航の責任者、そして私が鹿児島支局において協議した結果、我々が望む運航体制をしていただくということになりましたので、御報告いたしたいと思います。

詳しくはこの後、商工交通課長が詳しい内容は申し上げますので、議員の皆様方の御理解をいただきたいというふうに思います。また、利用される皆様方においても、これまで大変な御不便をおかけしましたことに対してお詫びを申し上げますとともに、今後は緊急避難的な対応ではございますが、そういう状況の中で町としても対応しながら、皆様方に迷惑を掛けない対応をしていきますので、町民の皆様、利用者の皆様方には御理解と、また御協力をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○商工交通課長（勇 忠一君） 町長の今の説明とかなり重複する点がありますがけれども、説明させていただきます。

軽石の影響により生間港行を瀬相港へ2便、6便運航し、4便を欠航している件で、九州運輸局鹿児島運輸支局と町長とともに協議を行ってまいりました。

まず、協議事項が、まず1つ目が現在2便、4便、6便について瀬相港と欠航となっておりますけれども、その生間港の便について代船運航ができないか。2つ目に通常ダイヤに戻した場合、急きよ軽石の漂着によりフェリーでの運航が難しくなった場合に生間、瀬相港も含めてですね、代船運航

ができないのか。3番目に加計呂麻側の2便、6便に対応する瀬相港に臨時で走っている分の臨時のバスですね、を運行を予定しておりましたので、それについて補助等がないのか。あともう1つ、軽石とは全く関係ないことなんですけれども、これからの季節、北西の風で生間港が欠航となることが多々ありますので、そういった場合に急きょフェリーの行き先を瀬相港へ変更できないのか、そういったことを協議してまいりました。

昨日、運輸局のほうから回答が来まして、生間行のフェリーについては代船を認めると、2についても急きょフェリーから代船への変更も、緊急的な措置として、この11月中に限り認めるという形で回答をいただきました。12月以降、もし続くようでしたら、また更に再度協議を行うというふうな形になります。3番目の町がチャーターして走らせるバスについての補助については、やはり該当する補助等はないということです。これは県の交通政策課のほうでも確認いたしましたが、そのような回答でありました。4の軽石とは全く関係なく、荒天時に着ける港へ変更できないかという件につきましては、やはり運行ダイヤがありますので、当然、乗客もそのダイヤによって動いているので、急きょの変更というのは認められない、そういった回答でありました。

現在、通常ダイヤに戻すべく運輸支局と書類のやり取りをやっている状況であります。近いうちに通常ダイヤに戻す予定でありますので、報告いたします。以上です。

○議長（向野 忍君） これで説明、報告等を終わります。

これで、本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして令和3年第4回瀬戸内町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前 9時47分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 中 村 義 隆

瀬戸内町議会議員 岡 田 弘 通

令和3年第4回瀬戸内町定例会

会 期 日 程

令和3年第4回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和3年12月7日開会～ 12月9日閉会 会期 3日間

月	日	曜日	会議別	会議の内容	備考
12	7	火	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 	全員協議会 各常任委員会
	8	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問 通告1 柳谷 昌臣 議員 通告2 岡田 弘通 議員 通告3 永井しずの 議員 通告4 泰山 祐一 議員 	議会運営委員会
	9	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問 通告5 中村 義隆 議員 通告6 福田 鶴代 議員 通告7 元井 直志 議員 通告8 池田 啓一 議員 ○議案上程 ○議員派遣の件 ○閉会中の継続審査・調査申出 ○閉会 	

令和3年第4回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和3年12月7日

令和3年第4回瀬戸内町議会定例会

令和3年12月7日（火）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 議案第 92 号 令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）について

○日程第 4 議案第 93 号 令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 5 議案第 94 号 令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 6 議案第 95 号 令和3年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○日程第 7 議案第 96 号 令和3年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について

○日程第 8 議案第 97 号 令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 9 議案第 98 号 令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○日程第10 議案第 99 号 瀬戸内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

○日程第11 議案第100号 瀬戸内町個人情報保護条例の一部改正について

○日程第12 議案第101号 瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正について

○日程第13 議案第102号 瀬戸内町火葬場設置及び管理に関する条例の一部改正について

○日程第14 議案第103号 瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正について

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事

○議事日程のとおり

令和3年第4回瀬戸内町議会定例会 12月7日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	長順一君	事務局次長	福山浩也君
庶務議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼 農委事務局長	川畑金徳君
副町長	奥田耕三君	建設課長	西村強志君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	福原章仁君	水道課長	田中秀幸君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島輝久君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	鼻克己君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから、令和3年第4回瀬戸内町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席11番、安 和弘君並びに議席1番、泰山祐一君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から12月9日までの3日間をしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月9日までの3日に決定しました。

△ 日程第3 議案第92号 令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（向野 忍君） 日程第3、議案第92号、令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。議案第92号、令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第4号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費の公共施設維持管理基金積立金に2億7,875万3,000円を追加したこと。商工費の新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金事業に1,040万2,000円を追加したこと。災害復旧費の林道災害復旧費に1億3,000万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。地方交付税の普通交付税に4億円を追加したこと。県支出金の災害復旧費県補助金に6,500万円を追加したこと。

次に、第2表について申し上げます。事業等の決定により、変更を行ったことによるものです。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） それでは、質問させていただきます。

まず7ページ、第2表、地方債補正とあります。そこに1, 2, 3, 緊急防災減災事業とありますが、前回は質問したんですけれども、この防災行政無線戸別受信機のことなんですけど、現在の進捗状況をお伺いしたいんですけれども。

○総務課長（福原章仁君） この防災行政無線の戸別受信機につきましては、当初、令和3年度の奄振で6月に申請をいたしました。そのときに採択を見送られた経緯がございます。その後ですね、8月までの申請ということで、3年度と4年度の分を前倒ししてですね、今、申請をしております。1月にですね、この内示の決定をみるということになっているところであります。よって、3年度においては、まだ事業は進んでいないということでございます。

○3番（永井しずの君） 予定より少し遅れているということですね。はい、承知いたしました。

○総務課長（福原章仁君） そうですね。3年度分につきましては、まだ採択できていないので、取り掛かりはちょっと遅れていますが、ただ、先ほど申し上げたようにですね、4年度分も前倒しして、今、申請していますので、5年度完了につきましては変わらない、計画と変わらないような予定でしております。

○3番（永井しずの君） 市街地も令和5年度には全部終わるとのことですね。はい、承知いたしました。

続いて、11ページの3目衛生費県補助金の方で、説明の1節ですね、海岸漂着物等地域対策推進事業費補助900万とございます。その中には、土のうとか運搬費とか、そういうものに使われるのでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） お答えします。はい、土のうなどの消耗品費から運搬費、あと、最終的な処分までですね、全て含まれております。

○3番（永井しずの君） それでですね、ある集落の区長さんからなんですけど、何度も住民にボランティアでその除去作業をお願いするのも、ちょっと気が引けるので、もう時給を払っているそうなんです。その集落の皆さんにですね。その時給を払ってやっていただいている状況ということなんですけど、そういうのも補助で申請することができるのでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） この補助事業においてはですね、いろんな節にわたって、何て言うんですかね、補助金が該当するということがございます。ただ、今申し上げたように、賃金としてですね、賃金としての節というのは、今もう国も町も含めてない、節自体がないものがございます。委託料とかですね、そういったものであればできますが、ただ、今議員がおっしゃる、その賃金を払ってということに関してはですね、ちょっとこちらの方としても、そこは把握していないところでございます。回収につきましてもですね、ボランティア、もちろん大変な思いをして、難儀をして、そういった協力していただいてもおりますが、また、いろんな要請がありましたらですね、職員も行くし、派遣しますし、ただ、また、業者さんにでもですね、委託を払ってでもですね、回収をするという、そういった方針を持っていますので、ぜひですね、そういったことあればですね、

総務課の方に一報いただければというふうに思っております。

○3番（永井しずの君） はい、了解いたしました。区長さんにはそのようにお伝えしたいと思えます。

続いて15ページ、4目14節工事負担費150万の減となっているんですけども、その要因を伺いたいんですけども。

○財産管理課長（真地浩明君） この工事につきましては、須手地区の方で御寄附いただいた物件の解体工事費でございます。当初といたしまして、570万ほど計上いたしておりましたが、実際に工事内容といたしまして、事務所の解体と処分等に関しまして、実際に工事費が安くなったと。ただ、隣接するその場所において不法投棄等、ございましたので、この部分に関しましては、別途6号補正の方で産廃の委託という形で計上するというところで、この措置となっております。以上です。

○3番（永井しずの君） はい、承知いたしました。

続いて16ページ、18目12節の災害時太陽ソーラーLED等設置の、少し理解ができないんですが、内容を詳しく説明していただきたいんですが。

○企画課長（登島敏文君） これはですね、今、蛍光灯とLEDの街灯が町内についていると思うんですけども、これらを太陽光で発電して点灯していくと。そういう街灯なんですけれども、これを町内ですね、一応、各その行政区で、今のところ1基から3基、設置をしていく予定をしております。

○3番（永井しずの君） 公民館等の蛍光灯とか、街灯ということですね。はい、承知いたしました。

次20ページ、3目2節、3節で、手当等の減になっているんですけども、給料、手当ですね。これは、例えば職員の異動とか、そういうことなんでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 特に異動とかではなくて、単なる調整でございます。

○3番（永井しずの君） 調整額ということですね。はい、承知いたしました。

続いて25ページ。25ページ4目12節委託料100万の減なんですけども、この要因はなんですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 商品の開発の委託料が、計画時点で不採用となったため、減額しております。このほかに、成分分析とか、そういうのも委託、出したんですけども、新しい商品開発の分が採択されなかったということで、減額しております。

○3番（永井しずの君） 新開発の分が採択されなかったという、その減なんです。了解しました。

次、34ページ。34ページの9目18節、前回もあったんですけども、島民向け宿泊体験プログラム。現在、何人の利用があるんでしょうか。大まかで結構です。

○水産観光課長（義田公造君） お答えいたします。令和2年度ですね、繰越事業費が令和3年度コロナ臨時交付金の対象外になったためですね、今回、繰越追加分を補正しております。まず、宿泊数

がですね、358件です。体験の方が、366件。合計、724件で約400万弱の予算になっております。

○3番（永井しずの君） 結構多い数なんですかね。もし少なければ、このまま続けていい事業かとお伺いしたかったですけれども、利用数は多いということですか。

○水産観光課長（義田公造君） 今回、700件ほど来ているんですけども、まだ、利用しているのはですね、半分ぐらいだと聞いております。今後、12月いっぱいまでですね、期間がありますので、それまで確認をしていきたいと思っております。これが多いか少ないかっていうのはですね、補正の方で対応していますので、思ったよりも増えたから補正したという状況でございます。

○3番（永井しずの君） はい、承知いたしました。

最後に、39ページ、2目18節、常備消防費の18節ですね、この一番下の負担金563万2,000円とありますが、ちょっと分からないので質問するんですけども、例えばこの数字というのは、災害、火事とかいろんな災害等が増えた場合、この数字も上がるということなんでですか。そういう意味なんでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） この常備消防費のですね、負担金につきましては、今、消防分署ございますが、その分のかかった経費を負担金としてこちらが払うということになっておりまして、この今回の563万2,000円のうちですね、内訳としましては人件費、これが473万9,000円。それと修繕費、これが89万3,000円というふうになっております。以上です。

○3番（永井しずの君） はい、承知いたしました。

私の質問はこれで終わりです。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） はい、それでは何点か質問させていただきます。

まず12ページ。12ページの繰入金、公共施設維持管理基金繰入金、こちらから1,400万ほどの金額になっておりますが、これはどの事業に対して使われることでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 公共施設維持管理基金の繰入金は、今回、6件の事業に充当をしております。6件で1,400万となっています。まず、歳出のページで27ページの農地費、6,1,9なんですけども、ここの農業用水施設に対して103万円。次、34ページの公共用観光施設整備事業、7,1,6ですね、ここの設計解体の費用として50万円。続きまして、41ページ、学校管理費、小学校の方の12,1の方で、622万円。同じ41ページの教員住宅の管理費、小学校の方の12,1ですね、の中に112万円。また、その下の同じ41ページ、中学校の方の学校管理費13,1の方で393万円。同じ41ページの教員住宅管理費、中学校の方で120万円を充当して、1,400万、6件という形で充当しております。

○5番（柳谷昌臣君） このように、町内のこの公共施設の補修、または解体等ですね、いろいろ使うということで、この公共施設維持管理基金の方は重要になってくるかと思えます。それで、歳出の方で、15ページですね、歳出の方で公共施設維持管理基金の積立で2億7,800万ほど、またあげています。現在、この基金の残高は幾らぐらいになっておりますでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 今回、歳出の方で積立ということで、2億7,800万程度させていただきまして、現在の現在高としましては、7億1,559万5,000円、7億台となりました。一応、目標としては10億を目指しております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 今、7億円に残高の方がなったということで、目標の10億にちょっとずつ近づいてきているのかなというのがあります。先ほどもありましたが、この公共施設に関しましては、今後また、いろんな補修等、また、出てくるかと思しますので、ぜひ、目標金額に向けて積み立てていけるようにしていただきたいと思います。

続きまして、16ページの2款1項18目企業誘致雇用創出促進費の中の12番の委託料、瀬戸内町脱炭素基本計画検討ということで、委託料100万上げておりますが、そちらの内容説明、お願いします。

○企画課長（登島敏文君） これはですね、今年7月にカーボンニュートラル宣言、瀬戸内町、いたしましたけれども、今後ですね、そこに向けて事業を進めていくわけですが、今後、どのような事業をしていくか、どのような工程で進んでいくかとかですね、そういうのを町の実態調査を踏まえて計画していく、計画を策定すると、そういったものでございます。

○5番（柳谷昌臣君） 今、全国的にこのゼロカーボンシティ宣言は各自治体行っていると思いますが、それは各自治体によって異なると思います。この町内の実態をですね、しっかりと把握した上で進めて行くということでございます。これ、僕は一般質問でも質問させていただきました。1町民として何ができるかとかもいろいろ考えていかなければいけないことになると思います。私も極力、町内では車を使わずに、今、お下がりいただいた自転車で一生懸命走っているところでございますので、ぜひですね、そういうのもですね、進めていって、せっかく宣言したんですから、そこを瀬戸内町は前に前に、ほかの自治体より進めていけるようにしていただきたいと思います。

次に、その下の、先ほど質問ありましたが、災害時太陽ソーラーLEDの件なんですけど、これ、議会からの要望をあげたところ、その集落への支援ってということで、今回出ているこれが回答としてあがってきましたが、集落に対してどのような支援になると考えておりますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これ、まずはその災害時に停電しない街灯を付けるということなんですけれども、これを年次的にですね、広めていけば、今回の分はその公共施設に付けますので、影響は、集落の維持費には影響ないんですけれども、ゆくゆくですね、今の蛍光灯の部分がこの太陽ソーラー街灯を、これ、設置していくことでですね、毎月のその集落の大半を占めるその街灯の分ですね、そこの維持費が減っていくと。集落の負担が軽減されていくのではないかと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 各集落にこの十五夜等が少なくなっているとの、寄附金等が少なくなっている、一時的な支援よりも、この長期間を見た中で、その、このLEDに電灯を変えることによって、電気代、若しくはその蛍光灯の取替とかの費用が減になる、それを目指しているということで

すね。それもとても大事だと思います。それもまた、集落の方にも、ぜひ、しっかり理解してもらえようような説明の方も合わせてしていただきたいと思います。

次に、18ページ、3款1項3目の老人福祉費の中の18節補助金、離島等サービス確保対策事業、150万組んでおります。こちらの説明をお願いします。

○保健福祉課長（鼻 克己君） これに関しましては、フェリーかけろまが欠航したときにですね、加計呂麻島に所在しております福祉施設事業所に対しまして、貸切船等を利用した際にですね、出す補助金であります。

○5番（柳谷昌臣君） フェリーが欠航した際に、例えばその加計呂麻島にあるその福祉施設が病院等でこの古仁屋の方に渡って来るときに、この貸切船に出す費用ということですが、こちらの方も、我々議会としても加計呂麻の方に出向いて、この福祉施設の方々とも意見交換等も行いました。その中で、そのフェリー欠航時には病院を予約していてもいけないとか、そういう対策とかもどうにかならないのかということもございました。その中で、こういうふうに一步でも前に進める事業ができることはとてもすばらしいことだと思います。今後もですね、まだ、加計呂麻の方、困り事、たくさんあるかと思しますので、聞けることは聞けることで、ぜひ、進めていっていただきたいと思います。

次、21ページ、4款1項2目予防費の18節ですか、水際対策事業、127万4,000円、こちらの説明をお願いします。

○保健福祉課長（鼻 克己君） これに関しましては、今、奄美空港と名瀬の港の方で、感染拡大における水際対策をしているんですけども、それに対しましての負担金でありまして、これは10月から3月分の負担金が、まだ、されてませんでしたので、その分の形状であります。

○5番（柳谷昌臣君） これは奄美空港、または名瀬の新港の方での水際対策ということですが、これ、奄美大島の5市町村で負担、各自治体負担してしている事業ということによろしいでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 全体的なものが約2,800万ぐらい程度だったと思うんですけども、そのうちの半額、半分は県の方がみて、残りをですね、5市町村の方で、また、案分しております。

○5番（柳谷昌臣君） 世界自然遺産も登録されましたし、また、この年末年始で帰省される方もたくさんおられるかと思えます。その中で、この水際対策というのもとても重要になるかと思しますので、ぜひですね、ここは継続して、5市町村、また連携して進めて行っていただきたいと思えます。

23ページが一番上の方ですが、委託料の軽石対策委託料、こちらは、どこにどのような感じの委託になるのでしょうか。

○町民生活課長（鼻 憲二君） こちらはですね、軽石の方は残土処分、土捨て場に処分できるということで達しが来ておりますので、そちらを扱う専門の業者の方に、搬送から処分まで全て委託す

る計画でございます。

○5番（柳谷昌臣君） 搬送から処分までという説明でしたが、例えば処分をする場所等は、もう決まっておりますでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 残土を扱える場所ということですので、かなり限定されている、されてきますが、今現在、検討中ということでございます。

○5番（柳谷昌臣君） 今現在ですと、その処分場の方でどんどんどんどん持って行ける可能性、出てきますが、今後、この軽石の漂着次第では、この、例えばこの奄美大島島内で処分できなくなる可能性もあるかと思えます。その辺については、何か御検討とかはされていらっしゃるでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） はい。島外搬出となるとですね、コストもかなりかかります。現状、そこまでの想定は、まだ、現時点ではできていないんですが、様子を見ながら、経緯を見ながら、検討していきたいと思えます。

○5番（柳谷昌臣君） 確かに、そうならないことが一番ベストですが、どういう状況になるかというのは、もう誰も読めないことだと思いますので、ぜひ、緊急の場合にも備えていただいて、すぐ対応できるようにしていただきたいと思えます。

○町民生活課長（昇 憲二君） ボリュームもちょっと全然把握できないところではありますが、臨時的にはですね、節子などの最終処分場に仮置きっていうふう、形も検討しております。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、続きまして29ページの6款1項14目園芸振興対策事業費、この中の瀬戸内ブランド確立支援事業補助金というのがございます。こちらの内容を。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これはですね、奄美大島にある選果場の利用率を上げるためにですね、瀬戸内町の生産者が持って来る選果場の手数料等を補助していきたいと考えております。それをすることによって、選果場の稼働率も上がるし、生産農家の品質も確立されていきますので、有利な販売ができると考えています。

○5番（柳谷昌臣君） これ、多分果樹類の選果に関しての選果場に対してということだと理解しておりますが、名瀬の方ですね、この選果場の方が、いろんな設備も整っていて、A品、B品、また、大きさ等、選果できるということですが、町内で、今現在、このタンカン農家さんも増えてきていると思えますが、町内でこの選果システム、最新のそれを取り入れていく、そのような御予定とか、考えとか、そういうのはありますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 奄美所にある選果場はですね、光センサー付きで、5市町村、負担を出して造った選果場なので、町内でそういう選果場を造ることは、検討は、今、ありません。

○5番（柳谷昌臣君） 農家さんも高齢化しているところもあると思えます。奄美市の方まで行くとなると、それなりに時間も燃料費などもいろいろ使う部分もあるかと思えます。もしですね、これが町内でできたら、また、その農家さんたちも助かる部分もあるかと思えます。もちろん、それは

奄美市との兼ね合いとかもあると思いますので、進められるのであれば、ぜひ進めて、農家さんの軽減にもつなげていっていただきたいと思います。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 名瀬の選果場にですね、持って行くのですね、ここの瀬戸内の選果場があります。そこへ追加してもらえれば、JAの方が搬送するということになっております。

○5番（柳谷昌臣君） なるほど。ということは、農家さんが瀬戸内町の選果場に持って来て、そこで一括して持って行く、そういうことですね、分かりました。

それでは、30ページの一番下の方で、特定離島ふるさとおこし推進事業、こちらの方の農産物保冷、保冷库整備、こちらの方の説明をお願いします。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 今回、特定離島の追加要望ですね、冷蔵庫、加計呂麻の方に冷蔵庫を整備する計画を立てましたが、最近ですね、また、ほかの事業で検討してくださいということで言われましたので、奄振事業等ですね、追加要望、若しくは新年度で計上させていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） この特定離島でちょっと採択されずに奄振事業に繰り替えということですが、こちらのこの加計呂麻島の方に2か所、場所はどちらの方になっておりますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） まず、諸鈍の方に設置したいと考えております。あとはですね、新年度で瀬相等にはですね、フリーザーコンテナ等を、新年度にリースという形でできればと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 諸鈍と瀬相ということで、鎮西方面と実久方面とに1か所ずつ置くということで、これもほかの一般質問でも、加計呂麻の農家さん、特にパッション、マンゴーの時期のときに台風等で長期間フェリーが運航されずに困っているということもありまして、こういう要望等があるよと言われたときに、即座にこう対応していただいて、加計呂麻にある農家さんも非常に助かっていると思います。ぜひです、しっかりとした保冷施設を造っていただきたいと思います。

次、33ページの6款3項3目古仁屋港、古仁屋漁港ターミナルの中の負担金で、地域活性化企業人、こちらの方を組んでおりますが、こちらの内容をお願いします。

○商工交通課長（勇 忠一君） お答えします。これは議会のたびに柳谷議員の方から海の駅の活性化ということで質問を受けているところでありますけれども、今般、地域活性化企業人の制度を利用しまして、海の駅の活性化を図るためにいろいろ取り組んでいきたいということで、今回、補正で計上いたしました。

○5番（柳谷昌臣君） 今、課長がおっしゃるとおり、何度も一般質問等で質問させていただいております。前向きに進めて行っていただいておりますが、この制度に対しては、どのような方をどのような感じで雇用する。

○商工交通課長（勇 忠一君） この地域活性化企業人の制度についてですけれども、3大都市圏、首都圏、中京、近畿ですね、その具体的に言うと、東京、埼玉、千葉、神奈川、愛知、大阪、ここ

にある企業の方を依頼しまして、当然、そういう経験とか知識のある方をお願いしまして、その海の駅の活性化について、どういう手法があるのか、そういったのをいろいろ探っていただきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） この企業人の方、例えば任期と言いますか、期間はどれぐらいとか、そういうのはもう決まっておりますでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 特別交付金の制度の方で、認められているんですけども、最長3年となっております。

○5番（柳谷昌臣君） 3年というのも、あつという間にも来ますし、その間で何ができるかというのが大事になってくるかと思います。ぜひですね、利用される方、また、中で入っている事業者さんとかとも、いろいろいろいろ協議をして、町民が本当に求めている海の駅、また、観光客の、この瀬戸内町内の観光の拠点となる場所だと、僕は思っておりますので、ぜひですね、そちらに向けて、しっかりとこの方にも頑張ってもらえるよう、後押ししていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） この地域おこし企業人のことで私から申し上げたいと思いますけれども、我々自治体としてはですね、民間のスペシャリストの人材をですね、活用した、地域の課題解決へ図るということで、その企業人の、これまでの培った専門知識、業務経験、人脈など通じてですね、この海の駅の活性化を図るべくですね、委託しておりますので、今後、その企業人と、そしてまた、海の駅に現在入っている、各テナントの方々も含めた中でですね、今後、様々な協議をする中で、この海の駅の活性化を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 世界自然遺産登録もされ、観光客はますます増加傾向にあると思います。その中で、海の駅の活性化というのは、本当に重要な課題になると思いますので、ぜひ、この海の駅が町民の皆さん、また、瀬戸内町に来られる皆さんにとって、快適な場所になれるようにしていただきたいと思います。

続きまして、34ページの7款1項6目、先ほどその公共、公共施設維持管理基金の中からの排出ということですが、この解体設計等の場所はどちらになるんでしょう。

○水産観光課長（義田公造君） 場所は清水地区になります。

○5番（柳谷昌臣君） 清水地区のどの施設になりますでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 既存のですね、清水のトイレ・シャワー施設解体の設計委託とですね、アスベスト調査でございます。

○5番（柳谷昌臣君） 前のやつと言いますか、以前、使っていたそのシャワー・トイレ施設の解体ということですか。あれ、解体したあとはどのように活用というか、なっておりますでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 土地自体がですね、個人の土地っていうことを聞いております。更地にした形でお返しするように考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 個人のやつで、もう、お返しするってことですね、個人のやつなので。了解です。

それで、今、新しく造っている、その清水のシャワー・トイレ施設はいつ頃から使える、使用できるような感じ。

○水産観光課長（義田公造君） 供用開始についてはですね、4年度から供用開始の予定にしております。

○5番（柳谷昌臣君） 4年度から供用開始、利用できるということで、清水はもちろん皆さん御存知のとおり、町内でも本当に数多く、海水浴で訪れる方が多い地域ですので、その海水浴に行く方々がですね、本当に利用しやすいことになることはとても素晴らしいことと思います。ぜひ、私もトイレもシャワーも使ってみたいと思います。

それでは、最後に45ページ。45ページの10款6項の5節ですか、特定離島ふるさとおこしの中の、この備品購入費の車両購入、こちらはどこにどのような車両になっておりますでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 特定離島事業を活用しての、給食センターですね、給食センターへの軽自動車車両の整備っていうことを考えております。欠航時における配送であったり、配達員の送迎であったり、また、給食センターと役場との連携を取るための連絡車両、そのような位置付けで購入を申請しているところであります。

○5番（柳谷昌臣君） 加計呂麻地区における、その給食等の、欠航時とかに活用する。それも、車両も古くなっていて、もう買い替え時期ということで、こういう感じで組んだということでよろしいでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 加計呂麻においては、配送するときに、今、加計呂麻に配置されているほかの課の車両を手配したりとかですね、そういうことをやっておりますので、新規に整備するっていうことであります。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね。専門でもっておかないと、この衛生面とかで、また、いろいろひっかかるのも困りますし、また、しっかりとした、加計呂麻の子供たちにしっかりとした給食を食べさせるためにも大事だと思いますので、ぜひですね、その車両をフル活用させていただきたいと思、していただきたいと思、以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） では、幾つか質問させていただきます。

まず、10ページの方、お願いいたします。10ページ、15款2項2目4節ですね。こちらの方の、我が事・丸ごとの地域づくり推進事業、今、マイナス1,456万8,000円となっております。多分、これと同様のところで、多分、19ページの方の3款1項8目ですね、19ページの3款1項8目の我が事・丸ごとと地域づくり推進事業、こちら307万8,000円の減額ですね。こちら、重複している部分、あると思うんですけども、こちらの減額の理由をお尋ねできますか。

○保健福祉課長（昇 克己君） これに関しましては、我が事・丸ごとのその支え事業自体がですね、3年間のモデル事業というものが終了しまして、ちょっと終了したということで減額しております。今後はですね、重層的な体制整備事業という形ですね、令和6年度までに移行しないとい

けないということがありまして、そこに移っていくというような考えてございます。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そうなりますと、この我が事・丸ごとの地域づくり推進事業ですね、こちらの事業自体は、今後、どのような形で、今までどおりに定期的に話し合いなども行いながら継続していくという認識でよろしいでしょうか。

○保健福祉課長(鼻 克己君) 事業自体は存続してやっていきたいと考えております。また、その、それに伴う補助とかですね、何かないか、そういうものは探っていきたいと考えております。

○1番(泰山祐一君) ぜひ今後もですね、定期的に、今までどおりの、培ってきた経験、ノウハウもあると思いますので、さらにそれ、今後は生かしていけるような取組、令和4年度もですね、発展していただければと思います。

続きまして、14ページの方、お願いいたします。14ページの2款1項1目の3節ですね、時間外勤務手当332万1,000円ですね。こちらの方の増額に関しての理由をお尋ねできますか。

○総務課長(福原章仁君) この時間外勤務手当につきましては、例年ですね、当初で前年度の実績を組むのではなくてですね、ある程度抑えた額で当初予算、組みます。そして、12月の今回のあれではですね、これからの3月までのですね、見込みも入れた中で、12月で補正対応しているということでございまして、この件につきましては、昨年度等とですね、変わらない実績見込みになるのではないかなと思っておりますし、この時間外につきましては、災害関係の時間外ではなくてですね、通常の勤務に対しての時間外手当を計上しているというところでございます。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。災害の方の手当かなというふうに思ったんですけども、違うということで、はい、認識いたしました。

同様に、その同じ1目の11節ですね、通信運搬費の郵便料の205万1,000円の増額、これに関しても例年どおりの増額の値ということでよろしかったでしょうか。

○総務課長(福原章仁君) この郵便料につきましてはですね、もちろんこの総務管理費の一般管理費でも、庁舎内、共通経費としてですね、全課局が使う分を計上していますが、例年ですと、例年ですと、各課からですね、やはり補助事業等で使える分、共通経費として使える分を、また、こちらの方にもらってですね、支出をしているところでございましたが、今回、やはりなかなかその共通経費分としてですね、各課から来る分が少なかったということで、もうその分を含めて、その見込みを含めてですね、この項目で計上していますが、昨年度と比べますとですね、この昨年度がですね、全課局で郵便料としてですね、使った分が約885万円でした。今回、この補正も含めてですね、見込額がですね、737万程度見込んでおりますので、全体としてはですね、147万程度の、前年と比べて減額になるという見込みでございます。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。了解です。

続きまして、15ページの方、お願いいたします。15ページの、すいません、15ページの2款1項の4目12節ですね、公共施設総合管理計画改定支援業務、300万円となっておりますが、こちらの事業の詳細をお尋ねいたします。

○**財産管理課長（真地浩明君）** こちらにつきましては、平成28年3月と今年3月に改訂いたしました、町の総合施設の管理計画なんですけれども、こちらにつきましては、今年、令和3年に、総務省自治局の方から大幅な見直しの要請がまいりましたので、それに伴いまして、総務省の新たな考えの中の計画策定に変更していく。そういう作業になっております。

○**1番（泰山祐一君）** 総務省からのお達しということでした。今、財源の方、内訳を見てみますと、一般財源からの捻出になるのかなと思いますが、その辺りは国からの手配というものはないということでもいいんでしょうか。

○**財産管理課長（真地浩明君）** こちらに関しましては、総務省の方で0.5、5割の特交措置という形で、なっている形になっております。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。特交措置ということですね。了解です。

続きまして、15ページ、同じページになります。2款1項12目ですね、12目企画費、18節ですね、共聴施設改修工事補助金、こちらの方の事業の詳細をお尋ねします。

○**企画課長（登島敏文君）** これは、嘉徳集落の難視聴施設のですね、修理に対する補助金になります。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。嘉徳集落の方々もそういったところでお悩みの声なども聞いていたので、今後、改善されることを祈っております。

続きまして、その下になります。13目の電算管理費の12節委託料。ホームページライフサイクル、86万3,000円。こちらの方の事業の詳細をお伺いします。

○**企画課長（登島敏文君）** これ、瀬戸内町のホームページがございますけれども、このホームページのバージョンアップのための経費でございます。

○**1番（泰山祐一君）** バージョンアップということで、具体的にどのような機能を付けていくのかなど、既に目安があることがあれば教えていただけますか。

○**企画課長（登島敏文君）** これはテスト環境でのシステム構築作業。それから、本番環境でのシステム構築等が主な業務に、内容になっております。

○**1番（泰山祐一君）** そうしましたら、一般の町民含め、ほかの町外の方がホームページを見た際に、何かしらデザインやレイアウトが変わるといような認識でいいんでしょうか。

○**企画課長（登島敏文君）** その中身の作業で、その見た目、表面、ネット上で見れる画面っていうのは、ちょっと担当に確認しないと分かりません。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。中身の主に改善ということですね。承知しました。

続きまして、16ページ、次のページ、お願いいたします。2款1項の18目の12節ですね。瀬戸内町の脱炭素基本計画検討100万円の、先ほど、お話伺いました。こちらの方とですね、以前より策定している瀬戸内町地球温暖化対策実行計画というものがあると思いますが、この違いはどのようになるのか、教えていただけますか。

○**町民生活課長（鼻 憲二君）** はい。地球温暖化対策実行計画は、今現在、庁舎をメインにです

ね、行っている温暖化対策。かなり広範囲にはわたる内容ではありますが、その先にあるものが脱炭素計画というふうに認識しております。

○1番(泰山祐一君) その、以前より地球、瀬戸内町、地球温暖化対策実行計画ですね、こちらの成果進捗なども資料で見せていただいたことがあります。こちら、実際にそのときの成果がどのようなだったのかというようなことも踏まえての、この脱炭素基本計画検討に、今のお話ですとつながっていく、延長線上なのかなと思いますが、今後、どのようにその脱炭素基本計画に関してですね、生かしていこうかなというようなお考えなどあれば、お伺いできますか。

○企画課長(登島敏文君) 一応、その地球温暖化計画というのが、瀬戸内町の温暖化対策計画というのが、その大きい枠でありましてですね、その、今回、一応脱炭素というところは、カーボンニュートラルの宣言のところはですね、その中で民生部門、家庭の電気と事業所の電気費用ですね、そういったものの括りになっていきます。ですので、一応その全体的な把握っていうのはもちろんしますけれども、今回は特にそこに特化してですね、その部分の実態把握を強めて、どういった事業が、今後、瀬戸内町にとっていいのか、どういった事業を実施していくべきかと、そういったものを計画するというところでございます。

○1番(泰山祐一君) この脱炭素基本計画の検討に関しましては、今、瀬戸内町内の職員の方々に検討していく構成委員になっていくのか、それとも、外部の講師の方などお招きして、一緒にやっていくお考えなのか、伺えますか。

○企画課長(登島敏文君) これ、外部の専門家に委託する予定であります。

○1番(泰山祐一君) はい。是非ですね、今、地球温暖化対策実行計画のお話も出させていただきましたが、その計画自体がですね、なかなか目標に対しての成果というところ、叶っていない部分が大いにありましたので、今回の脱炭素基本計画、世界中でですね、これからやっていくという取組でもありますので、まずは一歩、二歩と着実にできるような計画を皆さんで検討していただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

続きまして、下のですね、12節委託料の災害時太陽ソーラーLEDの設置ということで、今、ほかの議員の方々からもお話ございました。こちらですね、1基から3基ほどの設置をするということでしたが、今後、どのような形で公募していくのか。どういった地域に斡旋、優先していきたいなというようなところの基準などがあれば、お考えがあれば、お伺いできますか。

○企画課長(登島敏文君) 今のところ、その優先とか、そういったものはありません。今回も、基本的にはその行政区域において、一律何基という考え方で、今、見積もっておりますが、これが、太陽ソーラー街灯ですから、実際にそのカタログのですね、とおりのそのスペックを発揮するかというのがちょっと疑問が残るところでありますので、そういったものを少しずつ検証しながらですね、性能が低いというのがあれば、もう少し高めた、高価な、そういうグレードを上げたものですね、そういったものを配備していくこととなりますので、そうすると3基予定したものが1基になったりとか、そういったことになると思います。今後においては、その集落に、今、LEDと蛍光灯

がありますけれども、その蛍光灯の部分ですね、その部分が将来的にこう交換していければいいな
と思っております。それも、全部ではなくね、今の段階では全部とは言い切れないですけれども、
一定のですね、量を補助事業入れて、交換していければなと思っております。

○1番(泰山祐一君) 実際にこのソーラーのLEDなんですけれども、電柱のような形に明かりが
ある、いわゆる街灯系なのか、それ以外のような、様式をしているようなものをイメージしている
のか、ちょっとその辺の具体的なイメージを教えてくださいませんか。

○企画課長(登島敏文君) すいません。

○議長(向野 忍君) 慌てないで。

○企画課長(登島敏文君) ポールと立てるとか、そういうのではなくてですね、普通にその、今、
蛍光灯の街灯が立っている、ありますけれども、イメージとしてはああいうイメージです。言え
ば、背中側で太陽を集めて、下の方で点灯すると。そういう、今、想定しているのは、そういうソ
ーラー街灯ですね、になります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そうしますと、そこまで背が高くないものになりそう
だなというようなところで、お考えということによろしいですかね。

○企画課長(登島敏文君) 背が高い低いじゃなくて、そのまま付けられますので、低いところに付け
ればあれ。今回はその公共施設を想定しておりますので、防災無線のスピーカーですね、屋外機つ
て言うんですかね、あれの、ある程度の高さのところに設置すると、そういったことをイメージし
ております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。ぜひですね、その、今、どこを優先していくのかとい
うようなお考えはないということでしたが、やはりですね、停電になる地域、停電が長引
く地域というものもありますので、そういった部分も、各地域の集落の方々と相談し合いな
がらですね、検討、精査していただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長(向野 忍君) 泰山君。

○企画課長(登島敏文君) 今年度は一律ですけれども、来年度以降ですね、次回以降、そういった
事業があるときには、そういったところが優先されていくものと思っております。

○1番(泰山祐一君) はい、ありがとうございます。

続きまして、18ページの方をお願いいたします。18ページの3目、3款1項3目老人福祉費の19節扶
助費の敬老祝い金支給事業、こちらが130万5,000円の減額となっておりますが、こちらの詳細をお
伺いできますか。

○保健福祉課長(昇 克己君) この敬老祝い金支給に関しましては、昨年、当初予算は昨年の11月
頃にですね、その時の対象者という形で予算、当初、あげております。そのうち、今、基準日が9
月1日、基準日となっておりますので、その間に亡くなられた方がいたということで、この金額を
落としております。

○1番(泰山祐一君) そうなりますと、この130万5,000円を減額した場合ですね、今、トータルで

幾らの予算になっているということか、教えていただけますか。

○保健福祉課長（昇 克己君） トータルで760万の予算となっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。もし、今後ですね、以前も議会の方で何度か話があったと思いますけれども、このように財政的な部分で軽くなっていくようであればなんですけれども、逆にですね、これからの高齢者の方々を応援する意味でも、こちらの祝い金の方の、少しでも増額の方も御検討いただきたいなと思いましたので、今、ちょっと詳細を聞かせていただきました、はい。

続きまして、同じページですね、4目の障害福祉費、19節の扶助費、障害者自立支援費扶助300万円ですね。こちらの方の事業の詳細をお尋ねします。

○保健福祉課長（昇 克己君） これに関しましては、その障害者の医療費の部分でですね、不足が生じたためにですね、この自立支援費扶助から300万ほどをですね、流用しております、その理由としまして、心臓の手術というのが数件ありまして、それに伴って不足したものをですね、補うために、今回、自立支援費扶助として計上しております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。

そうしましたら、続きまして20ページ、お願いいたします。3款2目児童福祉総務費の18節負担金、システム改修負担金、88万円。こちらの方の詳細をお尋ねします。

○町民生活課長（昇 憲二君） お答えします。こちら児童手当の制度、国の制度改正に伴いまして、実施円滑化事業ということで、国の方で定めた改修費という形になります。事業費に対して全額補助という形で行っています。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今後は、国が、今、進めている児童手当の準備ということですね。承知しました。

続きまして、22ページ、お願いいたします。はい。4款の1項、次の23ページになりますかね、12節の委託料の軽石対策委託料の600万円の件なんですけれども、先ほどお話の方、事業の詳細など伺いました。今後なんですけれども、こちら、瀬戸内町だけではなく話にはなるとは思いますが、これを産廃で処理するというような形で600万円ということでしたが、今、一つ、沖縄県の方で、軽石を活用するアイデアというものも募集しておりましたので、そういったところでの、これから、部分でも、奄美大島、若しくは、奄美群島、鹿児島県と連携しながらですね、なんかこういったところの部分も、ただただ廃棄処分するだけではなく、これからそれをチャンスに変えていくような事業の発展というところにも、検討材料としておいていただければと思いますので、一つ、そういった部分での検討もお願いしますということでのお話でございました。

同じページの方ですね、次、23ページのところの4款2項4目10節の修繕、アクター、ごみアクターの処理費の修繕料ですね。こちらの230万円の事業の詳細もお尋ねできますか。

○町民生活課長（昇 憲二君） こちら、加計呂麻、呑之浦にございます最終処分場の中にですね、移動用の車路がありまして、そちらが未舗装ということもありまして、雨などで表面が削れて、で

こぼこしてですね、ちょっと一般の方がなかなか車で行くにはちょっと危険が生じているので、そこを改修して通りやすくするというための修繕料でございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。事故を未然に防ぐ意味合いでも大事な取組だと思えますんで、進行の方、ぜひ、よろしく願いいたします。

続きまして、28ページの方、お願いいたします。6款1項11目になります。こちらの方の島おこし産業振興費のところの10、現在の瀬戸内物産館の新型コロナウイルス感染症対応事業のですね、現在の進捗状況を、まず、伺いできますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 改装、内装、入札終わりました、3月の20日に工事が完了する予定としております。

○1番（泰山祐一君） はい、了解です。分かりました。

続きまして、その17節になりますが、備品購入費の農産加工機材購入費200万円とありますが、こちらの方の増額プラスこの農産加工品機材ですね。どのようなものを新しく導入する予定なのかということをお教えいただけますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 8機材購入する予定としております。品名についてはですね、金属探知機、真空包装機、高度粉碎機、食品乾燥機、スチームウォーム、マックス感度ラベラープリンター、野菜スライサーで、あと、冷蔵庫となっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。もし、今後、その導入が終わったらで検討していただけたらと思えますのが、その機材のですね、使い方を例えば映像で撮って、それを皆さんが見れるような形にすれば、運営者の方も手間も大分削減できるかなと思えますので、そういった部分で、広く皆さんが利用方法を分かれる、知ることができる環境も整えていただけたらというふうに思えます。

続きまして、先ほど29ページの方をお願いいたします。6款1項の14目18節の、まず補助金の果樹地域、果樹地域、すいませんね、29ページですね、18節の補助金の果樹産地育成支援事業90万8,000円ですね。こちらの方の事業詳細をお尋ねします。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これはですね、生産農家にタンカン、津之輝、苗木のですね、購入の助成をしているところです。今回、生産者の栽培意欲が高まったというか、形で、苗木の購入が多くなったということになります。

○1番（泰山祐一君） 意欲が高まっている方が増えたということで、いいことだなというふうに思えます。

また、同じ14目のところですね。先ほど18節瀬戸内ブランド確立支援事業の補助金のお話、ございました。こちらの190万円の方なんですけど、先ほど選果場の手数料の補助ということはございましたが、具体的にどの程度の補助をされる予定なのか、決まっていれば教えてください。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 選果料代金、それと集荷の運賃を見込んで、みております。選果料がですね、kg当たり20円。利用料が6円。出荷、運搬費が10円となっております。

○1番(泰山祐一君) 現在がkg当たりが既に、kg今20円の補助ということでしたが、現在が幾らだったんでしょうか。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) これですね、今、選果場で生産農家から招集されている利用料、選果料でございます。

○1番(泰山祐一君) すいません。今までが、今年の冬ですかね、令和3年の2月からの選果が、大体お幾らぐらいの選果が、kg当たりかかっていたのか。それで、今回20円ほどの補助をすることで、その幾ら、今回の冬にかかっていたのかということをお伺いできますか。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 今、今までがですね、共販委託に係る選果料がkg当たり20円となっております。それで、選果料の出荷運賃が10円という形になっております。それで、全体で36円ですか、kg当たり、かかっているということになります。今回がですね、共販分が15t、委託選果される分が10tを見込んでいますところ。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。こちらの方、決まりましたら、タンカンの柑橘を作られている農家さんの方にも周知の方、よろしく願いいたします。

続きまして、6款の、29ページ、同じページの一番下ですね、1項の16節農林水産物直売所運営事業ですね。こちらの方ですが、加計呂麻のいっちゃむん市場だと思いますが、こちら、現在、売上の方の進捗ですね、が11月時点、若しくは10月時点でも構いませんが、お幾らぐらいで、昨年よりもよい成績になっているのかということが分かれば、教えていただけますか。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) すいません、金額的にはちょっと分かりませんが、昨年と比べるとですね、コロナ感染等で直売所の店を閉めたということもありまして、結構売り上げ的には落ちているところです。それで、今回、こうしたもの、ソフトクリームの原材料費の減額としているところです。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。昨年よりも数字の方が良くなっているということで、安心しました。

続きまして、次のページ、30ページ、お願いいたします。6款1項の22目ですね。すいません、32ページ、お願いします。32ページの6款2項の6目里山林総合対策事業費ですね。こちらの12節の委託料ですね。損木伐倒の250万円。こちらの事業の詳細をお尋ねいたします。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 現在ですね、芝、実久方面でですね、松くい虫等が増えてきております。これ、それを駆除するために200万、計上しているところです。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。こちらの方なんですけれども、今回の補正で250万ということで、この予算で収まりそうな範囲なのか。今後も新たな地域が出てきそうなのか。もし、何か見込みとかがあれば、教えていただけますか。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 今、確認しているのが芝とか実久で確認されているので、今後、もしかしたら増えていく可能性はあるのかなとは考えております。今後、また、調査をしながらですね、どうということ、検討したいと考えてます。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。以前も松くいの中で、奄美大島全体で悩まされていた時期もありますので、早くの対策で今後の予防となればというふうに思います。

続きまして、32ページ、同じページになりますね。こちらの方の6款3項の1目ですね。こちらの10節軽石対策事業で400万円組まれておりますが、こちらの方は、具体的には軽石を除去する作業ということでよろしいでしょうか。

○水産観光課長(義田公造君) お答えいたします。まず、10節がですね、需用費、これは消耗品費です。1t土のうをですね、800袋買う予定にしております。11節の役務費つきましては、これは土のうの運搬です。せとなみとフェリーでの運搬費です。12節の委託費につきましては、これは航路上のですね、軽石の水中調査でございます。状況次第で調査を行うってということで予算計上しております。あと、13節の使用料及び賃借料、これは軽石のですね、改修のための港湾、漁港、各海岸のですね、重機借上げ料を計上しております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そうしますと、こちらの実際にその重機を動かす方々への、その委託料になるんですかね、そういった部分に関しては、今400万のトータルの予算の中に含まれているんでしょうか、含まれていないんでしょうか。

○水産観光課長(義田公造君) 回収料としてですね、重機借上げ料で行いますので、その中に含まれていると考えます。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。この重機借上げ料の280万円に、その重機を動かす方々の経費も入っているということですね。

あと、先ほど永井議員の方からもお話ありましたが、各、軽石の件で清掃作業などされている住民の方々などもいらっしゃいます。その中で、その委託の部分でですね、上手く集落に対して清掃委託費というような形で、なかなか出しにくい部分もあるかと思いますが、そういったところで、その、例えば漁協の方々に御協力をいただくようであれば、漁協の方々と住民の方々と手と手を取り合わせながらやれるような形での委託ですとか、それ以外に、その重機の借り上げであれば重機の借り上げに伴った形で、集落の方々と一緒にやっていただくような形で、上手い工夫を、もし、講じれるようであればですね、ぜひ、お願いしたいと思っておりますので、どうぞ御検討の方、よろしくお願いいたします。

続きまして、33ページ、お願いいたします。3目の古仁屋漁港ターミナルビル費、先ほどお話ありましたが、18節の地域活性化企業人の140万円ですね。こちらの方なんですけれども、実際に先ほど、海の駅の活性化のために、この企業人の方に来ていただいて、いろいろと取り組んでいただくということでございました。実際にですね、この活性化という言葉自体がですね、結構曖昧な部分がありますが、この活性化、どのような活性化を求めているのか。そういったところのお考えを改めて教えていただけますか。

○商工交通課長(勇 忠一君) お答えします。活性化ですんで、賑わい、人出、人がたくさん訪れる施設を目指してやりますけれども、もともとターミナルビルですので、ターミナル、また、観光

拠点としての海の駅のあり方。また、地域で生産された農林水産物ですね、そういったものの販売に関すること。そういったことを探っていきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） はい。あとですね、2017年の2月ですかね、辺りに、諸鈍の加計呂麻島展示体験交流館と瀬戸内海の駅の両施設の効果的な活用方法を考えるあり方検討委員というものがあったと思います。そちらの方から、鎌田町長の方に要望書の方も提出されたというふうに記憶しております。こういった、過去のいろいろ交わしてきた議論等々などもあるかと思っておりますので、そういった部分もですね、ぜひ、有効活用していただきながら、この企業人の方と情報共有した上で、過去、このような話し合いを行って、今後、どういうふうにしていこうかというふうなところの検討材料にもしていただきたいというふうにも思います。また、この民間のプロにですね、お願いをこれからしていこうという最中だということですが、実際にどういった目標を持っていただくのかというようなことを、町側がしっかりと掲示する必要があると僕は思っております。例えば、来場者数が今年1万人出れば、次は来年、この1年間をかけて1万5,000人にしていくとか、3年後には2万人にしていくんだというようなところの目標意識をしっかりと持っていただいた上で、どのような計画を立てていただくのかというようなことをやっていく必要があると思っておりますが、そこまで目標意識を持っていただきながら、お願いをしていこうというお考えなのかどうかということをお伺いできますか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 今年度においてはですね、海の駅のいろんな課題、問題点、そういったのを企業人の方に洗い直していただきたいと思っております。今後におきましては、水産観光課、企画課等とも連携しまして、協議の上、どういった施設を目指すのか、そこを探っていきたいと思っております。

○町長（鎌田愛人君） 今回の海の駅の、その、今回、委託につきましては、今後の古仁屋市街地のまちづくりも含めた中での、様々な検討になるかと思っております。ただ、海の駅だけのリニューアルとか運営方法とかだけじゃなくですね。そのことによって、一番大きな問題である古仁屋市街地の活性化も含めた中で、どのような海の駅を形にしていくかということ、今後、その専門家とか、また、これまでの先進事例など勉強する中でですね、今後、様々な検討がされていくというふうに思っています。また、そういう計画をつくるからには、目標も持ってですね、やらないといけないというふうには考えております。

○1番（泰山祐一君） はい。非常に、今、町長のお話、いいお話だなと思って聞かせていただきました。やはり、商店街自体がですね、全体としてあって、その中で、海の駅がどういう存在であるのかというようなことを改めて考え、見直していく、そういった場が必要だと、僕自身も思います。またですね、一つ、参考までにですが、瀬戸内海の駅の設置管理条例。こちらの方ですね、第1条に、地域で生産される農林水産物の消費拡大を図るとともに、水揚げされる新鮮な魚介類の付加価値向上を図ることにより、生産者の所得向上と経営安定を目的として、総合観光案内や船舶利発、発着施設の機能と兼ね備えた総合交流施設として、古仁屋漁港ターミナルビル瀬戸内海の駅を

設置すると、こういうふうに記載されておりますので、この条例が原点であると思います。また、そのお話し合いの中で、もしその目的の部分を変える必要があるのであれば、条例改正等々も検討すべきだと思いますので、そういった部分も含めて、商店街全体をこれからさらに元気にしていくために、どのようにしていくのかということ踏まえながら、振興の方、いただければというふうに思います、はい。

続きまして、34ページ、お願いいたします。こちらの方の3目の観光費の18、ぐるっとイイ旅E-Bike事業ですね。こちらの方の事業ですが、現在の進捗状況と、どこに何台設置するのかということが、前回と変更等々がないか、お伺いできますか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。E-Bike事業なんですけど、配置場所なんですけれども、本島側に5台、加計呂麻の瀬相の方に6台、あと加計呂麻の生間の方にですね、6台、展示体験交流館の方に3台、あと請島の方、請阿室の方にですね、2台、池地地区の方に2台、与路地区の方に2台、合計26台を設置する予定にしております。以前と変わりありません。

あと、進捗状況なんですけど、バイクの方は、今、購入をしてですね、こちらの方で点検等しております。今回、その中で、当初備品の方ですね、登録していたものを、今回、消耗品っていう形ですね、予算の組み替えをするっていうのが、この需用費のところに入っております。現状はそういう状況です。以上です。

○1番（泰山祐一君） 実際にこの自転車がですね、何月から入って、そこから実際に事業がスタートするのがいつからなのか、そういったところもお伺いできますか。

○水産観光課長（義田公造君） 今年度ですね、バイクの購入をしまして、来年度、直営の方ですね、行う予定にしております。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。ぜひ、今、奄美大島全体でこの電気自転車ですね、が増えてきておりますので、横のつながりも持ちながら、さらにいい事業に育てていただけたらというふうに思います。

続きまして、38ページの方、お願いいたします。38ページの8款5項の2目公園事業費ですね、こちらの方の清水体育館改修事業322万4,000円ですね、こちらの実施設計委託料を、どのような実施設計を行う事業なのか、お尋ねできますか。

○社会教育課長（保島弘満君） 清水体育館の大規模改修工事の実施設計委託料の増なんですけど、現在、協議していく中で、当初の委託内になかった分、相当、想定できなかった分を追加でお願いする分です。具体的には授乳室と受変電設備となっております。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。こちらの清水体育館の改修事業、先日、屋根の事業の話などもありましたが、これは清水、文化・スポーツ村構想という構想があると思いますが、その一環での事業という解釈でよろしいのか、単に清水体育館をまずは改修工事しましょうというようなお考えなのか、どちらになりますか。

○社会教育課長（保島弘満君） 清水地区の、清水地区文化・スポーツ村構想において、改修、その

予定で改修するっていうことです。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そうしますと、今現在ですね、清水文化・スポーツ村構想、こちらの方が、改めて見渡してみますと、町民の方々がどんなことをやるんでしょうかというように周知されているのかというようなことを、ちょっと疑問に思っているんですけども、担当課としては十分に、町民の方にですね、その辺の構想が行きわたっているのか、という認識でいらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○社会教育課長（保島弘満君） 周知されているかどうかについてなんですけれども、この文化村、文化・スポーツ村構想においては、パブリックコメントを実施しております。1か月間ですね。場所としては町ホームページとか、社会教育課、きゅら島交流館、図書館、清水公園、総合体育館。1か月間程度、パブリックコメントを実施していますので、周知はしているものと認識しております。

○1番（泰山祐一君） 私はすいません、逆の意見なんですけれども、パブリックコメントを出された方が、多分、20件ほどだと思うんですね。それ以外の方たちが、この構想に関して周知しているのかと言いますと、もしかすると8,000人以上の方が何も知らないかもしれないですね。そうしたときに、そのパブリックコメントの公表などもして、ホームページ上ではさせていただいておりますが、実際に広報誌等々でもちょっと公開されていたのか、ちょっと記憶が曖昧ですけども、そういった部分でもしっかりと、どういった話し合いをされて、今後、どのような計画でいて、今回、体育館改修工事というものがどのようなあり方なのかというようなことがしっかりとつながっていくという必要があると思います。そういった部分での広報活動を、今後、強化していこうかなというようなお考えはありますでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） 清水地区の文化・スポーツ村構想においては、今現在ではあくまでも計画、構想であります。この構想、計画を不特定多数の方に見られるっていうことは、混乱を招く恐れがあると思っています。しかしながら、その文化村構想の資料、文化村構想については、資料請求、資料開示はできますので、そのときに、渡すときにですね、ちゃんとこういった形で計画を立てていますのでっていう説明はできますし、また、開示した方を特定できますので、そういった形でしていければと思っています。

○1番（泰山祐一君） 全体として、清水文化・スポーツ村構想、50億以上の規模になる事業になるのではないかと思います。その中で、その一つとしての清水体育館というような、一つの拠点になるわけですね。ここだけが、今、まずは雨漏り等々があるので、屋根の改修工事は仕方ないと思っておりますし、する必要があったと思っております。それ以外の部分で、先ほどの授乳場等々の検討もあるということでしたが、実際にこのスポーツ・文化村構想がどういうふうになっていくのかというようなことが、我々議員もそうですし、町民の方々も、先ほどのお話ですと不特定多数の方に知られてしまうのはどうなのかというようなお話でしたが、それでいいのかなというふうには思っています。なので、ちゃんと開示できる部分は積極的に開示しながらですね、お互いにしっ

かりとした構想を町が持ちながら進めていってくれるんだなというような、それを水面下だけで進めていくというようなこと自体が、逆に変なイメージを、憶測が飛んでしまうと思いますので、その辺のバランスを上手く見ながらですね、ぜひ、情報発信の方もしていただきたいなと思います、はい。

○社会教育課長（保島弘満君） その計画とか根拠とかについて説明します。まず、瀬戸内町長期振興計画、令和元年から令和10年度の計画の中にもあります。また、町長のマニフェスト、清水公園の整備、施設の抜本的な見直しとかですね。あと、国が推奨するインフラ、長寿命化計画。さらには、瀬戸内町公共施設等総合管理計画において、清水地区スポーツ村、文化・スポーツ村整備基本構想を立てております。また、この長寿命化計画も立てた、計画も立てております。その長寿命化計画を立てたことで、今年度、実施している屋根の改修工事の補助金を活用しておりますので。全て計画の、計画がある中で実施しています。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、計画があることは、はい、今のお話でも分かりました。その中で、町民の方々を見回してみたときに、その計画がしっかりと周知されているのかということころですね、ぜひ、振り返っていただいて、見渡したときに、どのようになっているのかなというようなことですね。自分の、例えば親族の方でもいいと思います。お友達の方にも、知っているのかって聞いてみたら、どういう回答があるのかって分かると思いますので、そういった部分を含めてですね、これから、清水文化・スポーツ村構想自体が、やるべきなのかどうなのかというようなことも議論もしなければいけないと思いますし、そういった中で、今、計画はあるということでしたので、ぜひですね、議会もそうですし、町民の方々とも、また、パブリックコメントも1回だけで終わらずですね、話し合いの場を設けていただきたいなというふうに思います。そういった意味での改修事業ということは、はい、承知いたしました、はい。

では、続きまして、同じページですね、38ページの8款6項の1目住宅管理費の修繕料ですね。こちら200万円あがっておりますが、こちらの詳細をお尋ねします。

○建設課長（西村強志君） その修繕料の200万につきましては、今、公営住宅で空いている部屋の修繕を行う予定で、追加として計上しております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今後ですね、そういった町営住宅等々ですね、施設ですが、フロアにもよると思うんですけども、例えば複数の階段、階があつて、3階、4階となったときに、高齢者の方がこう上りにくいとか、ちょっと、そこに住みにくいっていうような見解が、これからより出てくると思いますので、そういった部分でのバリアフリーですね、というような部分も住居の方に新しく導入していくなども検討していく材料として出てくるのかなと思いますので、今後、この修繕に関しましては承知しましたので、ぜひ、今後、そういったことも計画をしながらですね、考えていただけたら嬉しいなと思います、はい。

続きまして、40ページですね、お願いします。10款の1項5目ですね、古仁屋高校振興、古仁屋高校寮管理運営費ですね。こちらの方の10節電気料ですが、こちらの60万円増額となっている理由を

お尋ねできますか。

○企画課長（登島敏文君） 3月末の、年間のですね、想定をして、その分の不足分ですね、を60万あげているということでもあります。

○1番（泰山祐一君） そうしますと、すいませんね、僕はちょっとあまり電気代のことを、詳細は分からないですけども、結構60万円という額が年間の途中で増えるというようなことは、寮として、なんか大体月単位で同じぐらいの額でいくものなのかなと思っていたんですけども、そこで急に60万という額があがっていたので、これは特に問題はないだろうというようなことで、こちらは捉えてよろしいでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） すいません、ちょっと確認させてもらってよろしいですかね。のちほど回答いたします。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。

あと、最後にですね、41ページの方ですね。10款2項の3目、公立学校情報機器購入事業。こちらは小学校と中学校、同様だと思いますが、17節の備品購入費の方の通信機器、小学校が89万1,000円で、中学校が69万3,000円ですね、あがっておりますが、こちらの詳細をお尋ねします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 公立学校情報機器購入事業ということではありますが、現在、GIGAスクール構想とかを進めている中で、タブレットを児童・生徒に配布しておりますが、それを家庭でも使えるようにというようなことで、インターネット環境がない世帯等につきまして、モバイルWi-Fiルーターを貸与すると。そのために、国の補助金等も活用して、小・中学校合わせて100、違いますね、80台ですね、小学校が45台、中学校が35台、当面はそれでスタートしようという計画でございます。

○1番（泰山祐一君） 非常にいい取組だと思います。これからタブレットの学習を、みんながですね、家で学習でも使えるというような環境のサポートにもつながりますので、ぜひ、今後もこの話し合いなども含めながらですね、住民の、父兄の方から、また、さらに、今度、通信費などのお声なども出てくるかもしれませんが、そういった部分も真摯に受け止めていただきながら、相談に乗ってもらえたらというふうに思います。

以上となります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第92号を採決します。

この採決は起立によって、失礼しました、質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第92号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第92号、令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

休憩します。

再開は30分、11時30分とします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

企画長、企画課長より答弁があります。許可します。

○企画課長（登島敏文君） 先ほどの泰山議員の質問で、古仁屋高校の寮の電気代ですね、60万の増の理由でございますが、各部屋に新たに除湿器と換気扇を設置したため、その分の増ということがあります。結局、当初の予算査定段階で、この電気代の増が把握できなかったということで、今、補正しているということでございます。

△ 日程第4 議案第93号 令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第4、議案第93号、令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第93号、令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。へき地診療所事業費の施設管理費から277万7,000円を減額し、医業費に396万円を追加したこと。診療車事業費の施設管理費から394万円を減額したこと。与路診療所事業費の施設管理費から74万6,000円を減額したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入から380万3,000円を減額したこと。国庫支出金の国庫補助金に30万円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 8ページ，1目，説明の7です。報償費，派遣医師報償費330万とございますが，これは3回目ワクチン接種の関係でしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） これは3回目のワクチン接種の件ではありません。当番医とかですね，宅直勤務の医師の報償費の見直しでございます。今，当番医としましては，徳洲会とへき地診療所のみで，今，やっているのです，その分がちょっと増えたということで，これを計上しております。

○3番（永井しずの君） はい，了解しました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第93号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第93号，令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）については，原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第94号 令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第5，議案第94号，令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第94号，令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第2号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。基金積立金に75万9,000円を追加したこと。

次に，歳入について申し上げます。県支出金の県補助金に759,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第94号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第94号、令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第95号 令和3年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第6、議案第95号、令和3年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第95号、令和3年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。保険給付費の介護サービス等費に2,610万7,000円。介護予防サービス等費に547万1,000円を追加したこと。地域支援事業費の介護予防生活支援事業費に257万1,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金の国庫補助金に1,050万円を追加したこと。支払基金交付金に921万6,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第95号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第95号、令和3年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第96号 令和3年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第7、議案第96号、令和3年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第96号、令和3年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。保険事業費の健康保持増進事業費に318万2,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の県後期高齢者医療連合補助金に153万7,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 8ページ、お願いいたします。3款1項2目保険事業と介護予防の一体的実施事業ですね。こちらの方、新しく職員の方をという予算になっておりますが、これは先ほどの一般会計補正予算のところで削減した分をこちらの方に持ってきている職員になるのか、それとも、新しい方になるのかということをお伺いしますか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 先ほど、議員のおっしゃったとおりですね、一般会計からの、島の保健室でみてた方をですね、一体化事業という形で、こちらの方から出すという形でしております。

す。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。こちらの事業自体は、この諸収入のところでありますが、県後期高齢者医療広域連合補助金ということで、153万7,000円となっておりますが、来年度以降もこの事業というのは継続しそうなんでしょうか。

○保健福祉課長(昇 克己君) はい、来年度の当初予算の方にも計上する予定ではあります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 討論なしと認めます。

これから、議案第96号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(向野 忍君) 起立多数であります。

よって、議案第96号、令和3年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第97号 令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第3号) について

○議長(向野 忍君) 日程第8、議案第97号、令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長(鎌田愛人君) 議案第97号、令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第3号)について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。船舶交通費の総務管理費に22万8,000円を追加したこと。船舶交通費のせとなみ費に593万9,000円を追加したこと。船舶交通費のフェリーボート費に1,004万2,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入に1,620万9,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい、質問させていただきます。8ページ、お願いいたします。1款1項1目一般管理費の印刷製本費22万8,000円、こちらの方の詳細をお尋ねします。

○商工交通課長（勇 忠一君） はい、お答えします。この印刷製本費についてはですね、うちの課で使っておりますプリンター、コピー機がありますけれども、その使用料になります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。

続きまして、下のせとなみの、費のですね、2項せとなみ費、船舶費の10節修繕料270万円の詳細をお尋ねします。

○商工交通課長（勇 忠一君） 修繕費の補修についてですけれども、当初予定していた定期的なエンジンの整備とかですね、あと、そういったものを、既にこれまでのいろんなトラブル、修理によってですね、使い切ったものですから、半年に1度、エンジンの定期整備をやるんですけれども、その分と、あと、以前、遠隔の操舵のハンドル等ですね、基盤不良のために、一部付いてない、何て言うんですか、船長室の方のハンドルと、それと、以外にもう一つ、操縦するための装備が付いているんですけれども、その分を、以前、仮で補修してあったんで、そこを新たに整備すると。その分で270万円を計上しております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。

続きまして、下の3項、フェリーボート費の船舶費、7節報償費の軽石除去協力員180万円、こちらはどのような作業をされる方なんでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） この報償費につきましては、現在、フェリーかけろまの瀬相港、生間港へ、岸壁の方へですね、軽石が漂着した場合に、作業員を雇用して撤去をしていただいております。フェリーの運航のために必要な経費ですので、その分で、7,500円の2か所の3か月分というふうな形で、予算を組ませていただきました。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。こちらなんですけど、ちょっと確認なんですけど、先ほどの一般会計補正予算で水産観光課の方もこちらの軽石の対応の件で予算をあげておりましたが、今回は商工交通の船舶の方でも、この一般財源の方で予算の方をあげておりますけれども、これによるしいという認識でいいんでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） この船舶交通費に計上している分は、あくまでもフェリーの運航のための、その接岸、岸壁の除去作業のために組んでおります。当然、その軽石の除去関係で、そういった国の方が補助等ができれば、その、そちらの方へ補助の申請を出す。そのような形で計画しております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今後、その国の補助の対象を見ながら、入れれるものに関してはスライドさせて変えていくというふうなことです。了解です。

あとですね、10番の修繕料、10節の修繕料、170万7,000円。こちらの方も、先ほどのせとなみと

同様のイメージでよろしいでしょうか。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** フェリーについてもですね、かなり修繕費が増しているところなんですけれども、9月にですね、エレベーターが一度、故障しまして、人を閉じ込めてしまうっていう事故があったんですけれども。応急復旧して、さらに詳細に点検したところ、一部、さらに整備をしないとイケないという場所がありまして、その整備に66万円。あとは、フェリーのランプドア、乗客、車両等が、のたびについているドアですね。あそこのオイル漏れがありまして、そこら辺の整備等で修繕料を増額しております。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。エレベーターね、閉められるとかなりしんどい思い、されると思いますので、はい、すぐに対応の方、これからよろしく願いいたします。
以上となります。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（向野 忍君）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（向野 忍君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第97号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○**議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、議案第97号、令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第98号 令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） について

○**議長（向野 忍君）** 日程第9、議案第98号、令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○**町長（鎌田愛人君）** 議案第98号、令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。簡易水道総務費から104万8,000円、公債費から14万1,000円

をそれぞれ減額し、簡易水道施設費に4万8,000円を追加しました。

次に、歳入について申し上げます。簡易水道使用料及び手数料から107万2,000円、繰入金から7万4,000円をそれぞれ減額し、諸収入に5,000円を追加しました。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、8ページ、8ページの1款1項1目の中の、公課費で消費税100万円、減額になっております。こちらの説明をお願いします。

○水道課長（田中秀幸君） この公課費の減額でありますけれども、これは令和2年度の消費税の清算に伴うものでありまして、令和2年度の消費税につきましては、還付ということで、この7ページの方の雑入の方にありますけれども、消費税還付金ということで、29万7,000円の還付ということでありまして、支出の方ですね、この100万については不用ということになりましたので、減額をしているところであります。

○5番（柳谷昌臣君） その還付による消費税の減ということでよろしいですね。了解しました。

その下のところ、生活基盤施設耐震化等交付金事業、こちらの4万8,000円、こちらの説明、お願いいたします。

○水道課長（田中秀幸君） この補償金ですね、移転雑費保障ですね、につきましては、今年度から諸鈍地区におきまして、諸鈍地区を水源としまして、諸数地区の方へ配水管を敷設するという計画をしておりますけれども、その途中にありますところですね、配水池を建設するわけでありまして、その配水地の用地につきまして、用地交渉をしておりますけれども、その用地交渉の中で、交渉のですね、相手人の方に休んで、仕事をですね、休んでもらって、この事務手続きをしていただくということでありまして、その間のですね、休業補償というもので計上しているものであります。

○5番（柳谷昌臣君） 新しい配管で、その土地の方々の相続人の方々に仕事休んで来てもらえる、その補償ということですね。分かりました、以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第98号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第98号、令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

休憩します。

再開は午後1時30分からとします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△ 日程第10 議案第99号 瀬戸内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第10、議案第99号、瀬戸内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第99号、瀬戸内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を改正するものであります。主な改正点は、毎年4月に前年度の人事行政の運営等の状況の公表を行っておりますが、その公表内容として、地方公務員法に準じ、人事評価、職員の休業、退職管理について新たに追加するものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第99号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第99号、瀬戸内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第100号 瀬戸内町個人情報保護条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第11、議案第100号、瀬戸内町個人情報保護条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第100号、瀬戸内町個人情報保護条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町個人情報保護条例を改正するものです。主な改正点は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一部が、令和3年9月より施行され、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第4号が追加されたため、上記条例の引用に係る条ずれ等を修正するために、所要の改正を行うものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第100号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第100号、瀬戸内町個人情報保護条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第101号 瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第12、議案第101号、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第101号，瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律に基づき，瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。主な内容は，国民健康保険の保険料，税について，子供，未就学児に係る被保険者均等割額を減額し，その減額相当額を公費で支援する制度です。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第101号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第101号，瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正については，原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第102号 瀬戸内町火葬場設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第13，議案第102号，瀬戸内町火葬場設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第102号，瀬戸内町火葬場設置及び管理に関する条例の一部改正について，提案理由の説明を申し上げます。

本件は，瀬戸内町火葬場の特別使用料について改正するものであります。現在は使用者が本町の住民でない場合は，特別使用料を徴収しておりますが，本来，瀬戸内町民を対象とした火葬施設であることから，特別使用料の対象者を使用者ではなく死亡者に変更したく，改正いたします。今後は死亡者の死亡時における住所が瀬戸内町であるかどうかで，普通使用料，若しくは特別使用料にするかの判断を行います。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第102号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第102号、瀬戸内町火葬場設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第103号 瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第14、議案第103号、瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第103号、瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、産科医療保障制度における掛金に変更されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第103号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第103号、瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日、12月8日水曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は一般質問であります。

本日はこれで散会します。

散会 午後 1時44分

令和3年第4回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和3年12月8日

令和3年第4回瀬戸内町議会定例会

令和3年12月8日（水曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

1 柳谷 昌臣 君

2 岡田 弘通 君

3 永井しずの 君

4 泰山 祐一 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和3年第4回瀬戸内町議会定例会 12月8日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長順一君	事務局 次長	福山浩也君
庶務 議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人君	農林課長兼 農委事務局長	川畑金徳君
副町長	奥田耕三君	建設課長	西村強志君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	福原章仁君	水道課長	田中秀幸君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島輝久君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	鼻克己君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付の議事日程第2号のとおりであります。

△ 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告1番、柳谷昌臣君に発言を許可します。

○5番（柳谷昌臣君） おはようございます。一般質問を始める前に、ここ最近の出来事を少々振り返りたいと思います。

まず、何と言っても軽石の漂着問題でございます。町内各地はもとより、奄美群島、沖縄の方まで多岐にわたり多大な被害をもたらしております。本町におきましては、加計呂麻島を中心に各地に漂着しておりまして、その被害に対してはいろいろと対策を行っているところだと思っております。まず、フェリーかけろまの生間港への発着に関しましては、軽石の影響で数日欠航するという事態になりましたが、当局の素早い対応もあり、除去作業も進み、現在は通常どおり運航しております。各地の除去作業に関しましては、僕も2か所ほど除去作業に参加してまいりました。自分の目で確かめて、事の重要さが改めて分かりました。また、各集落でも、自分たちでする自助、各団体や郷友会、そして、ボランティアの方々が一緒になって除去する共助、また、今後大事になってくる公助、まさにこのことが重要になって来るかと思っております。この軽石問題に関しましては、先日、防災大臣や環境副大臣も視察に訪れております。今後は国・県としっかりと連携して、1日も早い元の奄美大島、瀬戸内町に戻れるようにしていくよう、皆さんで頑張っていきましょう。また、新型コロナウイルスに関しましては、ある程度落ち着いてきたのかなと安心しておりましたところ、新種のオミクロン株という、何とも微妙な名前の新種の株が発生し、現在、世界各国で感染拡大をしております。このオミクロン株は感染力が強いということが特徴だというふうに聞いております。年末年始を迎えるに当たり、町民の皆様も今一度感染予防を徹底して、自分で自分の体を守るよう、気をつけてまいりましょう。嬉しい出来事もありました。阿木名中出身で上村学園3年生の泰勝利君が楽天ゴールデンイーグルスにドラフト4位で指名され、見事プロ野球選手が誕生いたしました。おめでとうございます。小さい頃からの地道な努力のたまものだと思います。しっかりと体づくりをして、1軍のマウンドに立つのを期待しております。また、先日開催されましたわんぱく相撲全国大会女子6年生の部で、古仁屋小学校6年生高森樹里さんが準優勝に輝きました。おめでとうございます。ちなみに、彼女は柔道でも優秀でございます。今後、さらに稽古に励み、上を目指して頑張ってもらいたいと思います。大相撲九州場所において、本町出身の関脇明生関ですが、終盤、粘りを見せましたが、7勝8敗という負け越しに終わりました。年を越して、心機一転、さらに上を目指して頑張ってくださいと思います。最後に、KKBふるさCM大賞において、本町が

見事3回目の大賞に輝きました。もはや、このCM対象に限っては、本町のお家芸と言っても過言じゃないかと思えます。企画課職員をはじめ、制作に携わったスタッフ一同の努力の成果だと思えます。このCM大賞におきましては、年間100回、KKBの方で放送されるということですので、ぜひ、楽しみにしたいと思います。今後、いつかは僕もこのCMに出演したいと思います。オファーをお待ちしております。

それでは、通告に従い、令和3年第4回定例会一般質問を行います。

まず、1番目に1次産業についてでございます。新型コロナウイルスにおける飲食店をはじめとするいろいろな事業に影響を及ぼしておりますが、今回は1次産業、農業、畜産業、林業、漁業、こちらの方の今後の活性化について伺います。

2番目に、情報発信についてでございます。情報発信については、何回もこの一般質問でもあげさせていただき、ホームページ、Facebook等でどんどん利用しやすい状況ではございますが、今回、LINEの活用についての強化について伺います。

最後に、役場内の子育て支援に関する窓口一本化と未収金対策、税金、住宅使用料の一本化についてお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。先ほどは柳谷議員より瀬戸内町の課題である軽石漂着問題につきましてお話がありましたが、その軽石漂着の回収、除去作業に携わっていただきました集落の方々、また、集落出身の古仁屋在住の方々、建設業協会、役場職員、県職員、また、議員の、参加された議員の皆様方に改めて感謝申し上げたいと思えます。このことについては、国や県と連携しながら、できる限りの対応をとっていきたいと思っております。また、各スポーツ選手などの栄光を称えていただきまして、ありがとうございました。この点につきましては、話が重複しますので、私からは省かせていただきます。KKBのCMへの議員への出演は多分ないと思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それでは、柳谷昌臣議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の、1次産業、農業、畜産業、漁業、林業の活性化についてであります。農業については栽培面積の拡大と生産量の増加を図るため、担い手への農地集積を積極的に進め、営農用ハウスの整備や省力化機械の導入、樹園地の造成、有望品種への改植とともに、栽培技術の底上げを図り、品質、生産量の向上による儲かる農業を目指してまいります。将来にわたって持続可能な農業を実現していくためには、作業を省力化、効率化し、同じ労働力、同じ時間でより広い面積を管理し、より多くの収量、収益を確保することが必要であります。そのため、近年では労働生産性の向上を可能とするスマート農業技術といった革新的な新技術が実用化されており、これらの技術の普及並びに活用を積極的に推進してまいります。畜産業については、飼料基盤、施設整備、家畜飼養管理のICT化を推進し、生産基盤の確保と労働力の負担軽減を目指します。また、牛飼いや、畜産の情報、魅力を発信するとともに、畜産における研修制度を新たに創設し、新

規就農者の発掘，育成に努めてまいります。漁業については，既存の事業である離島漁業再生支援交付金事業を活用し，漁場の生産力向上に関する取組や漁業の再生に関する実践的な取組を行っております。今後は藻場造成を実施することで，多様な魚介類の生育所，産卵所，保育所の環境が整えられ，海洋生物資源の保全ができ，また，海洋に生育する藻場の光合成による酸素の放出，二酸化炭素を吸収することをブルーカーボンと呼び，海洋資源を活用することで，漁業の活性化につながると考えております。林業については，町産材の建設利用促進のほか，間伐材の活用及び遊休地での枝物，シキミ，サカキの栽培等の特用林産物生産，地球温暖化防止対策の一環として，公共用施設及び集落看板などの木質化を図り，木材利用を推進してまいります。また，ドローンなどのICT技術を活用した研修会などを開催し，林業従事者の技術向上及び安全対策を行うなどの担い手育成に努めてまいります。

2点目のLINEの活用につきましては，2014年頃からLINEの個人情報等の管理に問題があるとの指摘が世情でありましたが，本年3月17日に個人情報等の管理上の懸念が報じられ，これを受けて，内閣官房及び総務省より政府機関，地方公共団体等に対して行政事務でのLINEサービスの利用状況調査があったところであります。その後，本年4月に内閣官房個人情報保護委員会，金融庁，総務省より政府機関，地方公共団体等における業務でのLINE利用状況調査を踏まえた，今後のLINEサービス等の利用の際の考え方，ガイドラインが公表され，多くの三つの留意すべき事項が示されております。一つは住民などの個人情報を取り扱わない場合について，公表，公開を前提とする情報は自治体の判断でLINEサービスの利用は許容されるものであること。二つ目は，住民などの個人情報を取り扱う行政サービスの場合について，当該情報がLINE社などが提供するサーバー上に保管されないシステム構成とすること。三つ目は，職員個人のアカウントを用いた業務連絡について，町セキュリティポリシー適応の徹底が必要であることが示されております。今後，国の示すガイドラインに基づいたLINEの活用は検討し，さらなる情報発信の強化に努めていきたいと考えております。

3点目の子育て支援に関する窓口一本化と未収金対策，税，住宅使用料の一本化についてであります。子育て支援に関する窓口一本化については，国においては子供目線に立ち，縦割り行政を廃した子供政策の理念を目指すこども庁の創設に向けての動きがあるようであります。未収金対策，税，住宅使用料の一本化については，以前に徴収対策課を設置し，未収金対策の一元化を図った経緯がありますが，十分な成果が得られなかった上，税と住宅使用料では滞納整理方法や上位官庁も異なっているため，現在は徴収対策委員会を充実させ，各課，共通認識を持ち，連携，協力体制の中で対応しております。いずれにしても，現状における具体的な問題点が何かということを含め，一本化の必要性については，組織全体の機構改革にもかかわることになりますので，十分な議論を踏まえた上で，国等の動向も注意しながら，慎重な対応をしてまいります。以上です。

〇5番（柳谷昌臣君） それでは，2回目の質問に移ってまいります。まず，農業，1次産業，農業に関してですが，ここ数年，農家さんの方は増えておりますでしょうか。それとも，減っておりますで

しょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 2015年ですか、農家数が300名余りおりましたが、2020年の農業センサスの方には194名と減っております。しかし、高齢化等で減ってはいるんですが、しかし、町としてはですね、新規就農者等はですね、年々、平成12年に営農支援センターを、運用しまして、新規就農者等は年々増えていっているところです。

○5番（柳谷昌臣君） 今、農家さんは減っておるところですが、その新規就農者は増えているということで、それはそれで大変すばらしいと思いますが、その中で、この新規就労者、こちらを増やすために、現在はどのようなことをされておりますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 町の営農支援センターを活用してですね、研修をしていただき、1年間ですね、研修をしていただき、就農していただくという形と、とっております。

○5番（柳谷昌臣君） 営農センター等を活用して、新規就農者、また、多分補助金とかもいろいろ活用しているかと思いますが、それにしても、高齢者の農家の方々というのは今後も増えていく傾向だと思います。その高齢者の方々が、どうにか楽にこの農業を営むっていうことも大切になってくるかと思いますが。それもありまして、このスマート農業ですか、そちらの方、先日、新聞の方にも載っておりましたが、瀬戸内町でも実証実験が行われているということでした。そちらの方はどのように進めていく予定ですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） スマート農業もですね、作業の省力化とかを図るためにですね、今後、推進していければとは考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 作業の効率化等だと思います。その中で、本町ではいつぐらいからそれを本格的に導入できる予定ですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 今、アシストスーツとかは要望があればできるとは思いますが、この農業、畑の状態ですかね、そういうのを整備しないといけないとも思いますし、また、無人の草刈り機とかもありますので、そういったのが、上手い具合に使える園地があればいいのかなとは思っております。

○5番（柳谷昌臣君） このスマート化ってということで、いろいろその、コンピューター等で作業できるようになると思いますが、そちらについてのこの、何て言うんですかね、パソコン等とか、いろんなのを扱うことになるかと思いますが。そちらの研修等については、今後、どのような感じで行っていく。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） ICTを活用したスマート農業もありますし、やっぱり、そういうスマート農業の研修会等を重ねながらですね、そういう、習得していってもらえればと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） テレビ等でも拝見しておりますが、このスマート農業っていうのは今後の農業に関してはとても重要になってくるかと思いますが。本町もですね、いち早くこれを導入してですね、農家の方々の軽減につながるように、また、農家の方々が増えるようにしていかなければいけ

ないと思いますが、本町に至っては、果樹の方が、タンカン、パッション、また、マンゴー等が盛んであると思いますが、野菜の方はどのようになっておりますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 野菜の方はですね、町の重点品目として、今、カボチャを推進しているところではありますが、また、地産地消、直売場、中心とした、栽培者にですね、春夏野菜、冬、秋冬野菜等々、講習会等を開催しているところです。

○5番（柳谷昌臣君） 先ほど課長からありましたが、カボチャの方は、以前より瀬戸内町は一大産地となっておるかと思いますが、このカボチャの農家さんの方は、現在、どのような、増えていますでしょうか、それとも、減っておりますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） カボチャの栽培戸数もですね、やっぱり収穫作業等も重労働とかいう、等もありまして、栽培面積的には、戸数的にも、前と比べると減ってきております。

○5番（柳谷昌臣君） 本当にカボチャと言えば瀬戸内町と言われるぐらいだったと僕は思いますが、それに対して、また、この減ってきていることに対して、どのような対策等を考えておりますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） カボチャに、品種とかですね、あとは新しい野菜と、推進が、検討とかが図っていければとは考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 確かに、カボチャだけじゃなくて、いろんな野菜等もですね、取り組む必要性もあるのかなとは思いますが。それについては、しっかりとした、このスマート農業に対してのこの研修、また、知識、それを広める情報というのが大事だと思いますので、そちらも合わせてね、頑張っていっていただきたいと思います。

畜産に関しましては、この、先ほどあの1回目の答弁で、このICT化を推進するというのですが、畜産でどのようなICT化というふうになりますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 発情のときとか、あと出産とかいうときの、活用しております。

○5番（柳谷昌臣君） これも以前、テレビで見たこともあるんですが、例えば農業に関しまして、この畜産に関しましてでも、農家さん本人がその場所になくても、いろいろ、その、その場所の映像を見れるとか、温度管理ができるとか、そういうことになるかと思えます。また、例えばその畜産に関しましては、餌が時間になったら自動で入るとか、そういうふうになってくるかと思えますが、そのような感じでよろしいでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 出産の状況とか、出産の時期、1時間前に知らせがあるとか、発情とかの、携帯等に知らせがあるということです。自動、自給についてはですね、なかなか大きい施設とか、でない、結構厳しいのかなと思ひまして、また、そういった感じで推進ということですね。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。農業に関しても畜産業に関しても、今後、本町においてもいろいろ伸びしろがある産業だと思いますので、ぜひですね、そちらの方もですね、このスマ

ート技術を導入して、1人でも多く、新たな農家さんが生まれてくることを願いたいと思います。

あと、林業に関してですが、先ほどこのシキミ、サカキの栽培等とかあると思います。また、シイタケ等も、まだしている、らっしゃるところもいるかと思いますが、ほかには何か、林業である品目とかはございますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 今年度ですね、キクラゲの施設を諸鈍にしているところで、これも推進していければなどは考えております。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね。可能性があるやつはどんだん挑戦していただいてですね、一つでも多くの、この特産品が本町から生まれればいいなと思いますので、ぜひ、そちらの方もですね、一緒になって頑張っていたきたいと思います。

あと、養蜂、ハチミツの方もあるかと思いますが、そちらの方は本町はどのような、農家さんになっておりますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 養蜂の方はですね、今、収益を得ている農家を確認しているのは1戸の農家です。また、加計呂麻等ですね、そこら付近には何名かの養蜂、やられている方がいるとは確認しております。今後、また、そういう養蜂をやりたいという方もそこそこ連絡は来ているところです。

○5番（柳谷昌臣君） 僕も以前、町外の方なんですけど、この瀬戸内町で養蜂ができないかというような相談等も来たこともあります。もしですね、また、その方々とか、ほかの方々からも、いろんな提案がありましたら、まず話を聞いて、可能性があるのであれば進めていただきたいと思います。

次に、漁業に関してですが、この我々議会で、以前よりこの藻場造成については調査等も広げてきております。先日、漁協の方で講習会、研修会という形で、藻場以外にも、その海草を活用するという提案等もありましたが、これについてはどのような感じで、今から動いていく予定。

○水産観光課長（義田公造君） お答えいたします。先月ですね、長崎県の五島市崎山地区のですね、藻場保全の取組活動を役場職員、また、漁協の職員、漁業集落担当者、漁業の青年部、地域活性化企業人ですね、先進地の視察を行っております。その内容としましては、藻場、ヒジキですね、ヒジキ等を平成22年から平成30年までですね、8年間がかりで収穫できるようになった。また、試行錯誤の連続であったって、そういうことを聞いております。その中においてですね、瀬戸内町においても5年後の、10年先を見つめてですね、国が指定している炭素社会の一貫のブルーカーボンを進めて、漁民にとって資源確保となるですね、藻場造成の保全を図っていきたくって考えております。

○5番（柳谷昌臣君） その海草については、何か、今後、活用していくとか、そのようなことはございますか。

○水産観光課長（義田公造君） 今後ですね、いろんな藻場関係、海草関係、いろいろありますので、その辺も含めてですね、漁協と協議しながら進めていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 確かに、担い手をつくるのにもですね、魚がいなければ担い手の方もできないと思います。魚がいなければということで、この藻場造成ということは非常に重要になってくるかと思いますが、思いますので、ぜひ、この海草等ですね、踏まえた上で、瀬戸内町に、また、こういう魚が生息するような、また、産卵するような場所を、ぜひですね、進めていっていただきたいと思います。

また、これも何回か聞いたことあるんですが、ホノホシ地区のクルマエビの養殖地ですが、あそこの活用について、何かいい案とかはございませんでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。蘇刈のですね、多分、あの旧クルマエビ養殖していた跡だと思います。去年のですね、2月に鹿児島県の方から、蘇刈の旧クルマエビ養殖場跡地の、瀬戸内町が水域占用をして使わないかっていうことがありました。町としても何の予定もありませんでしたので、水域占用の予定はないっていうことを伝えております。また、当時、沖縄の業者が一部の施設を利用したいって言うておりましたけれども、このコロナ禍で経営が厳しく、譲渡先は見つかっていないのが現状でございます。今後、関係課局と連携を図りながら、企業誘致も含めてですね、検討していきたいなと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 確かに、このコロナ禍でなかなかその企業さんをですね、誘致しても来れない状況だとは思いますが。落ち着いてきたときには、また、先ほど課長からありましたが、企業誘致の方、ぜひね、していただきたいと思います。これが、場所的にクルマエビだけじゃない活用法とかもあるかと思いますが、ぜひね、いろんな可能性を踏まえながら、進めていっていただきたいと思います。

次に、情報発信、LINEの活用ですが、僕は調べたところ、県内各地、また、大島郡区、各地でこのLINEっていうのは、今、今年度より導入している自治体が多くあります。自分もその中身を見てみたら、本当にその、例えばそのFacebook等は自分で検索、検索っていうか、入って行かなければいけないんですが、LINEというのはもう送られてくると。1回、登録したら。という点で、住民にとってもかなりプラスになることなんじゃないかなと考えております。もちろん、その子育てに関する項目や、また、町のイベントに関する項目や、いろいろ项目的にできるかと思いますが、一番はフェリーの欠航の情報発信とか、今、情報、防災無線の方でも流していますが、こちらをですね、活用したら、いち早く、登録した方々に限りますけれども、情報が届くんじゃないかなと、本町に本当にうってつけのこの情報発信だと思いますけれども、それについてはどのようにお考えですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） フェリーの欠航の連絡方法ということですが、現在、町のメールですね、あと、ツイッター等のSNS。さらに、防災無線の方で周知の方は徹底してやっているところではあります。LINEについても、もうそれが町として利用する場合には、そちらの方で発信するような形でやっていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） これ、しっかりと調べてないんで、ちょっとはつきりとは分からないんです

が、僕自身もこのSNSで一番活用しているのはLINEでございます。やっぱり、このLINEを活用する方っていうのは、もう本当に多いと思います。勝手に、勝手になって言い方悪いですけども、情報が、登録したら入ってくるというのと、鹿児島市等に至っては、その、例えばごみのときとかもお知らせしてくれるとか、もうかなり、何てですかね、現代風にいろいろ活用できているところであるかと思えます。こちらについても、ぜひですね、前向きに、ほかの市町村のこともね、調べながら進めていっていただきたいと思えます。

はい、それでは、窓口一本化についてでございます。子育て支援に関する一本化ということで、先ほど、1回目の答弁でこども庁の、国がですね、こども庁の設営に向けても動きがある。まさに、それに向けてですね、各自治体もこの子育て支援については、いろいろ動いているところだと思います。我々議会の文教厚生常任委員会でも、現在、この子育て支援に関することで調査を進めておりまして、ほかの自治体の方にも調査に行きました。その中で、この本町のアンケート等も踏まえて、また、その子育て支援に関する窓口が、ちょっとまだ分かりづらいとか、そういうことも聞きます。これについて、まず、難しいのか、それとも前向きに捉えているのか、どちらでしょうか。

○副町長（奥田耕三君） 組織の体制に関することでございますので、私の方で対応したいと思えます。まずは建設的な御提案をいただき、本当にありがとうございます。国の動向については、先ほど町長の方から答弁がありましたように、2023年を目途に国の方はこども庁を創設に向けて、省庁再編に動いているという情報を得ているところでございます。私どもの現状といたしましては、子育てのための総合支援センターを保健福祉の予防係の方に看板を掲げて、子供を一生懸命育てていらっしゃる方々のサポート体制に当たっていると。そこに当たっては、関係する町民生活課、児童母子係も含めてですね、連携を持って対応をしているという状況にあります。私どもとしても、国の動向を注視しながら、やはりそのこども庁創設に当たっては、その受け皿となる組織づくりについては、その必要性については認識をしているところでございます。今後についてですね、私ども庁舎内で協議、議論を重ねていく必要性については非常に感じているところでございますので、しばらくちょっと時間をいただければというふうに思っております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） はい、もちろんそうすぐすぐできることではないと思えますが、こちらの方、重要になってくるかと思えます。例えば、コロナ禍で一番、町民生活課、また、保健福祉課等にかかわる問題になってくるかと思えます。同じ1階にあってですね、隣同士なので、そこまで、何ですかね、問題はないんじゃないかという点もありますが、それでも母子関係の方々、子育て関係の方々、分かりにくい部分もあるかと思えますが、そちらに、そのことについて、町民生活課長、また、保健福祉課長はどのようにお考えでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 今、助成金やら支援っていう形で、町民生活課は保育の方とですね、助成の方を受け持っております、保険福祉課の予防の方で子育て相談等を行っております。今、議員がおっしゃられたとおり、フロアの真向かいですので、お互いの係同士で連携し合っ

すね、対応はできているものとは思いますが、やはり来られた方が、まずどこに行ったらいいのかわかっていう、その分かりやすさはですね、今の現体制でも、もっと工夫できる場所があればですね、そこは変えていきたいと思えます。

○保健福祉課長（鼻 克己君） ただいま、町民生活課長が申したとおりですね、私たち保健福祉課と町民生活課の方でもですね、連携をとりながら対応はできているものとは感じているところなんですけれども、窓口が一本化できればとかあるんですけれども、住民サービスですね、充実に努めてまいりたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね。ほかの自治体がしているからって言って、本町がやるべきことでもないと思えますが、本町では本町のやり方というのがあるかと思えます。その中で、先ほど課長の方も申しましたが、やはり係同士では連携はしていますが、まだ町民の方で、来られた方々が分かりやすさっていう点では、ちょっと、まだ十分ではない部分、ありますので、ぜひ、そちらの方が一番大事になってくるかと思えます。そちらの方で、例えば気付いた方が、もう声掛けに進んでいくとか、そういう状況づくりをすることが、まず大事になってくるんじゃないかなと思えます。ぜひですね、そこは、今もやっているとは思いますが、今より徹底していただくように、もって行っていただきたいと思えます。

また、この未収金対策に関してですが、以前、未収対策課というのが設置して、設置した経緯があるけれども、十分な成果が得られなかったということですが、僕、個人的な考えですが、各課の職員が行くよりは、職員まとめて行った方が、職員のこの、何て言うんですかね、仕事のにも軽減になるんじゃないかなと思えますし、2回、例えば集金に来られる方にしても、この2回、別々で来られるよりかは、1回で来られた方が、何て言うんですか、気持ち的にも面倒くさくないんじゃないかなと思えますが、そちらの方を考慮した上でも、やっぱり難しいことなんでしょうか。

○副町長（奥田耕三君） 確かにですね、税の徴収と住宅の使用料、それぞれ担当、分けた形で徴収体制、とっております。その徴収対策課ができた時点での取組について、詳細について、私ども、承知していませんけれども、やはりその性質が違う部分について、同じ職員で取る、徴収に回るという行為自体がですね、非常に効率的であるように見えますけれども、やはりどうしても比重がどちらかに傾いてしまう。当然、その対象者、滞納者の方々は重複します。税を滞納されている方については、同じく、その住宅使用料についても滞納されていると。その中で、徴収業務に当たる、一つの課で対応したときに、やはり限界があったと、我々の検証結果として、一つ、そこだけは言えるんじゃないのかなと。そのこと、徴収業務に関しては、事務の効率化、人の効率化も含めてですけれども、そこだけでは解消できない、非常に難しい問題があったんだろうというふうに私どもとしては分析をしているところでございます。ただ、このことについては、今、順調に収納率、高まって、税についても、職員の方、一生懸命頑張りそうですね、チームワークをもって、税の徴収率も上がってきております。住宅使用料についても、徐々にではありますけれども、収納率、向上している状況にあります。まずは、今は、その現状の収納体制を維持した上で、さらなるその

収納体制の強化に向けて、取り組んでいきたいと。議員の御提案については、今後、将来に向けての研究課題として受け止めさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 副町長、申し上げられましたけれども、確かに、いろんなできること、できないことがあるかと思いますが、もちろんその未収金の回収アップにつながることはもちろんですが、その効率化というのが、僕は一番、今後も大事になってくるのかなというふうに感じておりますので、ぜひですね、そちらも今後の協議課題の方に入れていって、職員も、また、払う方も、どっちもですね、いいふうにできるように、前に進めていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 徴収についてはですね、ここ数年、徴収率も大変アップしております。効果が、今の体制で効果が出ておりますが、先ほど副長からもありましたように、今後、また、検討してまいりたいと思います。その組織全体のことにつきましては、やはり今の状態が万全か。全体に、全体ですね、全体的に万全かということも含めて、考えていかなければならないし、また、やはり町民目線に立った行政の機構のあり方を考えながら、さらには業務の効率化も含めた中で、組織の機構については、今後、常に改革意識を持っていきながら、町全体で考えていかなければならない。そのこども関係を一本化することのみだけではなくですね、それに対して、その課が膨れ上がったときに、どうするか。ことも含めですね、今後、様々なことを検討しながら、改革すべきは改革しながら、町民目線に立って、今後もそういう組織、機構のあり方を考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） もうぜひですね、この、これはもう本当に、未収金対策とか、こども支援に関することだけじゃなく、役場全体のことに關していく、つながっていくことだと思いますので、ぜひですね、いろいろ検討、また、協議して、変えれるところは変えながらですね、この住民サービス、しっかりできるようにやっていっていただきたいと思います。

私の一般質問、以上ですが、今回で最後の議会になる課長さん、いらっしゃると思います。本当に今までお疲れ様でした。この議会においては、何回もこの議員とのいろんな討論、今でも思い出します。今後においても、しっかりと後進の御指導の方もよろしくお願ひ、よろしくお願ひいたしたいと思います。本当にお疲れ様でした。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、柳谷昌臣君の一般質問を終わります。

休憩します。

再開は10時40分とします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時40分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告2番、岡田弘通君に発言を許可します。

○10番(岡田弘通君) それでは、通告順に従い、一般質問を行います。

さて、今年1年を振り返ってみますと、コロナ禍で始まり、コロナ禍と軽石問題で暮れようとしております。これまで、これからも、また、続きますコロナ感染防止対策に献身的に取り組んでおられます医療従事者をはじめ、関係の方々に心から敬意と感謝を申し上げます。そして、軽石の処理作業等に地元集落民をはじめ、町長が先頭に立って、職員や出身者など、そして、心ある方々のボランティアで取り組まれていることに対しましても、心から感謝をいたしているところでございます。この問題については、今後も続いていくと思っておりますので、なお一層の御尽力を行政としても賜りたいと思うのであります。このような社会情勢の中において、我が日本において、世界のスポーツの祭典、東京オリンピック・パラリンピックが無観客という異常事態の中においても、安全で安心して盛大に開催されたことに対し、日本人として大きな誇りも持った次第でもあります。そして、日本人の活躍、誠に感動を得たところであり、スポーツの大事さというのが、今さらながら痛感をしたところでもあります。私ども奄美にとりましても、待ち望んでおりました世界自然遺産に登録をされました。しかしながら、前衆議院議員の金子代議士を国政に送ることができなかったことが、誠に残念の極みであります。今後の奄振事業の延長と内容充実、そして、これからの世界自然遺産の地域づくりに先頭に立って活躍されるものと思っておりましたが、返す返す残念でなりません。幸いにしまして、自民党鹿児島2区の支部長として、これまでの経験、知識、人脈等を通して、これからも奄美の振興に関わってくれるものと思っております。どうぞ前金子代議士におかれましては、これからも御健康に留意され、捲土重来を期して頑張っていただけるものと信じているところであります。

それでは、1点目の質問に入りたいと思います。

人口の減少、高齢化はますます深刻な状況になっているのが現状であり、このような状況は本町だけではありませんが、厳しい状況下に置かれているのは間違いもありません。しかしながら、人々は皆住み慣れたふるさとで、安全で安心な生活が送れるようにということは、誰もが願っているところでもありますので、今後、町として、この集落の維持、存続問題、集落づくりについて、どのように考えているのかをお伺いをいたします。

続きまして、地域おこし協力隊についてであります。これまでの成果と現況について、お伺いをします。そして、今後の取組。これからは、各、これまでは各地区に協力隊を配置をしておりますが、それまでに成果は上がってきておりますが、これからは目的を持った課題に取り組むために、知識、経験等のある専門の方を配置すべきと思っておりますが、その見解についてお伺いをします。

次に、観光施設、特に瀬戸内海の駅及び加計呂麻展示体験交流館の充実であり、ありますが、その設置目的を図るための関係機関等による協議会等が設置されているのか、お伺いをいたします。

最後の質問事項ですが、学校教育の通学費の助成についてであります。小・中・高生の遠距離通学補助金についての現状について、お伺いをします。今後はこの遠距離通学費の距離等の見直し等も必要じゃないかと思っておりますが、検討されていないのかをお伺いいたします。

以上で、1点、最初の質問といたします。

○町長（鎌田愛人君） 岡田弘通議員の一般質問にお答えします。

1点目の集落の維持運営については、今年度からコミュニティ職員を通して、年2回の集落の実態把握調査を行っており、直近の10月の調査によれば、64地区のうち6地区が維持運営が厳しいという回答がありましたので、その地区については、集落の収支状況を確認し、今後の対応策について検討しているところであります。今後の維持運営困難集落の対応策として、運営費の中で大きな比重を占める外灯代の負担軽減対策及び防災対策として、今年度中に太陽光外灯へ転換を図るための実証事業の実施を計画しております。

2点目の地域おこし協力隊についてであります。これまで旧東方地区、西方地区、鎮西地区、実久地区に8人の地域おこし協力隊を配置し、また、古仁屋高校コーディネーターとして3人の協力隊を配置しております。地区配置の協力隊は隊員主催によるイベントの実施及び企業活動などが行われ、本町が協力隊設置要綱に定めた地域おこし協力隊に求める地域協力活動に対して一定の成果があったものと思っております。また、古仁屋高校コーディネーターについては、地域未来留学生の活動支援及び紫雲寮及び清雲寮の運営管理など、町側が依頼した活動を確実にやってきていると思います。今後の取組については、これまでのような地区ごとへの配置ではなく、新たに地域の政策課題を解決するための、いわゆるミッション型の地域おこし協力隊の配置を適宜行いたいと考えております。

次に、専門の方の配置については、総務省の地域おこし協力隊制度の開始以来、10年を経過し、全国の過疎地で地域おこし協力隊の募集が行われていることによる人材不足。また、協力隊を生業とした、全国各地を転々とする協力隊の出現や、協力隊としての力量不足等の事例が確認されている状況において、まちづくりについて豊富な知識、経験などのある協力隊の確保は困難な状況であります。

3点目の観光施設の管理運営についての、瀬戸内海の駅の関係機関による協議会が設置されているかにつきましては、現在のところ、運営協議会等は設置されていません。運営上、協議が必要となった場合に、各テナントから代表に出席していただき、会合を開いているところです。今後においては、1月より地域活性化企業人制度を導入し、海の駅の活性化に向け、取り組んでいきますので、定期的な協議会等を開催できるよう、努めてまいります。加計呂麻島展示体験交流館についても、関係機関などによる協議会の設置は行っておりませんが、先月、運営について体験交流館関係者と協議を行ったところです。今後においても、交流館の職員及び関係者を含め、定例会などを随時開催し、円滑な運営体制を図りたいと考えております。

学校教育については、教育長が答弁します。私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 岡田弘通議員の一般質問にお答えをいたします。

学校教育の通学費補助について。まず、小・中・高の通学費補助金についてであります。通学距離が小学校児童で4km、中学校生徒で6kmを超え、常時、交通機関を利用する通学生に対し、世帯

の収入状況に応じて、通学定期割引運賃の全額、または、半額を補助しています。古仁屋高校生についても、通学距離が6kmを超える生徒に対し、通学定期割引運賃の2分の1を補助しています。

次に、通学距離等の見直しについてであります。通学距離の基準としては、1時間以内の通学距離を目安として、小学校4km以内、中学校6km以内とされているところですが、児童・生徒の通学環境の実態を踏まえ、遠距離通学の負担解消に向けて検討をしております。以上です。

○10番（岡田弘通君） ただいま、町長、教育長から答弁をいただきまして、前向きな回答をいただけたんじゃないかなと、このようにも考えております。引継ぎ事項等も、まだ、質問等もありますので、順を追って質問をしていきたいと思っております。

まず、第1点目のこの集落の維持、存続につきましては、これまで集落や議会からも要望、意見等もあり、これを受けまして、当局においてはさっそく調査、検討されたことについては理解をいたしました。今回の補正におきましても、さっそく災害維持対応等のソーラー、LED電灯の整備等も計上をされました。この質疑の中において、まずは公共施設からの設置だということで、理解をいたしました。その成果、実証等を踏まえて、今後の集落の配備、設置には検討をしていくということではありますが、その検証、成果などが出るまでの間、集落についての何らかの支援等については考えておられないのかをお尋ねをいたします。

○総務課長（福原章仁君） はい、今ですね、先ほどありますように、今後、各集落の防犯灯について、太陽光をやっていくということで、これも実証実験を踏まえた上で行いますので、まだ、集落への完全な配備ってなると、また、時間を要するというところでございます。それで、今、現在、やっております、各集落への蛍光灯の防犯灯につきましては、LEDへの切り替えということで、今、補助をやっておりまして、それをすることによって、電気料が安くできるということも踏まえた上で、これをまた、継続的にやっていきます。それと、やはり夜間時の通行、そして、夜間時の避難確保の上からも、この防犯灯というのはどうしても必要なものであります。また、集落においては人口は減っていきますが、やはりこの防犯灯については、今のある数を守らなきゃいけないということで、各集落、大変な思いをしているということもありますので、これは町長のマニフェストにありますように、安全・安心で快適に暮らせる島づくりの一環としてですね、今、各集落のこの防犯灯の電気料、これについての補助ができないかということで、今、詳細な詰め協議を行っております。これを新年度から、どのぐらいになるか分かりませんが、これ、こういった補助もしていきたいということで、今、詰め協議を行っているところであります。

○10番（岡田弘通君） この1番、皆さん方も集落の実情についてはよく理解をされて、やはりこの外灯の電気料が非常に集落の維持管理の負担になっているということ、皆さんも理解されて、今、来年度辺りか、何らかの措置を講じて、してみたいということで、よく理解をいたしますので、ぜひ、このことにつきましてですね、集落のこの維持管理の支援について考えてもらいたいと思っております。ちなみに、皆さん方が議会の方に意見書の回答の中に、この決算書、6地区のこう、見ましたんですが、市街地につきましてはですね、そう問題はこうないんじゃないかと思われま

すが、田舎の方のこの決算状況をこう見てみますと、これまでの繰越金でどうにか集落を維持しているのが実情じゃないかなということが、この決算書です、伺えます。つきましては、その集落の会費の収入等から電灯代などを引きますと、もう相当な金額の赤字になっております。ちなみに、我が嘉鉄集落におきましてもですね、やはり年間、公民館、外灯合わせて50万程度の電気料が支払いされております。この電灯代が集落の維持費に大きくのしかかって、これまでの繰越金をもう使いこなして、どうにか維持をしているという実情でありますので、人口は減っていきませんが、先ほど総務課長が言われたように、安心・安全の地域づくりにはこの外灯というのはもう欠かせませんので、このことなどを踏まえてですね、ぜひ、来年度辺りからは何らかのこういう集落への支援措置を、現金というのはあれですけども、こういう困っている集落に対しては、手を差し伸べていてもらいたいと思いますので、来年度のその予算編成に期待をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいなということを思います。この、今後の課題なんです、この集落の、私は維持、存続。この自体が地方の創生じゃないかなと思います。地方こそが原点、地方の創生と政府は呼び掛けております。我々自治体にとっては、この集落こそが原点ではないのかなと。集落が活性化することによって、自治体自体も活性化するものだと思いますのでですね、ぜひ、この集落維持対策にはやってもらいたい。先ほど柳谷議員も言いましたように、少ない人口ではありますが、これまでのこの結の精神、自助、共助、自立自耕で何とか生まれ育ったふるさとを、ふるさとを守っていききたいということでやっておりますので、今のところは公助の力が多いんじゃないかなと思いますので、今後ともふるさとづくり、地域づくりには御尽力を賜れないかと思っておりますので、町長のあの見解をですね、今一度、お願ひをしたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） この瀬戸内町の形態を見ると、古仁屋市街地以外に多くの集落が点存しているという、他の市町村にない形態を持っております。その中で、各集落においては、人口減少、少子高齢化の中で、維持運営が大変だということを重々、我々も認識しているところでございます。先ほどの防犯灯の補助につきましては、防災と防犯含めた集落の方々の安全・安心のためにも、今後、実証実験を踏まえた中で考えていきたいというふうに思っています。また、その他の集落支援の策として、空き家改修事務に対する支援や、あと、農業関係の緑サークルへの支援、また、コミュニティ事業としての支援など、様々な町単独の事業、または、国・県の事業など活用しながらですね、その集落の要望、実態に沿った支援をですね、今後も瀬戸内町として実施していきたいというふうに思っています。そのためにもですね、コミュニティ職員、今年度、2回ほど実態調査をしておりますので、コミュニティ職員が集落の方々と語りながらですね、その集落の実態を踏まえた中で、業務外ではありますが、集落のことについても手助けをしていく。そういう体制をですね、今後も強化していきたいというふうに思っております。以上です。

○10番（岡田弘通君） 町長が職員と一体となって、こう集落づくり、地域づくりに頑張っていて、強い認識を持って頑張っていくってありますので、今後とも頑張ってもらいたいなと、このように思っております。我々国境、離島にあるこの地域、集落、有人集落があつてこそ、国の防衛、そし

て、大事な世界自然遺産を守っているというのも、国にですね、大きな声で出していただいて、地方創生のあらゆる施策を導入していただいて、地域づくりに頑張ってもらいたいと思います。この第1点目については、終わりたいと思います。

次に、地域おこし協力隊であります。これまでいろいろな成果は上がっているなど、こう認識をしております。そして、その地域協力隊が地元で根差して、企業なども興しているということも聞いておりますので、いいことだなどこう思っておりますので、今後、やはりこれからの地域づくり、まちづくり、持続可能なまちづくりの様々な課題ですね。まず、今、話しましたように、集落の活性化、再生ということなど、そして、世界自然遺産のまちづくりということなどもありますので、これらの職に専門的な方をですね、ぜひ、配置をしてもらいたいなどこう思って質問いたしました。やはり各地方もこういう方々を多く必要としているんじゃないかなということもありまして、なかなか困難なことだと思いますが、鋭意、国・県と折衝いただいて、導入をしてもらいたいなどこのように思っていますし、総務省においては、4年度にはこの地域おこし協力隊を3倍程度の予算枠を要求をして、人数の増員やら処遇の改善を図っていくということで、大幅な予算も要求をしておりますので、町もぜひ、町長、国・県と折衝してですね、1人でもこういう方々を導入できるように頑張ってもらいたいと思いますので、今後は国・県との折衝ですけれどもね、ぜひ、頑張ってもらいたいと思いますが、町長、どうでしょう。

○町長（鎌田愛人君） 1回目の答弁で申し上げましたけれども、やはりこの必要とする人材を確保する上でですね、そのどういうことについて、地域おこし協力隊が必要かということも、町全体を見た中でですね、決めていかなければなりません。その際に募集した中でですね、その面接とかあるんですけども、その際の見定めが大変重要ではないかなというふうに思います。そこで、地域おこし協力隊として実績を残した方、そうでもない方、そして、渡り歩く方、そういう様々ありますので、そういう中で、本来の地域おこし協力隊の本来のあり方、含めた中で、面接等を含めた中で、その見定めた上で採用を決定しなければ、採用したあとにですね、地域おこしではなく地域壊しになってしまったら元も子もありませんので、そういうことも踏まえた中で、今後、必要に応じてですね、その専門的な方を地域おこし協力隊として採用する、そういう声があったときはですね、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○10番（岡田弘通君） ちなみに、来年度以降についての考えはどうなんですかね。

○企画課長（登島敏文君） 今のところはですね、来年度以降は、地域おこし協力隊としての募集はございません。そのまちづくりについてということですね、非常にそのまちづくりの範囲がとても広くて、それを考えますと、今、瀬戸内町で地域活性化企業人というのを記載をしておりますが、今、町が抱えている課題に対しては、そういった地域活性化企業人の方で対応しているということですね、今後、地域おこし協力隊ということになれば、集落で、例えばですね、廃校が出たときにですね、その廃校の再利用についてのミッションについて募集をするとか、そういった手法ですね、これからは進めていきたいと思っております。今のところは、町としてはそういった

課題はないということで、来年度の募集は見送るということになります。

○10番（岡田弘通君） 来年度は、今のところは考えていないようではすけれども、やはり今後ですね、やはりせっかく国が地域おこし協力隊ということを力を入れているわけですから、課題は今のところはないということなんですけれども、おれおれ、皆さんから見たら、また別の角度であるんじゃないかなという気もしますのですよね、やはり今後はこの、これは特交でも、特交で本当に入っているかどうか分かりませんが、そういうふうに交付を400万から、こんどは470万ぐらいに、こう、1人あたりは交付されるということもありますので、ぜひ、財政面でもこれは有利じゃないかなと思いますので、検討をする余地があるんじゃないかなと思いますので、これ以上申しませんが、ぜひ、今後はですね、やはり十分検討されて、配置をしていただきたいなということですね、これはもう希望を申し上げて、終わりたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 地域の課題がないというわけではなくて、ちょっと言葉は足らなかったですけれども、その地域おこし協力隊をはめ込む、そういったことについての課題が、今のところはないということですね、来年度は見送るということでございます。

○10番（岡田弘通君） 3点目のこの観光施設の管理ですが、協議会等は、今後、設置して、いろいろと協議を重ねていくということで理解をいたします。やはり、今後はこの施設がやはり観光、交流、情報発信の我が町の拠点施設ということは、もう皆さんも多分承知をしていると思いますので、これからは、やはりその関係機関などと十分話し合いをし、この度、地域活性化企業人ですか、これも導入をして、海の駅の充実に努めていくということですので、この方を、と町を中心にしながら、関係機関の方々と、町長も市街地を含めた海の駅だということ予算審議の中でですね、話をしておりますので、ぜひ、この海の駅の充実ということは、もう図っていただいて、こう定期的にそのあり方なども協議しながら、充実をしていってもらいたいと。海の駅についてはこのように思っております。

○町長（鎌田愛人君） この海の駅については、昨日の補正予算でも地域活性化企業人によるですね、海の駅の活性化、今後、プランを作っていきます。その中で、テナントに入っている方々の意見も聞きながらですね、やっていきます。それと併せて、岡田議員がですね、昔から言っていました、大島海峡を活用したまちづくりということで、まだ仮称ですけれどもね、太陽の町瀬戸内未来計画プロジェクトということで、職員に指示して、職員がこの大島海峡、活用や、海の駅、また、古仁屋市街地も含めた中で、町と海洋の一体化を図りですね、港町、港町古仁屋を再構築する、そういう計画を立てるべく、来年度ですねその計画を立てようと、今、準備をしております。この仮称ですけれども、太陽の町瀬戸内未来計画プロジェクト、そしてまた、地域活性化企業人が考えている、これから策定しようとする瀬戸内海の駅の構想など含めてですね、来年度、計画を立てて、議員が以前から言っていました海洋の町としてのこの町のあり方、未来に向けたあり方をですね、計画を立てていきたいというふうに考えております。また、その際にはですね、プロジェクトチームを立ち上げますが、その今後の観光のニーズですね、どういう方々が観光に回るのか。以前は団

塊の世代という方々が観光に行っていました。ここ調査する旅行会社の調査によるとですね、若い世代が観光するようになったと。また、その若い方のニーズも変わってきておりますので、そのニーズも研究しながら、その海洋の町瀬戸内として、どのような観光、また、まちづくりをしていくかということ、長期振興計画の中の一部ではありますが、その、来年度、計画立てて、その後のまちづくりのために、この計画を実行していくべく、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○10番（岡田弘通君） 今、海の駅に絡みまして、町長からこの海洋の町ということ、今一度、こう考えてみたいというような構想ですね、聞かせていただきまして、やはり瀬戸内はこれまでの経緯、地理的条件から軍港の町、港町、そして、現在は海洋、観光の町ということにこうなって、海とは、まちづくりについては、もう切り離すことができない、一番大事な要素だなど、私も思いますので、ぜひ、このような構想を計画、実行に向けてですね、頑張ってもらいたいなと思いますので、大きな期待をし、私どもができることであればですね、一緒になってやっていきたいなということも、強く感じた次第です。

○町長（鎌田愛人君） 先ほど言ったプロジェクトチームなどを立ち上げる際にはですね、これまではその各種団体の会長とか、そういう方々がプロジェクトチームの一員でしたけれども、今後はですね、その若者も含めた、そういうプロジェクトチームを立ち上げて、その各関係団体の若者、そして、大学生や高校生も含めた、そういうプロジェクトチームの中で、今後のまちづくりというのでも考えていきたいと思っています。当然、それなりの立場の方々の意見も聞くこともありますが、そういうことも含めた中で、多くの方々の意見も踏まえた中でですね、パブリックコメント、そしてまた、必要な情報は公表しながら、今後、この計画を実現していけるように、努力をしていきたいというふうに思っております。

○10番（岡田弘通君） そうですね。やはりこれまでの委員会、審議会は、もう各種団体という委員会、委員でしたのですね、やはりこれからは、町長、今、こう御答弁されたように、若者、特に今からも小学生からそういうところに入ってですね、いろんなことをこう、自分のふるさについて思いを寄せておりますので、学生、そして、若者、そして、外部の方などもですね、入れた方を、こう入れて、今後のまちづくりに大いにこう頑張ってもらいたいとこのように思います。

加計呂麻の体験交流館のことにつきましてはですね、議会の意見に対して、そのカフェですか、喫茶店、軽食喫茶ですか、あれについては、今後、委託なども5年度辺りからは検討したいというような、このような回答も見ましたが、やはり今後は、この委託もよろしいでしょうが、やはり向こうを本当、観光の拠点、何かこう、拠点としての施設としては委託も重要ですが、今後は専門的な企業等にですね、ともいろいろ話し合っ、指定管理者制度などにも将来を向けて、管理、運営というような方向もですね、今後の、協議会を立ち上げるということですので、協議会等でいろいろこう検討してもらいたいなと思っております。ちなみに、やはり1,000万以上、程度の一般財源を要して運営、管理をしているわけですので、これを指定管理となりますと半分やら、もっと少

ない経費で、さらに観光的なことがこう向上するんじゃないかなと、私、素人の考えですけどもね、そういうことなども含めて、今後は検討をしていってもらいたいなど、このように思いますので、これは今後の検討課題とですね、検討などもしていただければということ、もうこれは要請をね、まず、しておきたいと思っております。

○町長（鎌田愛人君） この加計呂麻島体験交流館については、協議会を設置するとは申し上げておりませんが、今後また、運営については、関係者と含めてですね、協議してまいりたいと思えます。また、この今の加計呂麻島展示体験交流館、以前、見直し検討委員会、立ち上げて、その際には各種団体の長とか、専門的な方を立ち上げて、その提言を踏まえた中で、あの今の状況であります。いろいろ意見はあるのは承知しておりますが、今後につきましてはですね、運営につきましては、理想的なのは指定管理者だと思っています。そういう体制になれるようにですね、まずは今、現在は町直営であります、その関係者などを含めた中で、運営体制の中で、見直すところがあればですね、見直しながら、その体験交流館をですね、運営していきたいと思っております。指定管理者については、今後の課題だということは認識しておりますので、今後、様々、研究したり、また、そういう企業も含めですね、考えていきたいというふうに思っております。

○10番（岡田弘通君） ぜひですね、これ、私も思いました、もう将来の課題として、指定管理者なども検討に入れてですね、今後の運営をしていただきたいなということですので、これは分かりました。

次に、通学費ですけどもね、今後、検討していくということでもありますので、この事務事業評価のその報告でも、弾力的にこの通学費については運用をしていただきたいと、このような提言などもありますので、ぜひ、これのお金だけじゃないんですけども、安全面ですね、子供たちの安全面。人口は減っていますけれども、道路の車両、交通量はもう増えていると。都会を見てもですよ、多い状況ですので、子供たちの安全面なども考慮して、また、親御さんの軽減も含めて、やはりこの距離なども見直して、通学費などの4km、小学校の4km辺りを2kmぐらいにですね、縮めて、具体で言いますと清水、手安などは多分小学生、中学生は対象にはなっていないんじゃないかなと、このように思いますので、ここらも含めて、検討をしていただきたいと思いますが。ちなみに、我々議員や職員は2kmから通勤費は、多分、あるんじゃないかなと、このようにも思いますのでですね、我々のこの通勤費と通学費が、どれが大事かと、それはちょっと分かりませんがね。こう、職員、議員は2kmから通勤費があると。子供たちは4km以上だということは、その目的はどうか分かりませんが、単純に考えると子供たちにも2km以上あってもいいんじゃないかなとこのように思うんですが、教育長、どうでしょうか。

○教育長（中村洋康君） 1回目の答弁とですね、1回目の答弁と被ってしまいますけれども、学校規模のですね、標準という形で、通学距離をですね、先ほども答弁しましたけれども、小学校4km、中学校が6kmというのを上限という形で、国が示しているところであります。それで、その中において、国の補助、各種補助支援制度などもですね、あるわけなんですけれども、しかしながら、議

員おっしゃられたようにですね、その当時と現在におきましては、やはり交通インフラを含めてですね、生活環境、大きく変わってきておりますので、距離だけではなくて、通学時間でもありますとか、子供たちの負担感でありますかですね、そういうものを総合的に勘案しまして、今の現状の小学校4km、中学校6kmですね、短縮するような形でですね、今、検討しているところでございまして、今、何kmということは申し上げるわけにはいきませんが、そういう形ですね、進めているところでございます。

○10番（岡田弘通君） ぜひ、そのようにですね、検討をされていてもらいたいなど、このように思います。理想としては、本来はもうスクールバスなんですけれどもね。そこまでは申しませんが、やはり、まだ、前向きに検討しているということですので、よろしく願いをいたします。

もう、最後であります、最後にですね、我が町の青少年たちのスポーツの面は非常にこう活躍されているなと思います。大相撲はじめ、一般の相撲、そして、子供たちの相撲など。そして、今回は楽天イーグルスですか、ここに泰君が入団をしたと、誠にすばらしい快挙であります。我々にとっては、このテレビ観戦で相撲、そして、野球ということが、楽しみができたなと思いますし、1日も早く、この泰選手がテレビに登場してることを大いに期待をいたしているところであります。さらには、真極真の空手会、そして、学生ではレスリング、そして、古仁屋小学校のバスケットということで、本当に我が町の子供たちのスポーツの成果はすばらしいのがあるんじゃないかなと、このようにも思っております。一方、私も文教厚生で古仁屋小学校、中学校、そして、監査委員会で加計呂麻の全学校、請小・中、池地小・中という、を訪問をする機会がありましたが、小さい小規模、極小規模ながら、子供たちが生き生きとこう先生たちと一緒に学校生活を送っているなということは、強く感じました。教育委員会においては、この教育主事を、指導主事を2人配置して、子供たちの学力向上と生活指導面に力を注いでいるということで、小学校においては学力も年々向上していることもお聞きしました。これからは、中学校の学力向上、そして、高校の学力、進学にも力を、指導主事等が高校と一緒に、こう、各学校と一緒に頑張っていらっしゃるということも感じまして、この指導主事が単なる学校の教育面ではなくて、もう役場内で勤務をしているということを見ましてですね、この方々の勤務態度、サービス態度、こういうのをこう見ますと、職員のこの資質向上、これにも大いにもう私はつながっているんじゃないかなということ、認識と検分をいたしました。今後もですね、こういう方々を配置して、学校教育はもちろん、やはり町職員のあり方にも大きく影響を与えておきますので、頑張っていてもらいたいなということも思いました。そして、あの与路・池地、加計呂麻の学校の小さい人数ながらも校庭、そして、花園、学校教室がもう本当にこう整然と整備されているということに、本当にもう感激をいたしました。校長先生にお聞きしますと、やはりこれは地域の方々の学校をこよなく愛し、その方々の力ですよということを聞いてですね、やはりこの学校の存続の問題。学校があるからこそ、学校のある集落の活性化。さらには、この校区間ですね、校区間の連携、つながりもあると。休校、廃校になったところでは、この校区間の住民のつながりも薄くなったということは、も

うこれ、明白でありますので、やはりこれからはこの集落の維持、存続と学校の存続ですね、これが一番大事じゃないかなと痛感をいたしましたところですので、今後もこの件につきましても、これはもう行政のみでなく、我々全町民がこれに取り組んでいかなければならない問題だと思しますので、今後もですね、私どもも微力ながら頑張っていきますので、行政においても、一生懸命、こう頑張っていたきたいということで、私の一般質問は終わります。

○議長（向野 忍君） これで、岡田弘通君の一般質問を終わります。

休憩します。

再開は、午後1時30分とします。

休憩 午前 11時38分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告3番、永井しずの君に発言を許可します。

○3番（永井しずの君） こんにちは。一般質問の前に、最近はスポーツ、また、様々な面においての町民の皆様の活躍に本当に心を打たれ、誇らしく思います。午前中、先輩議員もおっしゃっていたので、詳細については省略させていただきます。先日、婦人会活動、食事改善グループ、健康推進委員、選挙管理委員、保護士、民生委員の事務局として、瀬戸内町を長年支えてこられた花立弘子さんが急に亡くなりました。私も多くのことを教わり、導いてもらいました。心から御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

1点目、高丘保育所の今後の運営について。現在、高丘保育所は町立の公営運営であるため、保護者や地域の様々なニーズに応えたくても、いろいろな規則に縛られ難しい面が多々あると思います。もし、民営化した場合はクリアできることが増えるのではないかと考えます。町当局はその選択肢は考えたことはないのか。また、公営、私営のメリットとデメリットを伺います。

2点目、フェリー乗船券の販売方法について。連休の日や観光客が多く来た日など、一つの窓口で車の乗船券も同時に販売しているため、車検証の確認などをして時間がかかり、長い行列ができていることがあります。その解消の手段として、人のみの自動販売機の設置はできないものか、伺います。

3点目、軽石漂着などにおけるフェリー運航について。先日の全協においても、当局より詳しく説明していただきましたが、広く町民の皆さんにも分かっていたきたく、質問させていただきます。今回の軽石の大量漂着の問題は全国規模に及び、長期化する可能性が大だと考えますが、法的な縛りがあり、急にフェリー運航の変更など難しいということですが、加計呂麻住民の生活に欠かせないフェリー問題についての対策を伺います。

4点目、瀬戸内町における助産院との連携について。現在、瀬戸内町に助産院が1か所あります

が、行政とどのような連携をして活動しているのかを伺います。

これで、1回目の質問を終わらせていただきます。

○町長（鎌田愛人君） 永井しずの議員の一般質問にお答えします。

1点目の高丘保育所の今後の運営についてであります。これまでに、民営化の検討した経緯はありません。また、保育内容に関しては、国の基準に従って行っているため、公営と民営で差異は少ないと考えています。しかしながら、民間が行っている手法やアイデアを検討したり、取り入れたりすることも大事なことです。民間と交流する機会も検討してみたいと思います。公営のメリットは、継続性、安定感などが考えられ、民営のメリットは独自性のある保育や町の経費削減などが考えられます。

2点目のフェリー乗船券の自動発券機の設置についてであります。利用者の利便性の向上、待ち時間のストレス解消のためにも、乗船券販売窓口環境の改善を行う必要があることは認識しているところです。しかし、本町の船舶交通事業においては、瀬戸内町離島住民運賃割引等の区分が多く、自動発券機を設置すると、乗船時の乗船券回収時に離島住民割引カードや障害者手帳等の提示が必要となり、利用者の利便性が図られないと思われるため、現時点では自動発券機の導入は考えておりません。今後は利用者の利便性向上のため、キャッシュレス決済の導入を進めるとともに、自動発券機についても検討していきたいと考えております。

3点目の軽石漂着などにおけるフェリーの運航についてであります。フェリーかけろまの運航については運輸局より認定を得て、生間・瀬戸港への軽石漂着によりフェリーかけろまの運航ができない場合は、代船、海上タクシーによる運航を11月13日より行っているところです。できる限りフェリーによる運航を行うため、軽石が漂着した場合には作業員を配置し、接岸場所を中心に除去を行っています。

4点目の「現在、瀬戸内町に助産院が1か所ありますが、行政とどのような連携をして活動しているのか」についてであります。現在、本町と委託契約を締結している「ひさの助産院」との間では、子育て世代包括支援センターの保健師と連携し、「妊産婦・乳幼児訪問指導事業」と「産後ケア事業」、「ママのほっとサロン」を実施しています。妊産婦、乳幼児訪問事業、もとい、「妊産婦・乳幼児訪問指導事業」では、必要な妊産婦、乳幼児に対し、面接や訪問を実施しており、特に「新生児訪問」は助産師が主体となり、生後1か月までの新生児、産婦の健康状態の把握や必要な支援を行っています。「産後ケア事業」では、育児不安の強い母親や産後1年未満の出産後、特にケアの必要な産婦及び乳幼児を対象に家庭訪問し、母体のケア、乳児ケアを実施するとともに、今後の育児指導を行っています。また、妊娠期、出産直後の産婦に対し、「ママのほっとサロン」を保健師とともに月1回開催し、情報の提供や育児相談を行っています。さらに、町で行っている集団乳幼児健診にも従事しており、町全体の乳幼児及び保護者の健康保持増進に当たっています。以上であります。

○3番（永井しずの君） はい、いろいろと回答、了解しました。

1点目、高丘保育所の今後の運営についてですが、町当局は民間、民営化は考えていらっしゃるということでした。近年の多様化する保育の現場においては、保護者からの、昔とは違う要望等もあるのではないかと察します。ちょうど、先日の新聞で、1日、町役場において県の離島、へき地、人口減少地域の今後を考える in 奄美と題した意見交換がなされたと掲載してありました。この1年間、仲間の議員が高丘保育所についていろいろな質問をし、町当局の回答なども聞いてきましたが、ある町民の方から、もし民営化したら、人材確保等、いろいろなことが改善されるのではないかとおっしゃっていました。そのとき、私もそれを聞き、それも前向きな発想でいいかなと思いました。それまでは全然、頭にはなかったです。それで、今回、質問をさせていただくことになりました。ちなみに、県内の福祉施設、児童施設以外の保育園の公立、私立の数を調べたところ、361か所中、公立が39か所、私立が322か所。また、保育所型認定こども園は27か所中、公立は6か所、これは和泊3か所、与論3か所です。笠利・住用を除く奄美市は公立1か所のみです。この数字を聞いて、どう思われますか。感想をお聞きしたいんですが。

○町民生活課長（昇 憲二君） はい。民営ということになるとですね、やはりこの民間の活力を利用する、それだけの力のある企業等をですね、誘致しないとけません。ですので、今、数の比較で言いますとですね、やはり民営化が、民営化、若しくは、最初から民営で行っているのか、そこらもあるとは思いますが、やはり企業として参加する企業が多いんだろうというのが感想であります。

○3番（永井しずの君） そうですね。内訳をみたら、お寺の方とかですね、そういうのも多かったですね。私は決して民営化した方がいいと言っているのではなく、いろいろな問題を解決するために、そういう選択肢もあるのではないかと申し上げたいのです。もちろん、このことに関しては、一番、保護者の方との理解、意見交換が必要だとは思っておりますが、少しそういう前向きな検討もあるかどうかは、ちょっとお伺いしたいんですが。

○町民生活課長（昇 憲二君） 今現在、利用されている保護者、若しくは、ほかの、これから利用しようと思っている町民の方々がですね、公営で選ぶか、民営で選ぶかっていうのはちょっと分かりませんので、そこは、今後の子育てにおいての町民のニーズや意見を捉えるためにも、やはりアンケートであるとか、そういった形を、今後も検討していくべきだと思っております。

○3番（永井しずの君） はい、承知いたしました。当局は民営化の方は、今は考えていらっしゃるということで、はい、了解いたしました。

○町民生活課長（昇 憲二君） すいません、先ほど12月1日の県保育連合会との意見交換会、私も出席しまして、主な内容ですが、令和7年度に子供の減少で待機児童数がなくなる。それから、先の保育所運営をどうしようかというのが主な内容でございました。ですので、保育士確保、不足っていうのは解消されていくのではないかなというのが、感想であります。

○3番（永井しずの君） はい、了解いたしました。いずれにしても、今後、この保育所問題が少しでも前向きに、いい方に持っていかれるように、御検討いただきたいと思っております。

次、2点目、フェリー乗船券のその販売機のことなんですけれども、先ほど町長の答弁で、障害者手帳を持っている方とか、離島住民割引カードとかの問題があり、自動販売機は無理だろうという答弁でしたが、混む最大の理由としては、車両の方ですね、車両のチケットを買うときに、その車検証の提示があります。結構、それで時間かかっていることがあると思うんですね。私も何回か出くわしましたが。そこはいい方に持って行ってはいただけないかなと思うんですけども、いかがですかね。

○商工交通課長（勇 忠一君） 車両を載せるためのチケットの購入にかかる時間の短縮についてですけれども、現在、窓口は1人で対応しております。これを2人というは、今のところ、ちょっとそこまで並ぶっていうの、極稀と言いますか、そういう感じで、購入が遅い場合に、人が大量に並んだ場合にですね、フェリーの運航が遅れるとか、そういった事態にまでなると、問題になってきますけれども、今のところ、何とか時間内の出港ができていますということです。その自動発券機の場合、現在、陸上員の方がチケットの回収、また、乗車、乗船する車ですね、誘導を1人で行っております。その中で、乗客の方も手荷物を持った中、一度下ろして、そういう証明書を提示しなければならない。そういった事態になると、非常に、今後、乗船の方で手間取るというか、間に合わなくなりますので、そういったことで、今のところ、発券機の導入は考えておりませんが、もしその、そのマイナンバーカードのようにですね、それを機械に照らすとそういうのを認識して、それ専用のチケットが出るとか、そういうなものがあるのであればですね、導入、また、そのいろんな新しいシステム、そういう機械を導入するにもですね、事前の運輸局との協議、費用対効果の説明、そういったものが必要になってきますので、そこら辺をちょっとこれから検討してまいりたいと思います。

○3番（永井しずの君） 私の両親の島が加計呂麻にありまして、もちろん、行くときは連休のときとか、皆さん、やっぱり行きたい時期というのが、お盆の前だとか、大体重なっていて、そのときが多いんですね。そのときは、大体船員の方が走ってらして、もう時間ギリギリになると並んで、後ろの人は、人のみ、車じゃない人はどうぞって言って誘導していただいていた。そういうのもあるので、やはりそこら辺は、先ほど1人でいろんなことをするのは、どうの、船の運航にも及ぼす、危険を及ぼすということでしたので、乗組員の方と、そこは上手にこう共有されて。毎日のことでは確かにはないです。混む時期は9月の連休とか、時期が決まっております。そこは、そのときに臨機応変に対応していただければと思います。いかがですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） フェリーの乗船券については、古仁屋のそういう管理組合に委託を出しております。そちらの方で乗船券を購入していただいているところです。どうしても間に合わないときに、船内で、人のみの場合でしたら対応する形で、今、やっているところだと思います。この、確かにお盆のときとか、大量に、たくさん人が並んでいるという話は聞いたことがありますので、今後、この窓口の混雑の解消に向けてですね、どういったことができるのか、それをまた、管理組合の方と協議してまいりたいと思います。

○3番（永井しずの君） その時期時期で、年間、決まっているので、ぜひよろしく願いいたします。

3点目、軽石漂着などにおけるフェリー運航について。もちろん、先日の全協においても、町当局から詳しい説明がありました。やはり、先ほども言いましたように、このフェリー欠航の問題というのは、今回の軽石に限らず、台風の時期とか、問題視されていますけれども、法律上の問題で、船のドック以外は急な変更ができないということも、町民の皆さんもほぼ分かっていると思います。しかし、加計呂麻の方の生活の足でもあります。今回は町当局、町長やら担当課長が一生懸命運輸局に行かれて交渉していただいたとも聞いております。もし、そういうことが可能ならば、今後もこういう問題に直面したときは、いろんな方法を講じて御尽力いただければなと思います。いかがですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 今回と、この軽石漂着によるフェリーの運航については、天候上は何ら問題ないと。軽石があるがために接岸できないので、ということで、3週間程度、生間の航路を閉めて、瀬相港へ6便走らせるという対応をとっておりました。ですけれども、その、これからの冬の時期、生間港を中心に風の影響で欠航しておりますけれども、荒天時、天気の良いときですね、対応というのは、これはできませんので、そこについてはちょっと検討のしようがないというのが現状だと思います。

○3番（永井しずの君） はい、了解いたしました。

最後に4点目、瀬戸内町に於ける助産院との連携についてです。先ほどの答弁によって、役場の保健師さんと、この助産師の方が連携をして、いろいろな活動をしているというのは承知いたしました。私も普段から見ているんですけれども、2月に行った子育て中のママさんとの議員と語る会において、ある転勤族の奥様でしたが、この助産師さんがいらしたからこそ、この地で安心して出産できた。心から感謝していますとおっしゃっていました。日頃、私もこの活動を見て、1人でバタバタバタバタ動いている。家が近くなもんですから、見ております。産婦人科がない我が町だからこそ、この助産院の存在はすごく大きいものだとおもっています。ぜひ、この、失礼ですが、助産院さんはそんなに若くないです。本人が聞いていたら、お怒りになるんでしょうが。でも、それだからこそ、後継者が、この今の助産師さんが活動している今だからこそ、後継者づくりをして、ちゃんとあとの仕事を引き継いでいただけたらなと考えるんですね。ちなみに、奄美市でも助産師さんは3名だけです。その助産師さんの話によると、名瀬徳洲会病院での小田切先生がこのことについて前向きで、いろいろな学校で講演をし、それを聞いた学生が助産師になりたいという方が増え、その学校に行き、その先生の刺激を受けて、助産師になっている方がいらっしゃるそうです。それで、この先生の講話を成人向けじゃなくて、もう中学校、高校で、自分の将来は決めるわけですので、進路はですね、その進路を決める段階の子供たちに、この先生の講話を聞いて、そういう道に行けないかと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 今、議員からおっしゃりました、小田切先生の講話という形をでき

ないかということなんですけれども、恐らく古仁屋高校の方などでということだと思いますけれども、ここら辺りは、まだ、今、初めて聞いたことですので、また、いろんな協議、してまいりたいと考えております。

○3番（永井しずの君） やはりですね、これはお産をした女性でしか分からないことだと思うんですけれども、やはり人生がかかっています。妊娠、出産、命の問題にも関わります。ですので、大変な仕事だと思うんですね。だからこそ、1人しかいない助産師、この狭い瀬戸内町ではありますが、後継者づくりはとても大事なことだと思うんです。ぜひ、この後継者づくりにも、念頭においていただいて、やっていただきたいんですけれども。いかがですか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 議員のおっしゃっている助産師の後継者問題に関しましては、把握しているというのがちょっと失礼に当たるかもしれませんが、実際のところ、助産師というものはですね、なかなかいないということは聞いております。先ほど言いましたように、奄美市の方でもですね、3名の方とかいうものも把握しているつもりであります。その助産師、今現在、1人の方が保健福祉課の保健師とですね、一緒になってその産後ケアとかですね、乳幼児に関して、一緒に行動しているというのは、もう十分分かっているつもりなんですけれども。今後はですね、助産師、うちの保健師の方もですね、あと何名かは必要じゃないかなとは感じておりますので、これに関しても、また協議してまいりたいと考えております。

○3番（永井しずの君） ぜひ、前向きに検討をお願いしたいと思います。それで、今、その助産師の方は自分の自宅のアパートの一室で、そのお部屋を持って活動されているんですね。そこにママさんが来て、ベビーマッサージをしてもらったり、そういうこともしていらっしゃるようです。一度、見せてもらいましたけれども。とても狭いです。そこで、町当局がその場所、ひさの助産師さんの、その助産院としての場所をどこか提供するという事は考えられないでしょうか。

○保健福祉課長（昇 克己君） それも含めましてですね、ひさの、その助産師の自宅の方でやっているというのを、私自身はちょっと存じていないんですけれども、そこ辺りも要望がありましたらですね、協議をしていきたいと考えております。

○3番（永井しずの君） はい。多分、私たち女性議員が誕生するまでは、この議場において、答える課長の方も男性、議員も男性、こういう問題については、多分、議論されなかったと思うんですね。やはりこれは、人口の半分は女性です。こういう女性の問題にも目を向けていただいて、ぜひ、これからいろいろな面において前向きに検討していただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） この出産、子育て支援の充実についてはですね、私の2期目のマニフェストにも明記してあります。そういう中で、子ども医療費の無償化。そしてまた、ひさの助産師さんの協力と、また、県病院の産婦人科の先生の協力で、へき地診療所で出産前の定期検診を一時期、コロナの状況で今は休止していると思いますが、そういう妊婦さんの支援もやってきました。先ほど来、議員が言われたことも含めですね、出産、子育て支援というのは、この町のためにもですね、将来のためにも、少子化問題、そしてまた、子育てしやすい、出産、子育てのしやすいまちづくり

を目指していく中で、大事なことだというふうに思っていますので、そのひさの助産師さんなどとの意見交換など含めですね、今後、実現可能なものからやっていきたいということを考えております。また、今後でもですね、我々が気付かない、男性の方が気付かない視点での、女性の視点の中で、今後も提言をしていただければありがたいというふうに思っております。

○3番（永井しずの君） はい。ぜひ、そうしていただきたいと思います。ありがとうございます。現在、この瀬戸内町は、昔はあんまり都会からの人は少なかったと思うんですが、転勤族の方、Iターン者の方、地元じゃない人がたくさんいらっしゃいます。その方たちが、自分の実家に帰らなくて、この瀬戸内町でも安心して子どもが出産できるような、そういう環境づくりが本当に必要だと思いますので、今、町長が御答弁されましたけれども、ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。

○議長（向野 忍君） これで、永井しずの君の一般質問を終わります。

休憩します。

再開は2時20分とします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時20分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告4番、泰山祐一君に発言を許可します。

○1番（泰山祐一君） 皆様、こんにちは。今回、まず一般質問の前に、軽石の対応をしてくださった関係者の皆様並びに住民の皆様、誠にありがとうございます。今回、2021年度、今年、経過しまして、様々なコロナの不安の多い年となっております。先ほども様々話がございましたが、特にこの9月議会から12月議会にかけて、10代の若者たちが非常に頑張ってくれた、勇気を与えてくれた、そういった姿を見させていただきました。我が町瀬戸内町で生まれ育った泰勝利投手。高卒で楽天ゴールデンイーグルスにドラフト4位という偉業を成し遂げてくれました。テレビを見ますと、高校生活2年近くで急成長し、最高150kmほどの速球を投げ込む本格派の左ピッチャーとっていました。楽天の1軍で勝ち投手として、名前のおり勝利と報道される日を楽しみに待っております。また、大島高校野球部が鹿児島県大会優勝、さらには九州大会準優勝という成績も残しました。春の甲子園が大きく近づいてまいりました。先人たちから、さらには後輩たちから大切なことを教えていただいているような気持ちになりました。奄美という土地で生まれ育ったことをハンディキャップと言い訳にするのではなく、むしろストグレ魂で今までの島人がなし得なかった偉業を、この令和の時代に成し遂げてくれた瞬間でした。また、隣の奄美市では42歳の若さである安田壮平さんが市長にも初当選されました。おめでとうございます。昨今、活力ある若い世代が着実に奄美に令和の新しい風を送ってくれているような気がいたします。私も今回の一般質問で、議員にさせ

ていただき、2年目に入ります。昨年、当選させていただいた初心を忘れずに、今後も引き続きアグレッシブに議会活動を行っていきます。そして、若い世代の1人の代表として、人口1万人を達成する気持ちで、積極的な提案をこれからもしてまいります。

それでは、令和3年度第4回定例会において、通告に従い、一般質問を行います。

1、情報公開条例についてです。瀬戸内町情報公開条例により資料要求をされても情報公開できなかった案件が何件あったか、伺います。

2、情報公開できなかった理由をお伺いします。

次に、人口対策についてです。

1、集落単位で、瀬戸内町役場職員が管轄しているコミュニティ職員が、担当の集落、若しくは校区ごとに二人三脚で中・長期の人口目標を設定して、新たな活動計画や活動予算を設ける意向があるかを伺います。

2、固定資産税の納付通知書に空き家バンクや空き家改修事業、農地バンク、ふるさと納税案内などの紹介チラシを同梱し、町内外の方へ、空き家、遊休地利活用などを推進する意向があるか、伺います。

次に、教育、子育てについてです。

1、沖縄県石垣市などで運営している公営塾を、今後、導入調査する意向があるか、お伺いします。

2、千葉市などが行っている子供のいる世帯に対して、塾や習い事などに使用できる教育クーポンを配布する教育バウチャー制度を導入調査する意向があるか、お伺いします。

3、雨の日対策で、公共施設内で子供たちが遊べる拠点を整備する意向があるか、お伺いします。

次に、世界自然遺産対策です。

1、来年度以降も観光地や道路の清掃作業の頻度を増やす意向はあるか、お伺いします。

2、ビーチクリーンで拾ったごみを古仁屋のクリーンセンターまで持ち込む手間を軽減する措置をとることができないか、伺います。

最後に、奄美せとうち地域公社についてです。

1、11月末時点でのふるさと納税の寄附額と寄附件数の前年比を伺います。

2、キビ酢村事業の進捗、今後のスケジュールについて伺います。

以上となります。

○町長（鎌田愛人君） 泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

1点目の情報公開条例についてであります。瀬戸内町情報公開条例により情報公開できなかった件数については、13件中1件となっております。

次に、情報公開できなかった理由については、条例第9条第6号のイの「契約交渉、または、争訟に事務に関し、実施期間、または、国等の財政上の利益、または、当事者としての地位を害すると

認められるもの」に該当すると判断したためであります。

2点目の、人口対策についてであります。本町は10年毎に瀬戸内町長期振興計画を策定し、5年毎に見直し作業を行っております。各集落のいろいろな要望書を随時受け付け、対処し、規模の大きな事業は奄振等、各補助事業計画に計上し、実施しているところであります。今後においては、5年に1度の瀬戸内町長期振興計画の見直し等に、各集落の状況を勘案し、向こう5年間の計画に反映させていく方針でありますので、集落ごとの人口目標や活動計画などを作成する意向はありません。

次に、固定資産税の納付書へのチラシ等の同梱については、現在あるチラシをそのまま同梱するより、チラシや封筒に工夫する方がより堅実だと思いますので、関係課で検討します。

3点目の教育、子育てについては教育長が答弁いたします。

4点目の世界自然遺産対策についての、観光地や道路の清掃作業については、補助事業がなく、今年度においては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、10カ所の景勝地の伐採を行いました。今後においては、予算を踏まえながら、各道路管理者と連携を図り、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、現在、ビーチクリーンで回収した流木は集落内で処分し、プラスチックゴミ等についてはクリーンセンターへ搬入していただいております。今後、クリーンセンターまで持ち込む手間を軽減する措置につきましては、委託業務による回収について関係課局と連携し、検討してまいりたいと考えております。

5点目の奄美せとうち地域公社についての、11月末時点でふるさと納税の寄附額は、2988万9,000円で、前年比77.03%、寄附件数は1,360件で、前年比86.51%となっております。

次に、キビ酢村事業の進捗ですが、業務委託の進捗状況といたしまして、周辺環境などの整備及びマーケティング調査を行い、施設規模や商品の知名度等を整理しているところです。また、施設に必要とされる機能や連携の在り方について、製糖工場や農協、観光協会、商工会などの関係団体への聞き取り調査を行っております。今後のスケジュールとしましては、3月の基本計画の策定作業をまって、施設に必要な機能の優先順位、規模等を決定し、導線を踏まえた施設のゾーニング及び費用算出を基に、補助事業等の導入を検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 泰山祐一議員の一般質問にお答えをいたします。

教育、子育てについて。1点目の沖縄県石垣市などで運営している公営塾を導入調査する意向についてであります。現在のところ、導入調査を行う検討はしておりません。しかしながら、石垣市公営塾の目的として、「表現力を育てる人づくり」とあります。このことは、共感できる教育だと考えております。本町においても演劇やミュージカルなどを体験することにより、主体的に学ぶ力やディスカッションを通しての社会性、また、課題を発見し解決する能力の育成のため、「総合芸術教室（仮称）」の開講について検討しているところであります。

次に、学校外における塾や習い事に使用できる教育クーポン制度の導入等についての質問であります。現在、教育委員会では「学校教育の充実」を重点施策の一つに掲げており、その中で、「学力の向上」に取り組んでいるところです。児童・生徒、一人一人が「分かる」、「できる」を実感できる授業の実現に向けて、指導主事2名体制による派遣回数増加や教職員の指導力向上に努めており、小学生においては学習定着度調査等において県平均を上回るなど、効果が現れつつあります。まずは学校教育の充実を図る中で、学力の定着と向上に努めていきたいと考えています。

次に、雨の日対策で、公共施設内で子どもたちが遊べる拠点を整備する意向があるかについてですが、教育委員会関係施設の雨天時の遊び場所につきましては、清水公園総合体育館、きゅら島交流館などが利活用されています。また、教育委員会関係の施設ではありませんが、海の駅2階では幼児の遊び場として「キッズコーナー」があります。さらには、令和2年3月に策定した瀬戸内町清水地区文化スポーツ村（仮称）、整備基本構想において、令和3年度から5年度の3カ年計画で清水公園総合体育館の大規模改修を計画しています。内部の大規模改修、大規模改修において、「遊戯室」の充実も計画しておりますので、その「遊戯室」の有効活用の観点から、雨の日に子供たちが遊べる場としても利用できるよう、運営面も含め、検討しているところであります。以上です。

○1番（泰山祐一君） では2回目の質疑に入らせていただきます。

まず、一つ目の情報公開条例の件でございます。今、答弁で、この情報公開条例により情報公開できなかった件数が13件中1件となっておりますという御答弁をいただきました。こちらなんですけれども、すいません、先に確認なんですけれども、私がこの1年ですね、議員にならせていただいてから資料要求をお願いさせていただいて、情報公開できないものが複数あった記憶がございますが、これは1件という数字はどのような形での1件なのか、教えていただけますか。

○総務課長（福原章仁君） この情報公開できなかった件数の13件中1件、この13件というのはですね、情報公開条例に基づいて開示請求された件数が13件ありまして、その1件が非開示ということに決定になったということでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。開示請求ということですね。了解です。

先日ですね、資料要求の方をさせていただいた中で、今年の2月ですね、今、造っています新給食センターの建設検討委員会の会議録。そして、清水地区の文化・スポーツ村建設検討委員会の会議録。また、フェリーかけろま欠航時における旅客などの対策協議会の会議録並びに協議会のメンバー一覧、こちらの方も資料要求させていただいた中で、情報公開条例により非公開ということになりました。条例の兼ね合いでこのようになっているのは、見て、認識しております。その中で、公の委員会であり、協議会でもあり、そういった中でですね、非公開になってしまうものがどうなのかなというふうな思いもあります。例えばですけれども、先日、資料要求で、別紙で皆さんに配らせていただきましたが、こちらの方がフェリーかけろま欠航時における旅客などの対策協議会のメンバー一覧ということで、これも情報に基づいてですね、こちら、職員の方だけ名前を

掲載して、そのほかは民間の方ということで、10名ほどですね、名前の方が、今、黒塗りになっているという状態です。実際に、この資料自体が条例があるから仕方がないというような認識で捉えて終わりにするのか。またですね、これを今後、町民にやはり周知できるような工夫を、この条例がありながらもしていけるのではないのかなと思うんですね。例えばですけども、協議会や委員会に入っただけにですね、こういったお名前の開示、また、会議録への発言ですね、を公開しますというようなところで、任意をとってみてはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） このいろんな、議員おっしゃる審議会、それから、協議会等ですね、審議内容等の任意での情報公開はどうだろうかということでございますが、まず、やはりこの件につきましてもですね、この情報公開条例の中に謳われています開示義務というのがございますので、やはりそこを踏まえた上で、もちろん、この内容によってはですね、また、その協議会においてですね、どういう判断するか分かりませんが、取り敢えず、私どもとしてはですね、この第9条の5号にありますようにですね、実施機関内部の相互間における審議、検討、または、協議に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換、若しくは、意思決定の中立性が損なわれ、町民の間に混乱を生じさせ、または、特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすと認められるものということで、開示することによってですね、いろんな、また、圧力、そういったものが存在したとなればですね、非常にこれはゆゆしき問題でありますので、そこら付近はですね、やはりこの条例等の基づいた上で、その協議会等でどういった判断されるかは分かりませんが、私らとしては、やはりこの公開条例、その開示義務に則った上で、情報を開示したいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） はい。今の当局側の見解は十分分かりました。その上でですね、町民の方々の目線に、ぜひ、立っていただいて、答弁いただきたいと思うんですけども、このような形で非開示、非公開になってしまうというようなものが多数、今後ですね、会議録然り、協議会などのメンバー一覧が見れないというような状況が続いた際に、逆にですね、その委員会の方々にというようなことも、内容によってはあると思うんですけども、それはやはり公の方たちが主導となっている事業を検討しているわけですから、それなりの発言をしっかりとさせていただくというようなことも、そのメンバーの方々にさせていただくには一つの責任があるのではないのかなと思うんですね。その上で、ここは流石にちょっと出してはいけないなというようなところがあれば、その部分は非開示にすればいいと思いますし、全部が全部、真黒な状態であったり、それ以外のところの全てを見せられないというようなことになってしまいますと、私も然り、それ以外の方々もですね、アドバイスすらも何もできない状態で、町側が全部進めてしまおうというような形で捉えられてしまうというような見方もあるのではないかなと思うんですけども、その辺は、町民視点に立っていかがでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） 私、もちろん、行政としてはですね、町民目線に立った行政運営をしております。今回の件につきましても、この委員も全て町民でございます。この内容につきましては

ですね、このあくまでもこのフェリーかけろま欠航時における対策協議会の、協議会ということでございますので、やはりこの結果を踏まえて、もちろんこれは政策に生かせるものはですね、政策に生かして、もちろん議会の議決も得るわけでございますので、何ら包み隠すことはしていません。この上で、私どもは、この欠航対策についてもですね、このいろんな意見を、自由な、自由闊達な意見を出していただいて、して、結論を得た上で町長へ答申がなされたらですね、もちろんそこは議会の皆様にもですね、情報公開して議論していただくということで、していただくということをして、そういった運営をしていきますので、これはですね、全然私らは町民に包み隠すということはおしていませんことを御理解願いたいと思います。

○1番(泰山祐一君) 繰り返しになりますが、これを町民の方々に御理解していただきたいというようなお話を、今、していただきましたが、それを受け止められるのかと言いますと、やはり受け止められない方もどれだけいるのかと、僕は思います。その中で、途中で進捗状況などを見させていただいた際に、いろいろな御意見等々も出てくることだと思います。でも、それはその事業をよりよくしていくために吸収していくべきではないかなと思いますし、向き合っていく方が、みんなでこの事業をつくっていくんだというような思いにもつながると思いましたので、今後、この情報公開条例に関して、今後、また、このような形でずっと、最終的な議会の場にあげられるまで非公開というような状況が多数続いてほしくないなと思って、このお話をさせていただきましたので、ぜひ、今後、上手い具合で要項をつくるのか、何かそういった部分で工夫ができるようであれば御検討いただきたいなと思います。

○総務課長(福原章仁君) はい、いろんなですね、場面、先ほど私、申し上げましたが、あると思います。今、加計呂麻島のターミナルビル、そういったものも、今、検討、行政内で、内部での検討をしておりますが、構想の、そういったこともですね、多分、議会の方には都度、お示ししていると思いますが、そういったことをですね、何ら私どもは包み隠す必要もないので、そういったことを、今後もですね、これまでどおり、そういったものの運営をしていきたいというふうに考えております。

○1番(泰山祐一君) ぜひ、前向きにですね、みんなで進められるところは進めていただいて、ある程度内部で話さなければいけないことも重々あるとは思いますが。それも理解しております。そのバランスを上手く取りながらですね、ぜひ、これから事業運営の方も、今までどおり、若しくは今まで以上にですね、気を配ってくださったら嬉しいなと思います。よろしくお願いします。

続きまして、人口対策についてのお話に移ります。前回、3月議会でも確か同様の回答を、このような回答をいただきましたが、集落単位で、現在、瀬戸内町役場職員が管轄しているコミュニティ職員がいらっしゃるということで、今日の一般質問の方でも、コミュニティ職員が年間で2回ほどですね、足を運んでくださって、集落の方とお話をさせていただいているというような御答弁も聞かせていただきました。その中で、今後ですね、やはり目標意識を持たなければいけないと思います。その目標自体が、瀬戸内町全体で持つということは、当然、計画にも入っているので分かるん

ですけれども、集落単位で持っていただく。それを支えていくというようなことをしていく必要があると思うんですね。ちょっと話変わりますが、龍郷町、以前新聞でもありましたが、奄美大島、奄美群島の中でも唯一、人口が、若干でしたけれども微増しました。瀬戸内町は今のところ、ずっと下がっているというような状況で、全国的な流れになっているというような状況でございますが、その中でですね、龍郷町としては上がってはいたんですけども、瀬戸内町の、今度、集落単位で見たときに、上がっている、人口が伸びている集落も、実際、この5年、10年であるというふうに聞いたんですね。そうしたところの部分で、コミュニティ職員と集落の区長然り、それぞれの住民の方々が一緒になって、その集落運営、集落の人口をこれから、例えば30人の集落があれば、30人を35人に5年かけてやっていくためにはどうしたらいいのか。そのためには、空き家が二つぐらい必要だよねと。その空き家、二つ必要だから、どのように手配すればいいかな。今、空き家はありますかと。空き家がなければ、どのような形で町側としても支援できるかなということで、空き家の改修事業を活用してみましようとか、そういった部分で、遊休地の開拓だったり、いろいろな部分がつながってくると思うんですね。その部分で、僕はこのコミュニティ職員の役割というのは非常に重要だと思います。なので、先ほど1年に2度程度、今年から話をさせていただいているということでしたが、これはちょっと具体的に聞きたいんですけども、実際、その足を運んでいただいて、区長だけと話をしているのか、それとも住民の方々とお話をしているのか、ちょっとその辺を伺えますか。

○企画課長（登島敏文君） 地区コミュニティ職員のその聞き取り調査っていうのは、その集落の囑託員の方ですね、囑託員の方からお聞きしています。集落の方、ほかの方とは特に話をしておりません。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。囑託員の方ということですね。その話を聞いて、そうなんだと、今、納得した部分があります。ほかの住民の方が、コミュニティ職員の存在すら知らない方が結構、話をしている中でいらっしゃいました。それは囑託員が伝えていないのが責任があるのか、若しくはコミュニティ職員として集落の中にどれだけ入っていくのかというようなところが示されていないからなのかというような部分も、一つ、考える必要があるかなと感じます。ちなみになんですけども、今、この場にいらっしゃる課長職の方々がコミュニティ職員となっている方は何名ぐらいいらっしゃるのか。大体の数でいいんですけども、教えていただけますか。

○企画課長（登島敏文君） 企画課長以外、全員やっております。

○1番（泰山祐一君） やはりその管理職の方々がそれだけ多く地域の方々と関わり合いを持つ機会になっているということは、集落にとってすごい心強い支えだと思います。その心強い存在を、集落側としてはどのように活用していったり、お助けしていただきたいというような声を上げていいのとかも、あまりイメージが湧いていないような集落の方もいらっしゃいました。その中で、この人口目標というのは一番シンプルで、僕は分かりやすいと思うんですね。先ほども申し上げました、今が30名であれば、35人、40人に何年後にしていくなのだと。その上での事業をどういうふうに

していくのか。地域課題を見つめていく。そういった部分を考えるきっかけになると思うんですね。今後、なので、その計画自体を分厚い本のような形で作る必要はないと思いますけれども、せめて集落の方々とこれからの地域、どういうふうにしていきたいんだろうかというようなところも、その年の2回の中なのか、これからより回数を増やしていける方は増やしていきながら、話し合いの場をもっと設けていただければと思うんですけれども、その辺りの見解も教えていただけますか。

○企画課長（登島敏文君） その集落というのが、そのいろんな常会がありですね、いろんな会合をもって、いろんな意思決定がなされているわけですね。ですので、そのまとめ役がその区長であり嘱託員でありますから、その方の意見を聞いて、また、その方々からの地域課題を聞いて、その、それに対処していくと。今後とも、そういうやり方を続けていくつもりであります。

○1番（泰山祐一君） その中で、例えばですが、一つ提案です。ぜひ、皆様に御検討いただきたいのは、やれる方だけでもいいんですけれども、例えばその担当集落に、1泊2日なり2泊3日でもいいんですけれども、集落の方々と話し合う、一緒に取組をしてみるというような時間を設けてみてはいかがかなと思います。どうでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） その担当職員によってはですね、いろんな豊年祭の参加とか、そういった地域行事の参加っていうのは行われていると思いますので、その、そういった機会にですね、できる方はそういったことを行っていただきたいと思います。

○1番（泰山祐一君） あと、そのコミュニティ職員の方々が、今まで2回、お話し合いをされ、集落と話し合いをしたということで、その嘱託員の方と語り合った情報や、現場で感じたことなどを情報共有し合うというような場合は、今まで職員内で設けられたことはあるんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） その集まった情報はですね、一応企画課の方で決裁をしているところではありますが、その役場全体というのはですね、私の記憶では、今、行っていないような気がします。そういったことはですね、今後、十分行うことは可能でありますので、行いたいと思います。

○1番（泰山祐一君） ぜひ、そういった部分でですね、いろいろな集落のヒアリングに差が出ないように、例えばヒアリングシートのフォーマットを作って、それでこういう事項を聞いてほしいんだというような内容を、皆さんに持って行ってもらいながら話を聞くと。そうすると非常にまとめやすいかと思いますので、そういった部分で、地域の課題然り、逆に地域で、例えば光熱費のこういう工夫をしているんだというような集落も、僕も話を聞いててありましたので、そういった部分もどんどん吸い上げていきながら、真似できるものは真似していくというようなことを率先しながら、コミュニティ職員の方がどうにか後押しをしていただけるようなポジションになってもらえたらと思いますが、その辺もいかがでしょう。

○企画課長（登島敏文君） そのヒアリングの際は、もちろんそのヒアリングシートを持ってですね、同じ質問、ほぼ同じ内容のことをお聞きしているところであります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。ぜひですね、コミュニティ職員の方々が本当に大切な

大切な集落の方々にとって存在になっていただきたいと思ひますし、それを支えていただく職員であつてほしいなど、僕自身思ひます。それが、鎌田町長が以前よりお話しただいてゐる、誰一人取り残されず、幸せで輝いて行ける島、そういった部分にもつながってくるのかなと思ひますので、ぜひ、その地域づくりを皆さんと一緒にやっただくようなお気持ちで取り組んでいただければと思ひます。

○町長（鎌田愛人君） 職員によつてはですね、その集落に住んでゐる、住んでいたりしながら、集落の委員として、先ほど、議員が言われるその集落の年間行事とか、集落の今後の予定など踏まえた中で、集落の委員としてですね、活躍してゐる職員がいます。そこはそこで、職員のその住まいの問題とか、また、中には自分の出身地に通つてゐる人もゐるかと思ひます。そういう職員もおります。また、そのコミュニティ職員がどこまでやるのか。そしてまた、その事業それぞれには担当部署、担当職員がおります。そこの住み分けも考えながら、その中で、コミュニティ職員がその担当職員と、事業の担当職員とですね、様々な事業の担当職員と連携しながら、集落の人、方々と話し合いなど持ちながらやっただくというのが理想だと思ひますので、担当職員がその、そこまで人口問題とか、そこまで踏み込んでやるのかということになると、あまりにも、業務以外のことまで増えてきますので、そういうこともありますので、先ほど来、言つてゐるとおり、職員によつて、それぞれの活躍の仕方が違ふと思ひますので、そこは御理解いただきたいというふうに思ひます。

○1番（泰山祐一君） 今、鎌田町長からお話しただきましたが、すいません、私は非常に残念なお話でした。やはり地域の方々と寄り添う存在であつてほしい。それが公の公人であるのではないのかなと思ひます。その、いろいろな仕事、業務があるというようなのは重々、皆さん、抱えていらつしやるので分かりますし、その中で、どういふような形で、これからの島を、集落をよりよく、今は、いらつしやる方々がかげがえのない存在ですので、そういう方々のためにもどういふようなことが、自分たちだったらできるのか。今、既に役場の中での制度が、こういうものがあるんだということも十分には分からない方もいらつしやると思ひますので、そういう部分で、こういう取組も使えるんじゃないのかというふうな、一つ、その1コミュニティ職員がコンサルティングができるような、瀬戸内町の制度を知つて、話し合いができるような方になつていただけたらなというふうな存在だと、僕は、コミュニティ職員はそういう存在なのかと思つていたんですけども、それはちょっと、そこまでの目標意識は持たせてしまうと厳しいなというふうなことでいいんでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 職員によつてですね、それぞれ温度差があつてはいけません、頑張つてゐる職員は頑張つてゐるんですよ。集落のために、いろいろ計画を立てたりしながらやっただくしております。今後においても、職員の意識の改革の中でですね、コミュニティ職員として携わる者、集落に携わること。そしてまた、自分の担当する業務において携わる者。そのことについては、今後も分け隔てなくですね、職員は集落のため、町民のため、自分の業務を進めながら、さらには集落のこ

とも、担当地区の集落のことも含めて、今後もやっていくという私の考えであります。

○1番（泰山祐一君） ぜひ、今、やっている業務がそれだけの業務ではなく、コミュニティ職員も一つの業務としてですね、その週5日間、8時間弱ですかね、1日当たりあると思いますが、その中で上手く時間を活用しながらですね、ぜひ、地域と密着していただいて、先ほど、人によってはしっかりと一生懸命やられている方もいらっしゃるというようなお話もお聞きしました。本当にそうだと思います。しかし、そうじゃない方がもしいらっしゃる際に、その集落はどうなるんでしょうかというような、非常に僕は何ともいたたまれない気持ちになります。なので、その部分も含めて、そういった頑張っている方がいらっしゃるのであれば、頑張っている方々のお話をしっかりと、先ほどもお話、聞かせていただいた、共有し合うですね、そういった部分をしながら、皆さんでより近いレベルの中で地域を盛り上げていっていただきたいなと思ってのお話でした。

○町長（鎌田愛人君） この職員の資質の問題になると思いますが、このことはこの瀬戸内町の役場、行政の中での課題でもありますので、このことは私のマニフェストの中でも、職員の資質向上ということを掲げておりますので、今後とも、そういう職員の研修など踏まえた中でですね、職員の資質向上を図りながら、業務のこと、集落のこと、町全体のことを考えられる、考えれる職員をつくっていききたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、素晴らしいお話、聞かせていただきました。ぜひですね、そういった研修も含めて、人材育成の部分にも力を入れていただきたいと思います。

では、次の質疑に移らせていただきます。固定資産税等の納付書に空き家バンク等々の紹介のチラシを入れてほしいということで、前向きな回答をいただきました。新しく、現在あるチラシをそのまま同梱するよりも、チラシは封筒に工夫する方がいいということで、私もそう思います。こちら、既にですね、鹿児島県の長島町というところが実施、平成29年頃ですかね、からしているようですので、そういった、どういった内容でしているのかというようなところも含めて、参考にされるといいのではないかと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

では、次の質疑に移らせていただきます。教育、子育てについてですね。沖縄県石垣市が運営している公営塾の導入調査ということでお話伺いましたが、今のところ、導入調査は検討していないということでした。並びに、教育バウチャー制度に関してもですね、今のところ、今、やっている体制で十分事が足りているのではないのかというようなところですね。これから、さらにですね、良くなっていくのではないのかというようなお話をいただきました。この中で、一個ですね、大切にしたいなと思いますのが、今、瀬戸内町も掲げていらっしゃいますSDGs、その中の4番で、質の高い教育をみんなにというような項目、目標がございます。その中でですね、先日、貧困世帯の居場所づくり支援事業を運用、運営している原田さんという代表の方が講演会を行っていたんですけども、そちらの方、お話なども聞かせていただきました。各世帯事に、本当にいろいろな境遇があるんだなというふうに、非常に心を打たれた時間になりました。それを、瀬戸内町の中で、今、現状、どうなっているんだろうと、どういような方が困っているのか、困っている人こそ声

を上げられないのではないかと、どういう形で手を差し伸べたらいいのかというようなことを、どう本気で向き合っていくのかというようなところでの教育の面というようなことで、僕はこの2点、質疑させていただいたんですけれども、1番はですね、その公営塾の方も、教育のクーポン、割引券を配布する教育バウチャー制度も同様の考えなんですけれども、特に教育のクーポンを配布する教育バウチャー制度を御検討いただけないかなと思っております。というのがですね、こちら、ほかの千葉県、大阪府もそうなんですけれども、大阪市かな、もそうなんですけれども、そのクーポンを、1万円分なりを配布して、先着順などもある、抽選などもあるんですけれども、それをただ勉強の塾に使うだけではなく、習い事にも使えと。習い事って、瀬戸内町の中で自然環境の体験をしていただくとか、例えばダイビングの免許、資格を取るインストラクターのものにも使えたりですとか、そういった部分にもつなげていくと、これから、ただ学習で勉強を学校で学んでいくこと以外のところの習い事のスキルも付けることによって、これから島にまた戻って来るチャンスが一つ起きるのではないかなと思うんですね。あと、もう一つがその中で、習い事が、今、多分昔と比べると、習い事自体の事業者さんが減っているのではないかなと思います。その減っている事業者さんが、なぜ減ってきたのかというの、年齢だったり、タイミングもあったとは思いますが、やっぱり子供の数も減ってきてしまって、事業として難しくなってきたというような部分もあり得るのかなと感じます。そうした中、こういった教育のクーポンが配布されることによって、新しく習い事の事業を始めてみようかなというような方の起業の活性化にもつながるのかなと思うんですね。そういった部分で、今、現状で、この指導主事2名体制などで、指導力の向上に努めているというようなお話でしたが、公営塾の方では、先ほど、演劇やミュージカルを体験することにより、総合芸術教室などの開講についても、いい感触のお話、答弁をいただきましたので、そういった習い事の使える、教育バウチャー制度を、ぜひ、瀬戸内町で検討していくところから始めてもらえないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○教育長（中村洋康君） 今、議員の質問、総括しますとですね、学校外の、いわゆるその文化的な、習い事も含めてですね、そういうものについてのバウチャー、要は利用券ですね、の配布というような形の御質問でありますけれども、これはですね、相対的な貧困対策ということの話だというふうに私は理解していますけれども、今、瀬戸内町の実態として、学校外でですね、習い事というか、そういう受入態勢もそれほど多くございませんけれども、そういう中で、どれほどの子供たちが、その習い事に通っているのか。そして、経済的な理由でですね、通えないという、そういう貧困世帯が、その経済的な理由で通えないという、そういう事態がですね、私たちのこの町に実態としてあるのかどうかということですね、やはり考えなければいけないのではないかなというふうに思います。そういう中においてですね、例えばクーポン券、いわゆるその利用券という形での財政的な支出をするということにつきましてはですね、やはり財政規律ということもございまして、ばらまきというような形にもあります。それは全体的なことですね、子育てという全体的な中でですね、考えていかなければならない問題だというふうに思っております、現時点では、な

かなかそこまで、瀬戸内町の実態からしてですね、実施というか、そういう形にはいけないのかなというふうに、私は考えております。

○1番(泰山祐一君) 僕はですね、先ほど教育長からもお話いただいたとおりなんですけれども、学びたいけれども、学校外のところで学ぶことができない。若しくは、何かこういうことが新しくしたいんだけど、することができないというようなお子様たちがいるのではないのかなと感じたりもします。若しくは、思っているんだけど、自分の家庭がこういうような家庭だから言っではいけない。そんな気持ちを持っている可能性も、もしかしたらあるのかもしれない。そういった部分も踏まえてですね、まず、瀬戸内町の中で選択肢をたくさんつくってあげられる場所というのが大事なんではないかなと思うんですね。自分は選ばなくてもいい方、選ばなくてもいいですし、学びたい方は学べるような形で選べるというようなものがあることによって、瀬戸内町民の子供たちにとってもいいことですし、若しくはほかの市町村からも、そういうような取組があるんだったら、瀬戸内町で独特な学校外の教室もできるんだったら入ろうかなというような形で、今度は地域の方々がどういったことを学ばせてあげたら、地域がよりよい未来につながっていくのかなというようなまちづくりにもつながるかなとも思いますので、ぜひ、何かそういった部分を含めて、まずはどういった実体系があるのか、実際にそういった方々がいらっしゃるのか、そもそも学びたい人がいるのかどうかというようなところもあると思いますので、まずは何か調べるところから始めていただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長(中村洋康君) 1回目の答弁もいたしましたけれども、今、基本的に学びの基本だと思いますけれども、主体的に学ぶということですね。そしてまた、コミュニケーション、対話的な学び。そして、自分で課題を見つけて、それを解決するための学びということが、これからというか、今、求められていると思うんですけれども、そういう中においてですね、ミュージカルであるとか、演劇であるとか、そういうものを体験することによって、そういう学びの力を身に付けるということで、1回目、答弁いたしましたけれども、そういう総合芸術教室、塾みたいな、公営塾みたいな形でですね、できないかというような検討をしております。そしてまた、今現在、公民館講座でありますとか、そういう中でですね、供用部門の学びといいますか、そういう機会もございます。議員、おっしゃるように、今、瀬戸内町の中で私塾などもありますし、ありますけれども、その教養部門ですね、文化的な部門を、詳しく、今、把握はしておりませんが、民謡であったりとか、ピアノであったりとかですね、そういう教養部門、ありますけれども、もちろん、そういうことの、子供たちがそういうことをやりたい、学びたいというニーズ調査というものはですね、今現在、やっておりますけれども、おっしゃるように、そういう学びのいろんな多様性がありますので、そういうことも、アンケートなりですね、そういうことは調査をしてみたいというふうに思います。

○1番(泰山祐一君) ぜひ、アンケートの方からですね、まず、初めていただいて、ちょっとその実態を見た上で、今後の御検討につなげていただければと思います。

では続きまして、雨の日対策の拠点整備に関するお話ですが、今現在、海の駅の2階、または、清水の運動、清水の体育館ですね。あと、きゅら島交流館が利活用されているということでした。この、今ある場所があるんですけども、だけれどもほしいんだというような声があるんですね。それはなぜだと思います。

○**社会教育課長（保島弘満君）** そのままだと思います。雨の日に子供たちと遊べる場所が、家の中にいるとちょっと厳しいんで、どっか遊べる場所がほしいということで、だと思っています。

○**1番（泰山祐一君）** 遊べる場所がないからということ。でも、遊べる場所が、今、三つあるわけですね。だけれども、そういった声が聞こえてくるんですよ。それはなぜなんだろうということに尋ねているんですけども、いかがでしょうか。

○**教育長（中村洋康君）** 議員、おっしゃるようにそういう声が聞こえるのはなぜかということありますので、それは議員が御存知じゃないかなというふうに思いますけれども、町の方に、私、教育委員会の施設という形で私は理解しているつもりですけども、今、教育委員会が所管している、そういう施設についてはですね、についての不足という形では聞いておりません。私は理解しておりません。

○**1番（泰山祐一君）** 私が聞いている話ですと、その地域の方々が、今ある場所では満足しきれていないということですよ。それをどういうふうに、今後、リニューアルしていったりですとか、遊ぶ場所をまたちょっと考え直してみるとか、そういったところも、改めて検討してみてもどうかと思うんですけども、その辺、まずは声を聞くことからいかがでしょうか。

○**町長（鎌田愛人君）** この子供の遊び場についてはですね、瀬戸内町子ども子育て支援事業計画、令和2年から令和6年の計画の中で、小学生の保護者、小学生に上がる前の保護者にアンケートを採りました。その際に、一番多かった意見が、その問いの中でですね、充実を図ってほしい子育て支援策はという中で、子連れで出掛けやすく楽しめる場所を増やしてほしいというのが、断トツにこの意見が多くありました。そういう中で、今回、清水体育館の室内に、そういう場所を造る。さらには、体育館の補修が、改修が終わりましたら、屋外、清水運動公園の屋外に子ども広場、遊具の充実を図るため、計画をしております。この計画は、昨日も議論しましたが、清水地区のスポーツ・文化村構想の中での、そういう意見を踏まえた中で、そういう構想の中に付け加えたものであります。昨日ですね、議論の中で、その、ちょっと話はずれましたが、50億という話がありました。総事業費ですね。それは、私が議会の質疑の中で発した言葉ではありますが、これはあくまでも概略、概略の測量設計委託。概略というのは大まかな、おおよそのという意味ですね。そしてまた、その中の概算予算ということで、大まかに50億ということでもあります。その中で、そのことは議員も認識してほしいと思います。50億、決まったわけじゃありません。概略、大まかな設計と大まかな予算ということでもあります。その中で、先ほどのアンケートの結果を踏まえた中で、清水体育館の中にそういう施設を造る。雨の日でも遊べる施設を造る。そして、屋外の遊具、清水運動公園の遊具には、ちょっと不満の声があるというのは、もう十分聞いておりますので、そういう遊具

の、変えることも含めですね、このスポーツ・文化村構想の中で、その保護者、子供たちの希望に添えるような施設を、今後、清水体育館の中、また、外の公園の中でですね、子ども広場の中で、整備していきたいというのが、この清水・文化村構想の一つの事業であります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。僕もですね、小さい幼少期の頃ですね、祖父が清水でしたので、あの清水の公園で遊ばせてもらった写真などもありました。そういった部分で、やはり子供たちがこれから、親御さんを含めですね、遊べる場所を造っていただけるとするのは非常にありがたいことだと思いますので、この詳しい話をこれから、令和5年度以降になるのかもしれませんが、これからの親御さんにとっても希望の見えるプランなのかなと思いましたので、ぜひ、今後進行の方、前向きをお願いいたします。

続きまして、世界自然遺産対策に移ります。まず、来年度以降も道路清掃作業の頻度を増やす意向はありますかということに対して、現在、今年ですね、新型コロナの臨時交付金を活用して、10か所、伐採をしているというようなことでした。これは分かっています。あとは、予算を踏まえながら、管理道路者との連携を図るということで、ちなみに今、年間で大体、町道とか県道は1回程度の草刈りになっているんですかね。

○建設課長（西村強志君） 町道と林道につきましては、生活道路と通学路については、基本、年1回の伐採を行っています。県道古仁屋蘇刈線については、年2回。あと、国道58号線、これは県の管理道路ですけれども、町が受けて、年2回、伐採をしております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今後ですね、もしほかの、他市町村の一緒の、共有の課題であればなんですけれども、例えば世界自然遺産という枠の中で、奄振の事業で、この清掃作業ですね、草刈り等とも、話が提案できるのか、若しくはもう過去しているのかもしれませんが、ちょっとそういった部分も御検討いただければと思うので、今後の一つの提案として、頭に止めていただければ嬉しいです。

続きまして、ビーチクリーンの件ですね。古仁屋のクリーンセンターで持ち込む手間を省いていただくということで、答弁の方では、委託業務による回収については、関係課局と連携しますということでしたので、ぜひよろしくをお願いいたします。

最後のところですが、奄美せとうち地域公社のお話になります。11月末時点でふるさと納税の寄附額が、今、3,000万弱ですね、2,900万ということで、前年比77%。寄附件数は1,360件ということで、前年比86%ということになっております。これ、今、夏からJTBさんが管理委託、受けていると思いますけれども、そのJTBさんのやっていたい業務が効果が出ていない結果になるのかなと思うんですけれども、その辺の感触を教えてくださいませんか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） JTBに業務をちょっと委託しているんですが、8月ですかね、ふるさと納税を一時ストップした経緯もあります。1年目で、まだ、成果が出るとは思っておりません。来年、成果が出ればいいのかと、私は思っています。今年は、今年並みの、このペースからいくと去年並みの納税なのかな。でも、返礼品の件数的にはですね、今、載って、去年と比

べるとちょっと多いぐらいの件数が、今、載っているのかなと思っております。

○1番（泰山祐一君） 今後の対策に期待しております。また、9月の特別委員会でもお話をさせていただいたんですが、瀬戸内町の職員の方々に協力をしていただいて、ふるさと納税の、自分たちの知人、若しくは御親族で町外にいらっしゃる方に対してのアナウンスというようなことは、もう既に手配など、協力を求めているらっしゃるんでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） それに関して、常にそういう情報をお願いしているところです。また、今度ですね、チラシ等もですね、大分前に作ったチラシなので、また新しく、このチラシ等を作り変えていきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あとですね、町民の、町内の事業者の方から声がありました。JTBの方の返信が非常に遅いというようなお話、いただいております。その辺りをですね、これはどこが管理か分からないんですけども、農林課が把握する問題なのか、若しくは、地域公社が把握する問題なのか、そういった部分でしっかりと連携をしていただきながら、返事、返してないよとか、これいつまでに終わるのかというような形で、JTBさんが対応できないのであれば、その部分をしっかりとフォローなど、どちらかがやっていただくなどの対策をしていただきたいんですけども、その辺りは検討できそうでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 今、メールでの返信とかがほとんどなんですけれども、その業者の方もですね、メール等を見るのが遅れたりとか、そういう行き違いとかもあると思いますので、そこら付近を上手い具合にできるような状況に持って行きたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。ぜひですね、せっかくのJTBさんへ委託したというようなことで、これから瀬戸内町のふるさと納税がさらに活気づく12月、そして、期末に差し掛かっていただけたらと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、泰山祐一君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日12月9日木曜日は、午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問、追加議案等であります。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時20分

令和3年第4回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和3年12月9日

令和3年第4回瀬戸内町議会定例会

令和3年12月9日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

5 中村 義隆 君

6 福田 鶴代 君

7 元井 直志 君

8 池田 啓一 君

○日程第 2 議案第104号 令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）について

○日程第 3 議案第105号 教育委員会委員の任命について

【議員派遣の件】

○日程第 4 議員派遣の件

【閉会中の継続審査・調査申し出】

○日程第 5 所管事務調査 加計呂麻島ターミナル建設等に関する調査について

（総務経済常任委員会）

○日程第 6 所管事務調査 奄美せとうち地域公社の在り方について

（総務経済常任委員会）

○日程第 7 所管事務調査 子育て環境に関する調査について

（文教厚生常任委員会）

○日程第 8 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項

（議会運営委員会）

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和3年第4回瀬戸内町議会定例会 12月9日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	福山浩也君
庶務 議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人君	農林課長兼 農委事務局長	川畑金徳君
副町長	奥田耕三君	建設課長	西村強志君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	福原章仁君	水道課長	田中秀幸君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島輝久君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第3号のとおりであります。

△ 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告5番、中村義隆君に発言を許可します。

○9番（中村義隆君） おはようございます。令和3年第4回定例会に臨み、一般質問を行います。

その前に、大きな話題として、大島高校が春の選抜県予選大会で優勝し、九州大会でも準優勝して、春の選抜甲子園出場を確実にしました。島のハンディを乗り越え、奄美大島でもやれることを全国に知らしめたと思います。甲子園でも大いに大島旋風で頑張ってもらいたいと思います。また、大相撲では明生が惜しくも1敗の負け越しでした。勝ち越ししていたら、先月27日の花火も、今まで見た花火よりも大変きれいで、花を添えていたのにと思いましたが、残念でありました。

それでは、質問に入ります。

新型コロナウイルスワクチンについて、本町の現状を伺います。また、コロナワクチン3回目の接種計画など、伺います。

2番目に、軽石漂着についてであります。軽石漂着の現状と漁業、養殖場への影響など伺います。

3番目に、ドローン活用計画についてであります。ドローン実証実験や今後の計画予定など、伺います。

4番目に、旧奉安殿についてであります。年配者の人たちは奉安殿と分かると思いますが、若い人たちは分からない人たちと、いると思いますので、少し説明をしたいと思います。奉安殿は天皇、皇后、両陛下の写真、御真影と教育勅語、戦前の教育指導文ですかね、これを保管する特別な建物でした。現在では、御真影や教育勅語は保管されていません。奄美群島には12件の奉安殿が確認されておりますが、本町には6件の奉安殿が残っておりますが、管理状況など伺います。

最後に、せとうちラジオについてであります。せとうち海の駅にスタジオなどは設置してありますが、現状や今後の計画など伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（向野 忍君） 議長、失礼しました、町長。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。町長です。それでは、中村義隆議員の一般質問にお答えします。

新聞を読んだの1点目の新型コロナウイルスワクチン接種の現状についてであります。対象者は7,964人で、11月30日現在、1回目接種を終えた方が6,876人の接種率86.3%であり、2回目接種を

終えた方が6,731人の接種率84.5%でありました。

次に、3回目の接種計画についてであります。2回目接種から8か月を経過した方から接種できることとなっており、集団接種は3月から開始したいと考えております。

2点目の、軽石漂着についての、海底火山福徳岡ノ場の噴火により発生した軽石漂着の現状につきましては、本町では10月13日に皆津崎周辺の海峡において、軽石の漂流が確認されて以降、海岸線のほぼ全域に漂着しており、特に大島海峡の加計呂麻島側及び請島、与路島に多く漂着している状況で、潮流や風向き等により漂着状況が日々変化しているところであります。軽石の除去作業については、フェリーかけるまの航路維持確保を目的に、古仁屋港生間地区近辺の海岸、生間、諸数、スリ浜を町職員、県職員、地元住民で除去作業を行ったところです。また、定期船せとなみの接岸施設のある請島、与路島については、地元住民及び出身者によるボランティア作業で除去作業を進められておりますが、除去作業を繰り返している現状であります。他の地区においても、地元住民をはじめ、郷友会、漁業関係者、瀬戸内建設業協会の皆様にボランティア活動による除去作業に当たっていただいております。なお、町内で回収されました軽石は、各地区において飛散防止策、防止などの対策をとった上で、一時的に仮置きをし、後日、町で回収する予定としております。

次に、漁業、養殖への影響などについてであります。現在、本町における海面養殖については、被害の確認はされておられません。しかしながら、軽石の漂流は養殖場付近のいたるところで多少確認されておりますので、今後は投餌前に軽石を除去し、未然に対応する必要があるかと考えられます。

3点目のドローン活用計画についてのドローンの実証実験については、本町内での安定的な物資輸送や物流効率の向上、農林水産物などの販路拡大や輸送コストの縮減を図ることを目的に、日本航空株式会社をはじめとする4社及び地元協議会と検討を重ねてまいりました。これまで検討してきたことを基に、より実現性が高く、住民ニーズの高い状況を実証実験していくことといたします。具体的には農林水産物の輸送や災害時における緊急物資の輸送を想定し、関係団体とともに、今年度末から来年度にかけ実証実験していく予定であります。

今後の計画については、ドローンの実証実験を踏まえ、ドローンの活用が本町内でビジネスモデルとして確立されるよう推進してまいります。平時や災害時における物資輸送のみならず、大島海峡をはじめとする本町の豊かな自然環境を活用したアクティビティの創出、空飛ぶ車の導入などを図っていくことを目指しております。

奉安殿については、教育長が答弁いたします。

町民生活についてのせとうちラジオの現状についてであります。運営事業者である「一般社団法人せとうちラジオ放送」より、国へのコミュニティFM放送事業の実施に必要な免許、許認可などの申請手続きの段階であり、免許、許認可が下り次第、番組放送開始と聞いております。

今後の計画などについてですが、放送法、電波法並びにせとうちラジオ放送局の開設及び運営に

関する基本協定書に基づき、運営事業者において公共の福祉の一層の増進に寄与するための事業を行っていくものと認識しております。

私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 中村義隆議員の一般質問にお答えをいたします。

本町にある旧奉安殿の管理状況についてであります。現在、本町には平成18年度に国の「登録有形文化財」の指定を受けた旧奉安殿が6件あります。管理状況につきましては、古仁屋小学校、池地小・中学校、薩川小学校の3件は、それぞれの学校敷地内の校庭の一角に設置されている関係上、各学校の校庭清掃等の中で、周辺的美観が保たれています。残りの旧節子小・中学校、旧須子茂小学校、旧木慈小学校の3件につきましては、周囲の状況を見ながら伐採等を行っております。なお、建築後90年近く経過し、老朽化によるひび割れ等が目立ってきており、また、安全面からも懸念が出てきていますので、関係機関と相談しながら、管理方法等について検討していきたいと考えております。以上です。

○9番（中村義隆君） コロナウイルスワクチン接種についてであります。これは12歳から19歳までの接種状況はどうでしょうか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 12歳から、その18歳までの接種状況に関しましては、今、ちょっと手元にございませませんが、一応、12歳以上ですね、全体的に84.5%という形になっておりまして、この中で、65歳以上の方はですね、87.3%で、64歳以下で82.3%というような形で、今、集計は取れております。

○9番（中村義隆君） 高校生などは、もう全員2回まで接種したのでしょうか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 今、言われた全員というわけにはないと思いますけれども、まだそのその率というのが、ちょっと今、手元にございませないので、すいませんけれども、のちほど答えたいと思います。

○9番（中村義隆君） 今月から医療従事者を優先に3回目の接種は始まっているのでしょうか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 今、医療従事者ですね、打てる方々が数名いらっしゃるんですけども、医療機関の方ですね、この12月の中旬頃からですね、打ち始めていく予定としております。

○9番（中村義隆君） 基本的には2回目接種以後8か月とされていますが、6か月の前倒しも、各市町村によってはあると聞きましたけれども、本町の計画はどうでしょうか。

○保健福祉課長（昇 克己君） あくまでも国が示しております6か月というものはですね、コロナの感染拡大がクラスターとかが発生したときにですね、医療機関とか高齢者施設などで打てるというような状況でありますけれども、本町としましては8か月経過後に接種したいと計画しております。

○9番（中村義隆君） 分かりました。今、また、新たな変異ウイルス、オミクロン株というのが、世界中にまた拡大しておりますが、このウイルスと人間の戦いってというのは、ウイルスはその接種

に対して抵抗していく力をどんどんつけてですね、変異した形をとってっておりますので、本当、これはもう人間の最後まで戦いがあるんじゃないかなと思います。

次に、軽石ですが、養殖場にも多少影響が出てきているというのでありますけれども、沖縄の養殖場とか、今、種子島の養殖場まで、軽石が流れ着いて、それを餌と間違えて食べて死んでしまうという、そういうこともあるようですので、しっかりこの、オイルフェンスなどは、こう、その事業者で用意して、巡らせているんでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。漁協の方にですね、問い合わせをしたところ、今、軽石の被害っていうのは、今、あがっていないっていう状況です。大島海峡はですね、東と西の方、入口が狭いものですから。また、養殖の方も、ちょうどその大島海峡の中心に、中心、真ん中の方にあるものですから、なかなか、今、被害が出ていないって、本当、いい状況だと思っております。もし、いろんな形で要望があったらですね、オイルフェンス等、いろいろ検討していきたいと思っております。

○9番（中村義隆君） 今まで回収した軽石は、約何tぐらいあったでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） 私どもがですね、把握しているものに関しましてはですね、一応、軽石を除去した分については、大型土のう、1t袋と言いますかね、の方に詰めて、今、やっております。それについてはですね、やはり満タンに詰める場合もあれば、7分、8分程度のもありますので、ちょっと重さ的にはどう、何tというのはちょっと申し上げられませんが、取り敢えず私どもが把握している分においてはですね、今現在、1t袋で415袋、それと、普通の土のう袋で600袋を回収しているという、今、状況でございます。

○9番（中村義隆君） その回収した軽石はどのように処理されたでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） 今ですね、今、言ったように土のう袋に詰めてですね、港湾施設、また、集落の空き地等にですね、今、仮置きをしております。国の補助事業で申請しておりますので、その補助事業が、事業が採択された後ですね、町の方で回収していく、回収して処分するという、今、状況でございます。

○9番（中村義隆君） 回収したあとですね、1年、どれぐらいかかるか分かりませんが、塩抜きをして、あとあとに何か有効活用に利用できる計画などは考えていないでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） この軽石のですね、その成分分析、これをですね、今、奄美群島の市町村長会、また、議会議長会の方でですね、国の方に要望しております。その成分分析が、結果がですね、来なければ、まだ、これをどういうふうにするかというのを、また、申し上げられませんが、取り敢えず、今、私どもとしてはですね、今、回収した、土のう袋に入れた分についてはですね、今、補助事業で回収処分を要望しておりますので、やはりそれは、補助事業を使う以上はですね、その処分についてもですね、ちゃんと決められた場所へ持って行きたいというふうに考えております。

○9番（中村義隆君） 軽石の件では分かりました。

次に、ドローンの活用ですが、日本航空など4社とドローン活用に向けた連携協定を結びましたが、その後、ドローンに関する情報が入りませんでしたので伺いました。国内においても、インターネットで注文をしてドローンで配送すると、そういうのがもう、地域である程度始まっていますが、実証実験の事業費用が国の地方創生臨時交付金、許可、下りないから、この実証実験もできないのかなと思ったりしますけれども、国の許可は下りたんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 実際に、その、何て言うんですかね、そのレベルの物を飛ばすということになれば、そういう許可が必要になりますけれども、今、予定しておりますのは、当初の日程からはコロナの影響で10か月遅れているわけでありましてけれども、2000、令和4年のですね、4月から6月の間に、これは重さ30kgが運べる、最高速度60kmのドローンの実証実験を予定しております。それから、令和5年に、1月から3月に、重さが150kgまで運べるドローンの、最高速度110kmの海外製のドローンですけれども、これを、これの実証実験を行うということを予定しております。最終的にはいろいろ、航空法とかですね、いろんな許可、それをいただいて、実走することに。ものによってはその、実証実験のものに関しても、その許可をいただいて、実証実験を行うということになります。

○9番（中村義隆君） 本町の取組が実用化されれば、全国の離島地域の活性化につながると期待されております。さらに、観光分野でも空飛ぶ車の実用化も期待されますが、外国でも、もう既にアメリカ、中国、韓国でも試験飛行をやっておりますが、本町でも近い将来、空飛ぶ車が飛び交う時代がやってきそうですが、私はこれに間に合うかなと、こう思っておりますけれども、スピードアップで、やはりその空飛ぶタクシーに乗りたいですから。しかし、運賃も高いでしょうね、それまた。そういうことを考えたりしています。町長、スピードアップして、ちょっと早めに、早めに。やってください。

○町長（鎌田愛人君） 中村議員が元気なうちに、空飛ぶ車の実用化されるように、関係機関と協力しながら進めてまいりたいというふうに思います。その際には、ぜひ、中村議員にもですね、乗っていただければと思います。

○9番（中村義隆君） 運賃の半分は、また、町から補助していただくようお願いいたします。

次に、旧奉安殿ですが、本町では旧節子小学校、古仁屋小学校、加計呂麻にわたって、木慈、旧木慈小学校、薩川小学校、旧須子茂小学校。先日、見て回りました。請阿室の池地小・中学校は行っておりませんが、その中でですね、旧木慈小学校が奉安殿の周りは雑木や雑草で生い茂ってですね、これは、こう伐採しないといけないのかなというふうに感じましたが、答弁にもありましたように、国の登録有形文化財、建造物に登録されておりますが、そういう伐採の費用とか維持管理費、国からそういう支援はないでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） 伐採とか維持管理費についての補助があるかっていう御質問ですが、現在のところ、ありません。先ほど議員がおっしゃった木慈の奉安殿の伐採なんですけれども、これ、例年、年2回ほど、西家と木慈の奉安殿の伐採を、例年、同じ方をお願いしていました

が、不幸があつてですね、依頼できなくなっていました。例年、同じ方をお願いしたつていう理由については、文化財保護に理解のある方が望ましい。また、西家についてはですね、どの木を切つて、どの木を残すとか、いろいろありまして、例年、同じ方をお願いしていたという経緯がありますけれども、確かに議員がおっしゃつたとおり、今現在は草が生い茂つている状態ですので、なるべく早くそういった適任者を探して対応していきたいと思ひます。

○9番（中村義隆君） 以前にも行つたときですね、私はあれ、奉安殿に興味を持つてゐるものから、こう何回か回つたりしてありますけれども。以前、行つたときも雑草が、あの木慈、旧木慈小学校は多くてですね、これはどうにか、毎年毎年、やはり伐採していかなければいけないなというふうに感じましたけれども。予算を立ててですね、あの周りの雑草を根こそぎ取つて、その周りにコンクリートを敷き詰めたら、もう雑草は生えてこないと思ひますが、そういう計画など、どうお考えでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） そうですね。国の有形文化財については、その建物自体とか、その建物、変更をする場合には、国への届け出と許可が必要になってきています。ですので、今後はその保全の方法とか、国や県とも協議したり、文化財保護審査会とも協議したり、どのような保全の方法がいいのか。また、その実際は一部、コンクリートが剥がれて修復が必要な部分もありますので、そういった周りの伐採も含めて、その当時のコンクリートで補修したものを、今現在のコンクリートで補修するとか、そういったものも含めて、今後の方針を定めていきたいと思ひます。

○9番（中村義隆君） それと、旧須子茂小学校の奉安殿は、周りの雑草はきれいに取つてあつてですね、きれいに管理をされていますけれども、これは集落がやつてゐるのでしょうか、お尋ねします。

○社会教育課長（保島弘満君） 須子茂小学校の奉安殿については、校庭を含めて、集落の方々が自主的に伐採をしているということを聞いております。

○9番（中村義隆君） 確かに、グラウンド行つても、雑草、生えてなくて、きれいに整備してありました。あのよう集落でもしてもらえればいいかなと思ひますけれども、木慈集落は高齢者も多いことだろうし、できない、と思ひますけれども、この貴重な建造物だと思ひますので、今後も文化財として管理していつてもらいたいと思ひます。

最後に、せとうちラジオについてであります、海の駅にスタジオや放送器具などは完備してありますが、このせとうちラジオのオーナーはどこになる、なるのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これの運営をするところですね、その会社は、ラジオせとうちというところが運営を行います。ラジオせとうち、一般社団法人ラジオせとうちさんが運営を行います。

○9番（中村義隆君） 社団法人。

○企画課長（登島敏文君） 一般社団法人ですね、はい。

○9番（中村義隆君） 一般社会法人となると、非営利、なると。収入とかですね、そういうのはないと思ひますけれども、そのスタッフの給料とか維持管理、そういう予算はどこから出てくるので

しょうか。

○企画課長（登島敏文君） 一般社団法人ですね。ということで、その収入を上げることは特に問題はありません。この収入というのは、瀬戸内町が行政情報放送委託料というのが予算を組んでおりまして、これが年間、今のところ、今年度計上したのが300万円でございます。それ以外に、CMとかですね、奄美FMのようにサポーターを募っていくと。そういったことが収入になっていくと思います。

○9番（中村義隆君） 町からの支援は、その行政放送などやってもらうんで、月幾らとか、年に幾らとか決まっているんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 一応、予算としては300万組みましたけれども、来年度から、その、来年というか、来年からその放送が始まるときに、正式にその、補助金ではなく、その放送の委託料ですね、それを決定したいと思っております。

○9番（中村義隆君） その放送で、町内の事業者のCMとか、そういったのはやって、やる計画などないでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） それはせとうちラジオさんが決めることではありますけれども、当然、そういったCMですね、一般、この瀬戸内町の企業の、さんのCMというのは、予定しておられるとは思いますが。

○9番（中村義隆君） 町民が、放送がいつから始まるかなという、町民も首を長くして待っているような状況でありますので、町もいろいろ協力体制をとってですね、早くその放送が始まるようにしていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○保健福祉課長（昇 克己君） 最初のワクチン接種に関しまして、答弁漏れがありましたので、お答えしたいと思います。12歳から18歳の対象者がですね、423名で、1回目接種を終えた方が315人の74.4%、2回目接種を終えた方が259人の61.2%であります。また、高校生になられる16歳から18歳の対象者が161名、その中で、1回目接種を終えた方が109名の67.7%、2回目接種を終えた方が102名の63.3%となっております。以上です。

○議長（向野 忍君） これで、中村義隆君の一般質問を終わります。

休憩します。

再開は10時30分とします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告6番、福田鶴代君に発言を許可します。

○2番（福田鶴代君） こんにちは。12月議会、一般質問を始めたいと思います。

あつという間に1年が過ぎました。保育士の仕事から町議の仕事に転職し、瀬戸内町のこと、奄美市、龍郷町、宇検村、大和村のことなども知る事ができ、本当に素晴らしい仕事に就けたと思います。また、オンラインでの勉強会や研修会などにもたびたび参加させていただき、便利な世の中になったことも実感しています。まだまだ皆さんに伝えていくことはできませんが、上手に伝えることはできませんが、皆さんと共感、共有することはできるようになってきました。これも先輩議員の皆様が温かい目で見守ってくださり、新人議員の協力があつたからだと思います。2年目も、私の長所を生かして頑張っていきたいと思いますので、皆様、御指導御鞭撻、よろしくお願いいたします。

それでは、12月、一般質問に入らせていただきます。

1、にはんの里・加計呂麻留学制度について。

- (1) 現在、加計呂麻留学生は何人いるか、お尋ねします。
- (2) 令和元年、2年の問い合わせ件数をお尋ねします。
- (3) 令和元年、2年の留学生の家族が何件移住してきたか、お尋ねします。
- (4) 新しく留学生向けの住宅を造る意向があるか、お尋ねします。

2、子育てについて。

- (1) 町立保育所、幼稚園の保育士、幼稚園教諭の確保についての課題、対策をお尋ねします。
- (2) 町立保育所、幼稚園保育士、幼稚園教諭の異動などは考えていないか、お尋ねします。
- (3) 妊婦から保育園、幼稚園、子育てまで、一つの相談窓口でできる子育て支援係などを新設する意向があるか、お尋ねします。

3、障害児福祉計画について。

- (1) 町内における障害児福祉事業は何か所行われているか、お尋ねします。
- (2) 町内の障害児福祉事業の取組や状況、課題についてお尋ねします。

4、男女共同参画について。

- (1) 瀬戸内町での男女共同参画への取組についてお尋ねします。
- (2) 鹿児島県の他の市町村で男女共同参画推進条例を制定しているが、SDGsを掲げる瀬戸内町でも、新たに条例設定する意向はあるか、お尋ねします。

5番、加計呂麻橋について伺いたい。

- (1) 過去に協議された加計呂麻橋の経緯についてお尋ねします。
- (2) 最終的に取りやめた理由についてお尋ねします。

6番、諸鈍のデイゴについて。

- (1) これまでのデイゴの病害駆除対策の総事業費をお尋ねします。
- (2) デイゴ並木を保全することで、どのような活用を考えているか、お尋ねします。
- (3) 病害虫等で朽ちてしまったデイゴを新たに植え替える考えはあるか、お尋ねします。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○町長（鎌田愛人君） 福田鶴代議員の一般質問にお答えします。

1点目のにはんの里・加計呂麻留学制度については、教育長、教育長が答弁いたします。

2点目の子育てについての町立保育所については私から答弁いたします。保育士については、高丘保育所は現在の利用児童数に対して基準を満たした常勤保育士を配置していますが、常勤保育士が公休や年休で休む場合のパートの保育士の確保などが課題として残っています。また、へき地保育所については、保育士の地元雇用が望まれますが、希望者が少なく、通勤の不便さなどが課題となっております。対策としましては、町のホームページや広報誌での募集、区長や知人、退職者への声掛けなど、広範囲での情報提供を行っています。

幼稚園については、教育長が答弁いたします。

次に、町立保育所と幼稚園の保育士、幼稚園教諭の異動についてであります。保育士及び幼稚園教諭の両資格を所有している職員については、組織の活性化のためにも、通常の異動対象と考えております。

次に、妊婦から保育園や幼稚園、子育てまでの一つの相談窓口でできる子育て支援係などの新設についてであります。国においては、子供目線に立ち、縦割り行政を廃した子供の政策の理念を目指す「こども庁」の創設に向けての動きがあるようであります。町としましては、現状における具体的な問題点が何かということも含め、相談窓口一本化の必要性については、組織全体の機構改革にもかかわることになりますので、十分な議論を踏まえた上で、国などの動向も注視しながら、慎重な対応をしてみたいと考えております。

3点目の「障害児童福祉計画についての障害児福祉計画の障害児福祉事業は何か所行われているか」についてであります。児童発達支援事業所「ここ園」の1か所です。

次に、「障害児福祉事業の取組状況や課題について」であります。通所支援として児童発達支援、放課後デイサービス、保育所等訪問支援を行っています。また、障害児の相談支援も通所支援を利用する前に、相談支援員が支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行い、支援をしています。

4点目の男女共同参画についての本町での男女共同参画への取組状況については、町広報誌に隔月での周知広報。我が事・丸ごと支え合い事業における「住まい部会」での住宅確保。要配慮者（DVなど）、DVなどへの支援等についての協議。地域推進員の配置。女性活躍社会の実現へ向けた取組として、瀬戸内町職員のハラスメントの防止に関する規定の制度。女性職員のスキルアップのための研修会開催。環境省、奄美群島広域事務組合への女性職員の出向。ワークライフバランスの取組推進として、強化勤務縮小のための課内調整。育児休業の取得率、男性10%、女性100%を目標とするなどを行っています。

次に、男女共同参画については、男女共同参画社会基本法に基づき、平成31年に5か年計画で「第2次男女共同参画基本計画」を策定し、その基本理念に沿った事業を実施しておりますので、現段階において、条例の制定をする意向はありません。

5点目の加計呂麻架橋についてであります。加計呂麻架橋の経緯については、昭和61年4月に加計呂麻架橋空港建設期成同盟会が設置され、主な活動として、毎年鹿児島県に対して陳情活動が行われておりました。最終的に取りやめた理由については、鹿児島県から「加計呂麻架橋については、解決すべき課題が多くあることなどから、地域住民の現実的課題となっている道路、港湾等の整備や、航路の維持、充実など、総合的な交通ネットワークシステムの構築を図っていくことが重要である」との提言を受け、平成12年度で架橋建設に関する陳情活動を取りやめております。

諸鈍のデイゴについては、教育長が答弁いたします。私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 福田鶴代議員の一般質問にお答えをいたします。

にほんの里・加計呂麻留学制度について、人数、問い合わせ件数、移住件数、住宅建築の意向であります。加計呂麻留学生は令和3年11月現在で、小学生16名、中学生15名となっています。問い合わせ件数は、令和元年度は12件、令和2年度が20件となっています。移住件数は、令和元年度が5世帯9名、小学生。令和2年度が5世帯9名、小学生6名、中学生3名となっています。留学生向けの住宅についてですが、教育懇談会における意見等も踏まえ、町全体の空き家対策や移住者向け住宅対策として、公営住宅や定住促進住宅の建設ができないか、町長部局に要望書を提出し、検討をお願いしているところであります。

次に、子育てについて。幼稚園教諭の確保についての課題、対策につきましては、1学級当たり、選任教諭1名のほか、補助員や預かり保育担当の支援員等を含め、配置基準は満たしているところですが、多くの園児の保育を担う責任の重さや行事の準備等により、超過勤務が生じることもあることなどから、幼稚園教諭の確保や容易でない状況にあります。今後も行事のあり方や事務事業の効率化を図るほか、支援員の配置などを適切に行い、働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

次に、諸鈍のデイゴについて。まず、1点目の病害駆除対策の総事業費につきましては、令和元年度から県の「特定離島ふるさとおこし推進事業」を活用し、今年度までの3年間、継続事業、「諸鈍デイゴ並木樹勢回復事業」としまして、総額3,199万504円となっております。

次に、デイゴ並木を保全することで、どのような活用を考えているかについてであります。町指定の天然記念物、文化財である「諸鈍デイゴ並木」につきましては、保護、保存していくことによって、現在、本町を代表する観光資源として活用されております。また、デイゴを活用したその他の事業等につきましても、可能なものがあれば、今後、検討していきたいと考えております。

3点目のデイゴの植え替えにつきましては、今年度の事業により病虫害等で枯れたデイゴのあった場所への植え替えを予定をしております。以上です。

○2番（福田鶴代君） それでは、2回目の質問に行かせてもらいます。

今、お聞きしたところ、にほんの里・加計呂麻留学制度について、たくさんの応募が来て、やはり住む場所がないということですね。今、検討されているということですが、今後の検討して、確保を。今、お聞きしたところ、問い合わせが来ていて、住む家がないということですよ。とて

も良い制度だと思います。希望者がいたら住宅確保が今後の課題ですね。この前、1日の新聞に、宇検村阿室校区の山村留学の成果紹介がありました。休校の危機にあった阿室小・中学校の存続を目し、地域住民が2009年度に立ち上げ、2010年度から親子山村留学の受入をスタートしました。一桁が続いていた児童・生徒が、2年後には22名に増えたようです。農業体験など留学生やその家族との交流イベントも積極的に開催し、移住者が地域で起業したり、校区内の空き家問題がほぼ解消されるなどと、地域活性にもつながっています。学校存続は地域の死活問題。何度も話し合いをしたことで、集落の皆様が同じ方向を向くようになった。島に暮らし続ける人、他所から移り住んだ人、島に帰ってきた人。自分の得意なことを生かしながら、集落の中で役割を持って暮らしているようです。他市町村の取組を参考にしながら、瀬戸内町にある制度を生かせる取組を考えて行きたいものです。

次に、2番、子育てについて。

○町長（鎌田愛人君） この加計呂麻、にほんの里・加計呂麻留学制度も含めですね、移住対策というのは、その人口減少する中で大事な政策の一つであります。しかしですね、全国各地でその移住者によるトラブルなども発生しているのも事実であり、そのことの中でですね、ある機関が全国の自治体に理想の移住者というアンケートを取った中でですね、幾つか申し上げますが、理想の移住者ですね。移住先の文化や伝統、考え方を上から目線で否定せず受け入れてくださる方。さらに、移住後は地域の方と積極的にかかわる姿勢を持ち、地域の未来を担う覚悟がある方。田舎では行政サービスを含めて、都会では普通にあるサービスがないこともあります。それを何々してほしい、何々がないと言われてもなかなか対応できないので、自分たちで何とかしますと言ってください方。移住して何をしたいか、明確に答えていただき、経済的な見通しを立てて、人とのつながりを大事にしてくれる方。お祭りや地域の清掃など、地域のイベントに積極的に参加してくださる方。本人も含め、全ての住民が快適に暮らせる町になるよう、マナーを守ってくださる方という、全国の自治体のアンケートの中で出ております。こういう理想的な移住者が、この本町にもですね、来てもおりますし、そうでない方もいることも事実でありますので、そのことも大事にしながら、この移住政策、また、にほんの里・加計呂麻留学制度についてもですね、しっかりとその移住者に対して、情報提供、面談などする中でですね、そういった理想的な移住者を求めて、今後も移住対策をしていきたいというふうに思っております。人口1万人復活するためには、移住者も大事ですけれども、その地域を守ることも大事でありますので、移住対策については、先ほど申し上げました、そういう、移住者にもですね、移住者にもそういう覚悟を持って来ていただきたい。そのことによって、子供も一緒に来て、子供の生活、学校生活の中においても、きちんとした学校生活を送れる、そういう移住者を今後も求めていきたいというふうに思っております。

○2番（福田鶴代君） はい、分かりました。理想としてはそれが大事ですけれども、やっぱりそれ、全部が全部、全員がそれが聞けないと、そういう方ばかりではないということも分かります。ですので、まずは集落の家のIターンの受入もですが、やっぱり契約書、集落の決まり事みたいな

のも、まず最初にこう作っていただきながら、全部で、町の全部、それぞれの集落のあれを生かしながら、契約書っていうのも交わしてみてもいいのでしょうか。などを作って、受け入れをします。やっぱりその、ここの奄美の自然が好きで、ここで子育てをしたいと思って、多分、希望されるし、今までこうしてきた方からの話を聞いて、いいなと思うので、問い合わせが来ると思います。ぜひ、そういうことも検討してみてください。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 加計呂麻留学制度につきましては、その趣旨がですね、議員、町長も述べましたように、その学校、あるいは地域の活性化に資すること。また、学校の教育方針とか、地域に協力的であることってというような目的、要件がございます。留学を希望される方につきましては、事前に学校への体験入学を勧めたりですね、また、来られる見込みがある場合は、学校の校長先生とか、地域の区長さんとか、また、教育委員会も入りまして、事前に面談をすることとしておりますし、今後、その留学で来られた方につきましてはですね、モニタリング、状況を把握した上で、全てにいつでも支給ということではなくてですね、この趣旨に合うような方に助成金を支給する、そのような形をとっていきたいというふうに考えております。

○2番（福田鶴代君） はい、どうぞよろしく申し上げます。

次に、子育てについてに行きます。町立保育所の確保の問題ですけれども、現在、町立、へき地保育所の保育士さんが辞めたくても来てくれない、辞めたくても来てくれる保育士がいないため、辞められない状況にあります。この状況についてどのように考えておられるか。この問題についての、どのように考えてられるか、お尋ねします。

○町民生活課長（昇 憲二君） 今現在、加計呂麻のへき地保育所で、2名体制で行っておるんですが、そのうちの1名の有資格者の方が、もう定年して大分、それからも継続して頑張っていたんですが、もうそろそろということで御意向を聞きまして、今、11月の頭からずっと募集をかけているところなんです、なかなかやはり反応が鈍くてですね、今、まだ、確実に確保はできておりません。ただ、来年1月からはですね、園児募集も始めますので、この12月中にある程度の形をつくらないといけません。ですが、方針としまして、へき地保育所はですね、園児、児童がですね、希望されるへき地保育所については、なかなか閉めるっていうわけにはいきませんので、いろんな形で、これからまた、人事とも相談することもあろうかと思いますが、今現在、一般の、一般と言いますか、会計年度任用職員の募集も、また、始まっておりますので、そこらの申し込み具合なども見ながらですね、今月中にある程度の道筋を立てていきたいと思っております。

○2番（福田鶴代君） はい。高丘保育所の方には資格を持っているパートさんが数名ほどいらっしゃいますよね。このパートさんも、会計年度任用職員として働いてもらえないか、話し合いはもたれたのでしょうか。希望日数に満たないパートさんもいると聞いています。今は働く方のニーズに合わせていく時代ではないでしょうか。今一度、皆様との話し合いを持っていただき、保育士、幼稚園教諭の確保に努めていただきたいと思えます。

次に、あと、以前、へき地保育所は集落の方々の推薦をいただき、地元の方々、地元の方がとな

っていましたが、今はへき地保育所も町立保育所として運営しているかと思しますので、可能かと思ひます。また、令和5年から信愛幼稚園がひかり幼稚園として町立保育所になり、ますます幼稚園教諭の確保が難しくなると思ひます。恐らく、ほとんどの保育士、幼稚園教諭の皆様は両方の資格をお持ちだと思ひますので、思ひますので、すいません、これ2番の答えです。町立保育所の異動についてです、すいません。

すいません。次に、2番の町立保育所、保育士の異動などは考えていないか、お尋ねしますについてですが、以前は、また、令和5年から信愛幼稚園がひかり幼稚園として、町立保育、幼稚園となり、ますます幼稚園教諭の確保が難しくなると思ひます。恐らく、ほとんどの保育士、幼稚園教諭の皆様は両方の資格をお持ちだと思ひます。幼稚園、保育所の異動は可能かと思ひます。ぜひ、異動について考えてほしいです。同じ保育、同じ町内の子供たちの教育、保育に携わっていく中で、保育士、幼稚園教諭が共有でき、保育、教育の場が広がっていくと思ひます。龍郷町や奄美市なども約3年を目途に異動を行い、異動を行っていると同ってきました。ぜひ、検討のほど、よろしくお願ひします。

次に、3番目の妊娠から保育所、幼稚園、子育てまでの一つの窓口。昨日も柳谷議員がおっしゃっていましたが、ちょっと難しいということですが、文教厚生で保護者へのアンケートを基に、各関係者との、課との話し合いのときも、子育てに関する窓口を一つにしていだけないかということをお願ひしたら、検討しますとの答えでしたが、やはり難しいんでしょうか。また、これも、2月にママさんたちと女性議員で楽しく語ろう会。8月には、子育て中の母親と議員と語る会。11月には女性の幸せにつながる医療と介護を考える会で、妊婦は病気ではありません、出産は病気ではありませんの講演会を、九州大学名誉教授の信友浩一先生にさせていただきました。この産科医の会は、保健師さんの久野さんとファシリテータ、ていだあんまの代表山本美帆さんの企画の下、ワールドカフェの手法を行って、1回目は子育て中のママさんと女性議員がグループに分かれて、瀬戸内町で子育てして良いところ、不便なところをメモに書いて出し合い、みんなで共有しました。2回目は、子育て中のお母さんと若手議員4人が参加し、1回目のときと同じように、グループに分かれて、主に産前・産後について、瀬戸内町の良いところ、不便なところを話し合い、瀬戸内町の課題など出し合い、共有しました。3回目は、子育ての中、子育てを終えて、子育て中の方、子育てを終えて、今も瀬戸内町で頑張っている女性の方々が集まり、グループに分かれて町内、グループに分かれて、女性の幸せにつながる医療と介護についておしゃべりしました。1回目、2回目とは違い、子育てを終えた先輩方の経験談や、今、必要とする介護などについて知ることができました。この3回目の会を通して共感したのは、このように語る場所がほしい。相談できる場所があるといいねという意見でしたので、ぜひ、この相談窓口を検討をお願ひします。

○副町長（奥田耕三君） はい、御提案の窓口設置の件につきましては、昨日もちょっと答弁をさせていただきましたが、難しいという意味合いで答弁をしたつもりではございません。その必要性については十分認識をしておりますので、まずはその御提案の中に幼稚園という部分まで入っ

ておりますけれども、これに関してはやはり文科省、教育部門ですので、あくまでも町長部局内で、保健福祉、町民生活課も含めてですね、協議に入らせていただきたいということでございます。御理解をいただきたいと思います。

○2番（福田鶴代君） ありがとうございます。すいません。幼稚園も保育所も、全部、子育てについて、私は一環として考えていますので、その方、よろしくをお願いします。

次に、障害児福祉計画について。これは、ここ園さん1か所って言うことですよ。ここ園では何歳児から何歳児のお子さんが通っているか、お尋ねします。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 今、何歳児というのはですね、ちょっと私の方で、今、把握しておりませんが、恐らく、確か1歳児からだだったと思うんですけども、すいません、ちょっとその何歳児っていうのは、調べさせてください。

○2番（福田鶴代君） ここ園さんとの連携はとれていると思いますか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） ここ園の方にですね、私たちの予防係の保健師などがですね、3歳児以上の方、3歳児未満の方の方でですね、すいません、わくわくキッズとしてですね、ここ園の方に月1回、子ども子育て支援として取り組んでおります。

○2番（福田鶴代君） はい。ここには障害児福祉事業はここ園しかないって言うことですので、ここ園さんとの十分な連携をよろしくをお願いします。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 先ほどのここ園の登録者はですね、未就学児で6名。小学生が9名。高校生が3名という形で登録はされております。

○2番（福田鶴代君） 私もここ園の方に、ときどき、今、お手伝いに行って、夏休み、冬休みなど、このお休み時期になると、この今、言われた、高校生まで全員がここ園の方に通っています。ですので、事業所一つ、やっぱりすごく大変だと思うので、もう、ほかにも事業所が増えたらいいなと思います。町の方でも、検討されてくださるよう、お願いします。

また、すいません。障害児にとって身近な地域で適切な支援、サービスが受けられるよう、適切なサービスの提供体制の確保に努めるとともに、必要に応じたサービスの利用につながるサービスの広報、周知に努めると、町も謳っています。この件について、十分になされていると思うか、お尋ねします。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 今、サービスが十分かということでもありますけれども、今、民間でですね、1か所しかございません。町営でできるかとかいう問題もあると思うんですけども、なかなか町の方でですね、公営でやるというのはちょっと難しいかなとは感じております。今後、その障害児の方々がですね、通える事業所がですね、できてくれることを願うところではあるんですけども、これに関しても、広報等でですね、十分にやっていきたいと思っています。

○2番（福田鶴代君） はい、よろしくをお願いします。

また、紹介させていただきます。中村隆一教授という方が、やっぱり早期発見、早期療育のシステムを全国に先駆けて構築した例を挙げました。障害の問題は、一家庭、家族の問題ではなく、社

会問題として取り組む必要があるとのことを強調しています。保護と保障の違いから、療育は発達を保障するものであるという観点から、療育の原点を理解することができます。障害児の人たちにどのような人生を送ろうと想着っていますか、送ろうとしているのかと考えているのかの問い合わせに、障害者は、障害者だからではなく、全ての人が人生を楽しく、楽しまなければならないということに、強く共感しました。ここ園さんからは、障害児計画の理念の下、計画の実現に向けて、障害児サービス事業とのかかわりをもっと持ってほしいとの要望がありました。以上です。

次に、4番、男女共同参画について。町でもいろいろ取り組んでいただいているんですが、以前、私も、先月、名瀬の方からの男女共同参画、ジェンダー平等についての基礎講座をオンラインで受けることができました。以前、印南支庁長の講演会などを古仁屋で聞いたことはありますが、聞いていて、男女が互いにその権利を、人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分発揮している社会とは分かっている、いざ家庭に入ると家事、家事を終えてから仕事に入るといふふう動いている自分を変えることはできないし、育児も母親しかできないことと思いつながりながら、育児に専念して過ごしてきていました。普通だと思いつながりながら、普通だと思いつながりながら、育児に専念して過ごしてきていました。でも、この基礎講座を勉強し、生きづらさを感じている方々がいることを知り、誰もが安心して暮らせることができる社会づくりに努めていかなければいけないと感じました。自分の生活はすぐには変えられないけれども、気づき、学びによって伝えていけるのではないかと思いますので、瀬戸内町の方でも今一度基礎講座やその他の取組に一層力を入れてほしいと思います。

5番、加計呂麻架橋について。過去に協議された加計呂麻の経緯についてですが、以前の議員さんたち、加計呂麻の3島民の皆様が大変努力して、いろんな調査はされたようです、とも聞いています。この原因で、取り止めの原因である、加計呂麻空港、空港設置同盟など、空港とまではいきませんが、いりませんので、取り敢えず、橋が架かるといいなと思います。9月議会でもお話したように、加計呂麻への問題は山積みです。今回、また、予期もしない軽石問題も出てきました。これからは様々な問題は起きてきます。橋を架けることには大変な努力がいると思いますが、皆様から知恵とアイデアをいただきながら、今のすばらしい技術を生かし、実現させてもらいたいものです。

○町長（鎌田愛人君） この加計呂麻架橋についてはですね、平成11年から2年間かけて、九州運輸振興センターというところが、奄美大島群島の海上交通ネットワークシステムの確立に関する調査という中で、加計呂麻架橋について検討いたしました。その検討結果がですね、大島海峡、加計呂麻架橋の建設費の増大ですね。大島海峡の水深が深いため、下部工が難工事となる。大島海峡は大型船舶の避難港となっていることから、航路幅、航路高を考慮し、支柱と支柱との距離を長く、また、桁下空間も広く確保するため、支柱構造を強化するなどの必要がある。台風常襲地帯に建設するため、強度の鋼材を使用する必要がある。橋の長さが長いため、これに見合った幅員が必要となるということで、架橋建設に伴う関連道路の整備も含めてですね、その橋梁の規模、当時は1,350mから2,700mという中で、いずれかの中で、事業費が566億、また、2,700mになると、1,355億と

いう試算が出ております。そして、海上交通への影響として、奄美大島と加計呂麻島との間では、町営定期船フェリーかけろまをはじめ、民営の定期船や小型貸切船、いわゆる海上タクシーが運航されており、他と異なる独特の交通基盤を形成し、それぞれの機能に応じて、観光客や地域住民に幅広く利用されているとともに、地域における貴重な雇用の場となっている。架橋整備により海上交通の利用者が激減し、定期航路の廃止や海上タクシーの廃業などが予想され、利便性や雇用の面からも大きな影響を生じることとなるということも、検討結果を踏まえて、当時の鹿児島県からも、瀬戸内町に提言があったものと思います。そして、今現在ですね、長島町においても架橋の計画、要望しております。長島町はですね、長島町の獅子島架橋計画、これは900mで400億円、そして、国庫補助が65%あった場合は、そのうち260億円は国庫補助として、地元負担金が140億円、この長島町の獅子島架橋のそのm当たりに対する単価を、この加計呂麻架橋、以前、幾つかの候補地の中で、嘉鉄のマネン崎から渡連方面という計画がありました。その距離間、距離がですね、2,400m、これを獅子島の算定からすると、1,056億円、国庫補助が65%あった場合は、国庫補助が686億円、地元負担金が370億円という試算になります。大変な事業費で、国・県も獅子島、長島町のその架橋建設についてもですね、膨大な建設費がかかるということで、慎重な対応をしております。そういうことを踏まえてですね、加計呂麻架橋、そのいろんな利便性含め、大事なことではありますが、そういう建設費など様々な影響を考えると、大変難しいもの、大変、できないと私は断言してもいいと思います。その他の事業、町全体の事業を全て止めても、なかなか追いつかない。国が国道としても、整備してもですね、有料道路として、どれぐらいのお金がかかるかもしれません。そういうことを考えると、加計呂麻架橋というのは大変難しいし、できないものと思っています。その代わりとして、代替の定期船や町営フェリーがありますが、運航基準を守りながらですね、今の現状を維持しながら、住民サービス、また、加計呂麻島の福祉向上、活性化のためにですね、様々な計画を立てて、国・県、そしてまた、町単独の事業も含めた中でですね、加計呂麻島の住民のために、そして、瀬戸内町全体の振興発展のためにやっていくことが大事じゃないかなというふうに考えております。

○2番（福田鶴代君） いろいろありがとうございます。私もほとんど知らなく、ただただ、加計呂麻に渡るときに不便だし、欠航あって、問題があり、やっぱり依然取り組んでいた方も、ぜひっていうことでしたので、質問してみました。今後も、でも、今の時代、お金はかかると分かりましたけれども、何かの方法でできていたらと思い、考えながらいきたいと思います。以上で加計呂麻橋、終わります。

次に、6番の諸鈍のデイゴについて。植え替えがなされるということで安心しました。もう考えてくれているっていうことで、安心しました。観光名所の一つとなり、花の咲く5・6月はすごくきれいな花が咲いて、きれいなんですけれども、根っこの幹の方では朽ちて、すごい朽ちているものがあって、やはり駆除ばかりではなく、植え替えてずっと次の世代まで残していけたらと思ったので、植え替えについて提案しました。

以上で、私の答弁を終わります。

最後に、すいません、お知らせです。町内の花の美しさに惹かれて、私の住んでいる船津地区でも子ども会や屋田区長夫妻が地域の、地区の皆様にも声を掛けていただき、プランターから次に花、草を取って花園にして種を蒔きました。草に負けないように芽が出るのを楽しみにしています。古仁屋の入り口に色とりどりの花が咲くのを祈って、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（向野 忍君） これで、福田鶴代君の一般質問を終わります。

休憩します。

再開は午後1時30分とします。

休憩 午前11時24分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告7番、元井直志君に発言を許可します。

○6番（元井直志君） 通告に従い、一般質問を行います。

まずはじめに、キビ酢村構想について町長に伺います。現在の進捗状況。既に先発している地域等があるが、瀬戸内町のキビ酢の特徴等は。他の地域との違いはどうか。

2番目に、軽石対策について、町長に伺います。軽石が来ることによって、どのような被害が想定されるか。軽石の利用、活用にはどんなことが考えられるか。

次に、ふるさと納税について、町長にお伺いします。現在の状況はどうか。過年度と比較したらどうか。他地域、群島内と比較してどうか。ふるさと納税を伸ばしていくためには、どのようなことが考えられるか。

4番目に、嘉徳海岸について、町長に伺います。現状はどうか。これからの計画はどうか。地域住民の意見は尊重されているか。

最後に、観光立町について、町長に伺います。世界自然遺産を受けて、町は観光面に力を入れていく方針であるか。対策はどうか。新たな観光誘致について、観光客誘致については、どのような対応を考えているか。

以上で、第1回目の質問、終わります。

○町長（鎌田愛人君） 元井直志議員の一般質問にお答えします。

1点目のキビ酢村構想についてのキビ酢村事業の進捗ですが、業務委託の進捗状況といたしまして、周辺環境などの整理及びマーケティング調査を行い、施設規模や商品の知名度などを整理しているところです。また、施設に必要とされる機能や連携のあり方について、製糖工場や農協、観光協会、商工会などの関係団体への聞き取り調査を行っております。

次に、先発している地域などがあるのかとの質問ですが、群島内にキビ酢を商品名にした酢を扱う業者が数業者あると思われます。製糖工場を持たずに製品を作っている業者がほとんどで、それ

その商品に特徴があると思われます。本町のキビ酢の特徴は、キビ酢成分でミネラル分としてカルシウム、マグネシウム、カリウム、ポリフェノール、鉄分などが穀物酢、米酢等に比べて非常に多く含まれており、ナトリウム、塩分は逆に半分以下で、身体に非常に良いとされています。

次に、他の地域との違いは、完全な自然発酵であることで、発行を促す菌は一切使っておらず、加計呂麻島に浮遊する菌により発酵しており、本格天然醸造酢となっております。

2点目の軽石対策についてであります。軽石が来ることによってどのような被害が想定されるかについては、水産業に関する被害としては、漁港内、沖合の軽石漂流で出漁ができないことが想定されます。ほとんどの漁船がエンジンの冷却装置で軽石の混入を防止するフィルター材、こし機を設置しておらず、機器へ軽石が混入し、エンジン故障などが考えられることから、遠方操業については出漁できない漁船もあり、漁獲量の減少が懸念されます。

次に、軽石の利用、活用については、現時点で成分分析等がなされていないため、お答えできませんが、大島郡町村会による中央要望において、軽石の成分分析と活用方法についても要望したところであります。

3点目のふるさと納税についてであります。現在のふるさと納税の状況は11月末現在で寄附件数1,360件、寄附金額で2,981万2,000円となっております。

次に、11月現在の前年比で、寄附件数が86.51%、寄附金額が77.03%となっております。

次に、群島内との比較ということですが、総務省での上半期の集計がまだできていないため、令和2年度の実績ですと、寄附額は群島内14市町村中8位となっております。

次に、ふるさとの納税を伸ばしていくためには、返礼品の掘り起こしと宿泊体験メニューなどの瀬戸内町の特徴的な商品が登録できるよう、努力していきたいと思ひます。8月よりJTBとの委託契約と、11月より「ふるなび」のサイト契約がスタートしており、今年下半期の実績に反映できればと期待しているところです。なお、11月より幾つかの宿泊体験メニューの登録があり、返礼品の幅も増えてきていると思われ、引き続き事業者への働きかけを推進しているところであります。

4点目の嘉徳海岸についてであります。現状とこれからの計画については、浸食の著しい背後に人家や墓地のある区間180mを2工区に分けて発注済みで、現在、工事用道路の着手に向けて取り組んでいるところです。今後は工事用道路が完成次第、海岸部工事へ着手し、事業完了年度は令和5年度を予定していると聞いております。

地域住民の意見は尊重されているかについては、令和3年9月16日付で嘉徳集落会と瀬戸内町長の連盟により、「嘉徳海岸浸食対策事業の早期完成について」の要望書を鹿児島県知事へ提出しております。県としては、早期完成に向けて取り組んでいくと聞いております。今後も集落住民の生命、財産を守る為、検討委員会においての方針である海岸の自然環境や景観に配慮した工法による整備計画を、県へ協力しながら取り組んで参りたいと考えております。

5点目の観光立町については、世界自然遺産登録後、国内外から訪れる観光客が増えることが予想され、奄美群島振興計画や奄美群島成長戦略ビジョン基本計画、奄美大島中・長期観光戦略な

ど、国や県、関係団体、市町村が一体となって、観光施策、観光振興に取り組んでいるところであります。

次に、対策につきましては、ハード面では令和2年度に芝ゆるっとハウスの整備。令和3年度に清水トイレ、シャワー施設の整備。令和4年度以降については、高知山トイレ、スリ浜、嘉徳、白浜などのトイレ・シャワー施設を年次的に整備する計画であります。ソフト面では、奄美せとうち観光協会、瀬戸内町商工会、あまみ大島観光物産連盟、県観光連盟等の関係機関及び国や県、関係市町村と連携、協力し、多言語によるパンフレットの整備、インバウンド向けのSNS、外国人受入態勢推進講習会、奄美トレイルの整備、「奄美大島魅力発信業務」による国立公園利用ルール、マナー、野生動植物保護に関するお願い、ホエールスイム、ウォッチングマナー、野生生物観察ナイトツアーマナーなど、英語、中国語、韓国語による解説DVDを作成し、マナー啓発を行っております。また、本町においての今後の取組については、インバウンドによるゴミ問題。定期船せとなみ、フェリーかけろま、加計呂麻バス等の交通対策。観光地や関連集落における車両の駐車、スピード、治安問題など、観光客等向けのマナー、ルールの周知、啓発対策、観光受入に伴う宿泊施設、ガイド等の研修会の実施、瀬戸内町島案内人協議会の育成、助長など、関係機関、団体と連携、協力し、受入態勢の強化に努めてまいります。

新たな観光客誘致につきましては、本町独自の自然や歴史、文化、産業、食などの観光資源を十分に活用するために、今年度導入した「E-Bike」による景勝地巡りや「奄美トレイルコース」のツーリングなどの体験型、滞在型の観光メニューを作成し、奄美せとうち観光協会やあまみ大島観光物産連盟など、各種団体と連携を図り、地元の消費促進、経済の好循環ができるよう推進してまいります。以上です。

○6番（元井直志君） それでは、第2回目の質問に移ります。

まず、1番目のキビ酢村対策ですね、構想についてです。キビ酢を作るには、まず、畑にサトウキビを植えて育ててからということになりますが、そのための方策はできておりますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 現在、加計呂麻でですね、高齢化により、遊休地とかも増えてきております。そういったところをですね、交渉しながら、サトウキビの畑を栽培していければと思っております。その、また、Uターンとかですね、農業したいとかいう方もおられましたら、そういう畑をですね、斡旋しながら、サトウキビとか作ってもらえるとかいう形をとればとは思っております。

○6番（元井直志君） その畑というのは、実久村、鎮西村、どっちのがありますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） できれば実久方面をですね、遊休地が多いので、考えております。

○6番（元井直志君） 面積的にはどのぐらいを予定していますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 面積にしてみればですね、各工場もありますので、その受け入れる容量等も考えながら、面積等も考えていきたいと思っております。

- 6番(元井直志君) これはもう、実久地区全般を予定しているんですか。
- 農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 実久地区全般となると、大きな面積、幅広くなってきますので、できればどっかまとまったところがあればとは思いますが、全体的に点在する可能性もあると考えております。
- 6番(元井直志君) 現在のその畑の進捗ですね、大体話がついているとか、そういうのはどのぐらい行っていますか。
- 農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 今のところ、畑の、遊休地の調査とか、空いている畑は農業委員会の調べ等で分かっておりますが、まだ交渉とかはやっておりません。
- 6番(元井直志君) まだまだ序の口というところでしょうかね。
次に、サトウキビを育てるにはですね、かなりの労働力を要すると思われるんですが、その対策はできていますか。
- 農林課長兼農委局長(川畑金徳君) サトウキビを栽培するにあっては、かなりの労力を使われると思います。できれば機械化が図られればと思いますけれども、また、雇用についてもですね、Uターンされている方、また、そこで雇用が生まれてくれればいいかなとは思っております。
- 6番(元井直志君) 軌道に乗るにはかなりの時間がかかると思いますが。
JAとの話し合いですね。これはもう、話し合いはついているんですか。
- 農林課長兼農委局長(川畑金徳君) そのキビ酢の製造過程についてはですね、JAと、今、協議、進めて、いい方向に進んでいるところです。
- 6番(元井直志君) 加計呂麻で既に生産している現在のキビ酢ですね。これを圧迫することにはならないんですか。
- 農林課長兼農委局長(川畑金徳君) そこもですね、キビ酢を、源酢を作っている工場とも話をしましてですね、やっぱり農協も然りなんでしょうけれども、原料、生産しているものを取ってくれる方がありがたいと。自分たちの収益になってくるということを聞いております。
- 6番(元井直志君) 起業をするには、採算性が一番問題だと思うんですけども、採算性についてはどうですか。
- 農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 現在ですね、また、委託を出してマーケティングの調査とかしてもらっております。定期的にはちょっと情報をもらってはいるんですが、やっぱり加計呂麻キビ酢があれば使いたいとかいう情報をいろいろもらっているところです。
- 6番(元井直志君) 一応、投資資金が必要だと思うけれども、どのぐらいを予定していますか。
- 農林課長兼農委局長(川畑金徳君) これもですね、そう、委託が終わってから、金額は大体出てくると思います。
- 6番(元井直志君) 軌道に乗るまでにはですね、年数的にどのぐらいを見えていますか。
- 農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 軌道に乗るまでは、年数的なんですけど、もう早く乗ればいいと思いますが、やはり動いて、早く軌道に乗せるような努力をしていかないと、思っております。

ます。

○6番（元井直志君） 生産してからの販路ですね。これ、販路はどうなっていますか。販路の予定とか、見込みはあるんですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 今、JAが開拓している販路と、あとはこれからですね、いろいろまだ、加計呂麻キビ酢のいろいろな名前で、また、販路開拓等もしていかなければいけないと考えています。このマーケティングの調査の中でもですね、やはりキビ酢、加計呂麻キビ酢があれば使いたいとか、いうことも聞いておりますので、販路的には、まだ量があれば売れるという話も聞いております。だから、そういう中で大丈夫かなとは思っているところです。

○6番（元井直志君） 1番目の最後にですね、キビ酢に将来性はあると思いますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 将来性はあると思っております。

○6番（元井直志君） それでは、軽石についてお尋ねします。軽石のですね、第2波、第3波はあるかないか。その辺、どうですか。

○総務課長（福原章仁君） 今ですね、気象庁が軽石の漂流のシミュレーション、そういったものをネット上にも出しておりますが、まだまだですね、この奄美、沖縄の沖合には軽石が漂流しているという状況でございますので、これからもですね、漂着というのは、非常に多く漂着するだろうなということは考えられます。

○6番（元井直志君） 10日ぐらい前はですね、阿木名の海岸には軽石は来ていなかったんです。伊須までは来てて、伊須にはたくさんありました。なんで阿木名には来ないのかなと思っていましたが、最近ですね、軽石が寄って来ています。波の影響かどうか分かりませんが。伊須に行くと、伊須の人たちの中にはですね、軽石を畑に撒いてジャガイモの栽培に活用しようとしている方もいらっしゃいました。これがどうかはですね、結果を見てみないと分かりませんが。私的にはですね、鉢底石には軽くていいのじゃないかと考えています。今や、鉢底石もですね、買って使っている状況なので、いいかもしれないと思っています。鉢底の底なので、塩分の影響もそんなにないのでは。水をかければ大体下に落ちると思うので。その辺は、私の私見ですけども。

次に、ふるさと納税のあり方についてですね。これはもう、いろいろ議論もあって、これが最適というものはないと思っています。工夫次第、アイデア次第でもっともっと伸びるのではないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうかね。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 今回ですね、JTBに一応委託いたしまして、サイト数も増え、また、1人ですね、地域商材のアドバイザーっていう形でですね、商品の、ふるさと納税に載せられるような商品のアドバイスをして、商品開発をしてもらっているところです。現在、新しく19業者ですか、今、声を掛けて、商品などの答えを待っているところです。

○6番（元井直志君） 回答にですね、現在、令和2年度の実績で寄附金額が、群島内14市町村中8位となっているという回答がありました。当初はですね、瀬戸内町、多分、1番だったんだと思いますね。そのあと、奄美市とか天城、徳之島町ですかね、その辺がやっぱり力を入れて、3位ぐらい

だったと思います。今や8位という、この原因というのはどこにあると思いますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君）そこは、寄附件数の少なさだったかなとは思っております。今後はまた、寄附金額を増やすためにもですね、努力していかなければいけないとは感じているところでは。

○6番（元井直志君）地域公社に丸投げをしたという感覚があるんじゃないかと思っていますけれども、その辺、どうですかね。地域公社にやったら、もう自分たちは関係ないとか、そういう気持ちがあって、こういう実績になったんじゃないか。その辺、どうですか。地域公社との意思疎通はちゃんとなっていますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君）地域公社との連携は取れていると思っております。今後ですね、連携を深くしながらですね、ふるさと納税の増に努めていきたいと思っております。

○6番（元井直志君）ふるさと納税のですね、先進地は鹿児島の方にはたくさんあると思います。志布志とか大崎とかですね、あの辺は非常にこう伸ばしていますね。もう、瀬戸内町の何10倍という規模だと思いますけれども。その辺と比べてですね、その先進地とかの情報とか、そういうのは把握していますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君）情報等は聞いておりますが、やっぱり商品名とかですね、商品とかですね、そういうのの感じが違うのかなとは感じているところです。

○6番（元井直志君）なお一層の努力をしてですね、ぜひ、ふるさと納税を伸ばしていただけるようお願いしたいと思います。

嘉徳海岸についてですね。嘉徳住民の意志ですね。これはどうなっているかということに対して、一応、区長、住民として陳情も出しているようですが、なぜ住民以外の方々が反対運動をこうしているか、よく分からないんですけれども、その辺、町はどういうふうに把握しているんでしょうかね。また、県との意思疎通ですね。これはちゃんとできているのか。工事の終了ですね。着工はいつからか、終了はいつからなのか。その辺、まとめてどうでしょうか。

○建設課長（西村強志君）工事の着工とかにつきましては、何月何日から着工するとかいうのは、まだ聞いておりません。県との連携は密にできていると思います。あと、反対する方に関しましては、やはり自然は残してほしいということの意見が大半だと思っております。

○6番（元井直志君）恐らく最初にですね、あの海岸が被害を受けたときは、嘉徳の住民は全員が工事をしてくださいという意味だったと思います。それがですね、段々こう、ちょっと住民の間にこう意思疎通が欠いているところがありまして、なかなか、今、ちょっと難航しているような状況に見られますが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○建設課長（西村強志君）瀬戸内事務所の方に確認しましたら、今現在、答弁のとおり、取付道路の着手に向けて取り組んでいるところということで、工事の方は進めていけるものだと思っております。

○6番（元井直志君）工事の必要性をですね、住民の方によく理解していただいて、こう問題が大

きくならないような形でですね、工事に着工していただきたいと思います。そのあと。

○町長（鎌田愛人君） この嘉徳の海岸につきましては、以前から、私が町長になる前、議員のときから、その浸食された民家の方から切実な思いを聞いていた、長年の懸案事項であります。答弁で申し上げましたように、嘉徳集落住民のですね、生命と財産を守るために、絶対必要な整備だと思っています。その浸食されている部分を民家の方々、そしてまた、墓地もあります。墓地を持っている方々は台風が来るたびに、墓地の中にある壺をですね、骨壺を持って、家に持って帰って、先祖から守ってきた、そういうものを大事にしながら、その嘉徳集落、先祖からいただいたこの土地や財産を守るために、この今の工事を、ぜひ、やってほしいという、多くの住民の声であります。先般、区長さんともお話をしましたが、この話を早く、もう決着つけてほしいという、多くの集落の住民の方々の思いだと思います。様々な問題をクリアしながら、早期に完成できるようにですね、我々町としましても県と一体になって、この工事が推進して、一刻も早く地域住民が安心して暮らせる嘉徳集落になるよう、我々も県と一緒に努力していきたいというふうに考えております。

○6番（元井直志君） 町長のそのような気持ちがですね、住民の方にも届くように願っております。

観光立町についてですね。野生生物観察ナイトツアーマナーという部分がありましたが、これ、瀬戸内町、今、油井岳周辺ですけれども、あの辺にそういう規制はかかっているのでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） ナイトツアーの方でですね、規制の方は、今、かかっていない状況です。

○6番（元井直志君） 既に奄美市の金作原辺りにはですね、規制がかかって、簡単に出入りはできないようになって。あの辺に規制がかかるってということは、どっか違うところに流れる可能性が大いにあると思います。そうするとですね、車が出入りが多くなったり、野生生物が轢き殺したり、ロードキルですね、そういうのもあると思うんですが、規制をする予定はありますか。

○水産観光課長（義田公造君） 現在ですね、奄美市の方で実証事業を通してですね、今、行っているんですけれども、今後、それも踏まえてですね、検討していきたいと考えております。

○6番（元井直志君） ホテル、宿泊面ですね、瀬戸内町は遅れているのではないかとされておりますが、その辺はどうですか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。町内のですね、宿泊施設は90施設あります。収容人数は、今、940名って聞いております。その中で、来年の4月にはですね、春日地区の方に収容人数40名の宿泊施設も完成すると聞いております。今後、いろんな形で検討していかないといけないことだと考えております。

○町長（鎌田愛人君） 今、課長から春日地区のホテル、4月ということがありましたが、ちょっと工事が遅れているようで、来年中には完成するということですので、そのホテルが完成すると、また、宿泊の人数もですね、許容できるのも増えますし、また、サウナ、風呂等も考えているようですので、大いにこの町の観光にとってはいいものができるんじゃないかというふうに期待しております。

ます。また、その他、民宿や、その素泊まりの宿ですね、そういうのも増えつつありますので、何とかこの瀬戸内町に泊まって帰るといふ、滞在型の、宿泊型の観光の町になるようにですね、関係者たちと連携、協力しながら、この町の観光振興に努めていきたいと考えております。

○6番（元井直志君） 観光面ですね、寄与する企業誘致については、どういうお考えでしょうか。例えば、大和村に、今度、温泉ができるとかいふ話をしておりますが、あのような企業は瀬戸内町には来ないものでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 企業誘致につきましては、年間通してですね、いろいろ注視しているところでありますけれども、今のところ、そういった話はございません。今後においては、そのワーケーションを通じてですね、いろんな企業さんがこちらに来られると思います。そこで、企業さんと瀬戸内町の交流が始まってですね、企業さん同士の交流が始まり、そこにまた、新しい誘致、企業立地ですね、それが生まれていくことをですね、期待しているところであります。

○6番（元井直志君） 世界自然遺産認定されましたので、これをいい条件としてですね、どんどん瀬戸内町に有利になるような動きを、全員でしていきたいと思っております。

以上で、質問は終わります。

○議長（向野 忍君） これで、元井直志君の一般質問を終わります。

休憩します。

再開は2時20分とします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時20分

○議長（向野 忍君） 再開します。

農林課長より答弁訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 先ほどの元井直志議員のふるさと納税についての3番目の地域と比較してどうかという質問に対しまして、寄附額の群島内の14市町村中8位とありましたが、12町村の7位に訂正をお願いいたします。

○議長（向野 忍君） それでは、通告8番、池田啓一君に発言を許可します。

○7番（池田啓一君） こんにちは。令和3年12月議会において、通告順に従い、私の一般質問を行います。

まちづくりについてであります。

1、定住対策について。定住を目的とした支援、助成、補助等の事業がありますが、各課の事業名とその内容は。各事業の効果と課題は。Iターン者とUターン者では各事業の違いがありますか。

2番目に、町営住宅の運営について。入居の申請からその後の手順は。現在の状況と課題は。

3番目に、軽石対策について。国・県からの補助事業の内容は。今後の軽石除去の手段は。水産

業者や漁師への補助など、内容は。軽石漂着時のフェリーかけろま、せとなみの運航対策は、などお聞きします。

1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 池田啓一議員の一般質問にお答えします。

1点目の定住対策についての定住を目的とした各課の補助事業名については、13事業ありますので申し上げます。1、住宅リフォーム等助成金、2、移住体験住宅、3、空き家バンク、4、定住促進住宅、5、営農支援センター研修制度、6、瀬戸内町結婚祝い食事券給付制度、7、出産祝い金、8、入学祝い金、9、子ども医療費助成、10、子育て支援パスポート事業、11、にほんの里・加計呂麻留学、12、古仁屋高校生徒通学費等補助、13、Uターン者資格取得費助成事業補助金などがあります。その内容については多岐にわたるため、答弁資料に一覧表を添付してありますので、御参照ください。

次に、各事業の効果と課題については、それぞれの事業において概ね事業の目的を達成し、効果を上げていると思われま。課題としては、移住体験住宅、定住促進住宅の不足が挙げられます。

次に、Iターン者とUターン者において、各事業の違いについては、定住促進住宅はIターンのみ対象。Uターン者資格取得者助成事業補助金はUターンのみ対象の事業となっておりますが、その他の事業は対象の区別はありません。

2点目の町営住宅の運営についての、入居の申請からその後の手順については、町の広報誌及びホームページに募集を掲載、町営住宅入居申込書の提出、入居者選考委員会の開催、抽選、空き家の紹介、入居決定、家賃決定、入居開始の手続きとなっております。なお、町営住宅入居者募集については、年に1度、行っております

次に、現在の状況と課題については、入居可能戸数は546戸に対して、入居戸数530戸、空き家待ち16戸となっており、修繕が完了次第、空き家待ちの方へ部屋を紹介し、入居していただいております。課題については、未収金の徴収に苦慮しているところです。対策として、現年度分を確実に納付していただき、過年度分については、直接徴収及び納付相談により分納誓約書を交わし、滞納を解消するよう努めております。

3点目の軽石対策についてであります。今回、町で実施する漂流、漂着物軽石対策については、「海岸漂着物等地域対策推進事業補助金」を活用します。海岸の良好な景観及び環境保全を図る必要がある場合などが主な要件で、補助率は9割です。主な対象経費は回収及び処理に係る需用費、委託料、借り上げ料などです。

次に、軽石除去については重機での除去作業が考えられますが、重機搬入が困難な海岸などは人海戦術による対応を想定しております。軽石除去の方法などについては、今後、国・県と調整を図りながら、効率的な除去手段を検討してまいります。

次に、水産業者や漁師への補助内容は、漁業者への補償については、既存の共済制度の活用が考えられますが、国によると漁期を終えてからの適応になるようであります。

次に、軽石漂着時の「フェリーかけろま」，「せとなみ」の運航対策についてであります，「フェリーかけろま」の運航については，運輸局より認定を得て，生間，瀬相港への軽石漂着に，漂着，また，軽石による機関トラブルにより，「フェリーかけろま」での運航ができない場合は，代船（海上タクシー）による運航を11月13日より行っているところであります。できる限りフェリーによる運航を行うため，軽石が漂着した場合には作業員を配置し，接岸場所を中心に除去を行っています。定期船「せとなみ」についても，「フェリーかけろま」と同様の認定を12月3日より得ております。以上です。

○7番（池田啓一君） 2回目の質問に入らせていただきます。昨日，今日と，各議員の方々から質疑が出されております，子育て支援，これについても定住促進につながると私は思っております。また，このことは通告外になるかもしれませんが，答えられたら答えていただきたいと思えます。私自身，この一般質問，今回の一般質問，定住対策についてって形で資料要求いたしました。これは，本当，あとからね，気がついたんですけれども，とんでもない膨大な量だなと。そして，この役場，私たち議会，議員が頑張っておられるのは，やはりここに住んでおられる方々，定住してくださるように。それが主な仕事です。それを一般質問出して，そして，膨大な量にわたるからってことを，返事をもらったときに，私自身も気付きました。役場職員，私たち議会，そして，町長，副町長，みんなが，この町民が住みやすい町，つくるために，もちろん，定住，そしてまた，移住を，移住の方々を手厚く，そして，ここへ定住してもらい，少しでも人口を増やそうと，皆さんが努力していることです。そのことに関して，私自身がこのような資料請求，出したことを，少し愚かだったと反省しております。そこで，私自身も議員になって，ずっとこの町を見つめ続けてきています。そして，議員になる前から，役場のあり方，おかしいよな。行政のあり方，おかしいよなってことで，最初の頃から機構改革，行政改革，財政改革を訴えてきたことを，私自身，未だに忘れえません。そして，ある提言もしました。役場に受付，おいて，町民が訪ねてきたら，そこで聞いて，担当課，担当係へ案内してやるべきではないのっていうことで，そういう提言をしたこともあります。今回，この子育て支援においても，そのような形はできないのかなとも思っております。課を，担当を，係を1か所にするんじゃなくて，子育て支援，妊婦さん，そういった方々の相談窓口を一つも受けて，その方々が，町民の方々が相談した，その内容によって，担当の人を呼んで相談させる。そういうことは可能じゃないかなとも思いますが，どうでしょうか。

○副町長（奥田耕三君） 昨日来，その子育て支援の関係の窓口の一本化含めて，御意見をいただいているところでございますけれども，私どもとしては，その総合案内という領域だけではなくて，やるとすれば，業務も一体となった形の方が，よりその利用される方々の利便性も高まりますし，やるとすればワンストップ行政サービスの確立と言いますか，そういう受付と業務が一体となったことができれば，より子育て世代の方々へのサービス向上にもつながるんじゃないのかなということも含めて，協議をさせていただきたいということで答弁をしているところでございます。

○7番（池田啓一君） 確かに理想は、理想っていうか、子を持つ親、まして、妊婦さん、その方々は、子育て真っ最中の方々はその方が本当に安心できると思います。ですが、国の、国からの補助、そして、支援、いろんな部署が違う部分でのこの課の一本化はなかなか難しいんじゃないのかなと、私自身も議員になって、各課、皆さんの頑張りを見ました。課の一体化。これは、本当に機構改革できたらすばらしいと思います。ただ、私が言いたいのは、その子供の相談するためにどこに行けばいいか分からない。ですから、保健福祉課か町民生活課の真ん前でもいいですよ、子ども子育て、妊婦相談。常に来るわけじゃないですから、その仕事をしながら、そこに来た方にちょっと相談を受けて、この相談はあの課の担当だよ、あの係だよっていう部分を知らせてやる。若しくは、呼んで相談させてあげる的なね、そういう形のもの考えられないのか。それから先、一歩ずつ進めていってもいいと思いますけれども、どうでしょうか。

○副町長（奥田耕三君） 議員御指摘の御提案は御提案としてしっかりと受け止めさせていただきたいというふうに思います。それも一つの進め方の一つ、選択肢にあると思います。私どもとしては、昨日来出ている議論の中で、やはりその窓口業務、業務自体が一本化されれば、そのこともクリアできるでしょうし。ただ、今、議員も御指摘になったように、大きな不便をきたしているということではないというふうに私どもは感じている部分もあります。それぞれが担当業務の中で、その受付業務をしっかりと果たしている、その報告も受けておりますので、そこが、やはりそのサービスを受ける側の子育て世代の方々がよりサービスをしっかりと受け止めることができるような、やはり体制整備も必要だろうということで、その辺のところも含めて、議論、協議をさせていただきたいということでございます。

○保健福祉課長（昇 克己君） 先ほど、相談窓口、子育てのですね。それは保健福祉課の方に子育て世代包括支援センターという看板も掲げております。子育てについてはですね、私たちその保健福祉課の方で相談窓口を受けているものだと認識しています。

○7番（池田啓一君） そうですね。すいません。あなたたち行政の中ではそういう認知があっても、町民はそれをほとんど知らないから。ですから、その子供たち、子育ての真っ最中の方々が不平不満、いっぱい溜まったまま、吐き出せないでいるのも事実です。定住対策ですから、できるだけ町民の声を聞きやすい、そして、あなたたちの立場を町民に対して理解されやすい、要するに理解できるような話せる場、相談を受ける場、そういうのがなければ、役場職員と私たち議会と、そしてまた、町民と、ばらばらになってしまって、どの方向に向いているのか分からないときがあります。私自身も町民に、「ウラキヤ議会はヌーシュン」言われます。そのときは、それはあなたたち、あまりにも勝手すぎるんじゃないって叱咤するときもあります。ですが、大概是、「ウラキヤヌーシュン」って言葉で、いつもこうやされるって言うのかな、そんな言葉が出るときもあります。ただ、それに関しては、やはり町民の不自由さ、そういうのを耳にし、行政的に、公的にできない部分があってもですね、何とか相談してやろう、相談乗ってやろうっていう気持ちがあれば、町民も理解ができない。そこはお互い、持っていてほしいと思いますし、そういう立場で仕事

してほしいと思います。

○町長（鎌田愛人君） その子育て世代の方々がどのような不平不満がるのか分かりませんが、先ほど窓口はきちんと保健福祉課にあるということでもありますので、そういう対処の中でとらなければならないというふうに思っております。そして、大事なことはですね、課の統合、係の統合とか課の統合も大事なんですけれども、職員一人一人が、役場に訪れた人に対して、ちょっとこの方は迷って、何か迷っているとか、どこに行ったらいいのかなとか、そういう不安な顔をしていることに、職員一人一人が、多くの職員が気付いて、自らその来訪者に対して積極的に声掛けて、どういう御用事ですかと尋ねて、その内容によって、その職員が担当課に案内していく。そういう体制を、1階の窓口、いろんな子育て、環境の窓口に限らずですね、全庁内でそういう体制をつくるのが大事だと思いますので、今後また、職員研修やそういう指導を、研修など通してですね、そういう指導を徹底していきながら、住民サービスの向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○7番（池田啓一君） そうですね。今、町長がおっしゃった職員の人材の育成というか、町民に対しての思い。そういった優しさを町民に向けて、そして、頑張ってもらえば、町民も役場職員を、役場を振り向いてくれると思います。そうした中で、初めて今度は自分の悩み、相談がしやすくなるんじゃないかなと。役場へ出向いて、このことについて相談しようと。そういうふうに、町民の方も変わってくると思います。ただ、今は外で、役場職員に聞こえるようにか、聞こえないようにか、悩みや、しまいには文句を言っている方々、結構います。それは、もちろん私たち議員は町民の声を聞いて、この場で発言、また、こういう大きな舞台というか、を準備してもらっております。定住対策については、本当に役場職員、我々、この役場、行政の仕事は、まさにそれに尽きると言っても過言ではないと思っています。ただ、それには、私たちがただ単に予算で、そして、事業案で事業すればいいじゃなくて、その中に町民の思いがなければ、町民は満足しません。

○町長（鎌田愛人君） その議員の耳にですね、そういう町民の不平不満があったならば、ぜひ、個別にですね、その案件について、ぜひ、その担当課に直接言ってもらえば、また、担当も丁寧に相手に対して、若しくは議員に対して、その内容等について説明したり、相手に対して相談に乗ったりできますし、ぜひ、もしそういう個別の案件があればですね、遠慮せずに、職員のところを回っていただければというふうに思っています。

○総務課長（福原章仁君） その町民のですね、声というものは大事だと思っておりますので、1階のロビーにですね、意見箱というのを設置しております。今、最近はその分りにくいという苦情はきていませんが、ぜひですね、そういったものを活用しながらですね、意見があれば、先ほど町長がおっしゃられたようにですね、個別に来てもしよろしいですし、そういった意見箱を活用してですね、おっしゃっていただければというふうに思っています。

○7番（池田啓一君） そうですね、意見箱。私たちも聞かれたら全て答えられるものじゃないですから。すぐ、私の場合には各課の誰かに聞いて、すぐその場でなるべく答えるようにはしているん

ですけれども。ただ、何て言うかな、町民にすれば意見箱に意見を書いたり、その役場まで行って文句、文句じゃないけれども、意見を言う、そういうのはばかられてなのかしれませんが、その場にいる私たちに対して、私に対しては、結構出てきます。そうした中で、この定住対策について聞いたかったのは、よく町民から言われる言葉なんですよね。「役場はウラキャや、Iターン者は優遇するけれども、Uターン者はあんまり優遇しない。ヌーガヨ」という言葉をよく聞かされます。違うよって、いつも私は答えています。制度はみんな一緒だよって。なぜか知らないけれども、そういう言葉が出てくるんです。ですから、わざとIターン者とUターン者において、各事業の違いはって入れたんですけれども、私自身は違いがあるとは思っていません。町民がそういう思いを持つ、何かがあるんですよね、何か。町民自体のこのイライラ、それ自体が私が気付いておれば、ちゃんと言葉に出して言えるんですけれども。ですから、この場で町民に向けてですね、Iターン、Uターン者の補助支援等については、違いはないと。ただ、ここにあるIターン者に対しては定住促進住宅、それから、Uターン者に対して、その、仕事に対しての補助金のその免許取るですか、そういうものがあるよってということも、何らかの形で伝えてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） いろんな制度、この一覧表、今、お渡ししましたけれども、これも常にホームページに掲載されておりますし、また、更新があれば、その都度更新しております。隔年になるかも分かんないですけれども、こういったものを広報誌に載せたという経緯もあると思います。そういった形で、できるだけですね、広報、周知っていうのは図っていると思っております。

○7番（池田啓一君） その定住促進住宅ですね、住宅もなんですけれども、住宅については。その今までは大家さんから町が借り受けて、そして、リフォームして、それを移住者に対して貸すという形でやっていたのが、ここ何年か前、各集落に貸して、それを移住者、借りたい人に貸すって形になってきましたけれども、そのIターン者の方々が、多分、このことなのかなと思って、私自身、この中を見て、これぐらいだよなと思ったのが、私が思い当たったのがこれだけなんですよね。Iターン者の方々が帰ってきて、1年、2年、年寄りがあります、お父さん、お母さんがいます、面倒見に帰ってきます。そこに住みます。ですが、あまりにも家が古い。1年経って、2年経って、その促進住宅、定住促進住宅しか、これを借りようとするときに、なかなか移住者でなければ借りれないっていう部分があるかと思えますけれども、どうでしょうか。そこら辺じゃないかなと思うんですけども。

○企画課長（登島敏文君） 建設課の方でつくっている、その特定離島でつくったものは、元々そういった目的で造られ、Iターン者のために造られておりますので、実際、そうなんでしょうけれども、どっちにしてもですね、そのIターン者、もちろん、Uターン者っていうのは、来てすぐ家があるわけですよね。Iターン者っていうのは、ないんですよ、絶対。なので、そこにそのハンデがあるわけですね。これまでは、そういう前提に立って、Iターン者っていうのは優遇せざるを得ないという状況になったと思います。でも、これからはですね、そのUターン者だからといって、必

ず家があるわけではないでしょうから。ずっとその空き家にして、廃墟に近い状態になっているUターン者も、これからは出てくると思いますんで、そこら辺は、今後ですね、研究課題にはなってくるなと思っております。Uターン者とIターン者に関わらず入居可能ですよと。そういった住宅もですね、考えられなくはない。今後、研究していかなければならない課題だと思っております。

○7番（池田啓一君） 何にしても、ここに、町に住んでいる住民からそういう言葉を聞くのは私も辛くて、答えに詰まってしまうときもあります。役場職員もこれだけの仕事をして、いっぱい町民のためにも頑張っています。それが町民につながっているのか、つながっていないのかは、本当にこの課題と、効果と課題等を繰り返し繰り返し検証しながら、やはり町民の声に耳を傾けてね、1年1年、やっていくべきじゃないかなと、私は思います。また、町民が何を考えているのか、何を思っているのか。それを一つ一つ、根掘り葉掘り聞くわけにはいきません、いけませんから、私たち議会は町民の身近におります。一緒に酒飲みながらでも、こうして酒飲んだ席で言われることも、提言されることもよくあります。そういうものもね、できたら、今後、私たち自身も、気がついたときには、やはり、各課の担当を知っていますので、そこに電話して、直接町民の声で電話して、町民の誤解をね、解いていく。または、理解してもらっていくという努力も必要だろうし、私自身はそうしています。

次に。

○総務課長（福原章仁君） 先ほど、議員の方もですね、各町民との意見交換をしながら、また、気付いた点は町の方にとということもありましたし、また、私、先ほど意見箱というものも言いましたけれども、あとですね、11月1日からですね、町民の声を公表するというので、今、11月の1日から施行しております。これは何かと申しますと、町政に対する疑問解消、また、町政の透明性の確保及び町民間の情報共有を図ることを目的としてですね、町民の声として、ホームページからでも声としてできますので、そういったものを活用していただければですね、また、一つはですね、情報発信の強化の一環としてですね、やっておりますので、そういったいろんな町民の声というものをですね、町政に届ける、そういった施策も、今、いろいろとやっておりますので、そういったものもですね、活用していただければというふうに思っております。

○7番（池田啓一君） そうですね。それとやはり、今、課長が、総務課長がおっしゃったそういう部分にですね、ホームページや、それから、文章書ける方々、それを出してもいいって方々もおられると思いますけれども、普通の、普通の人って言ったら失礼ですけども、その町民の多くは自分が思っていることをその場で言いたいんですよ。それをわざわざ文章に書けっていうと面倒くさがってしない。役場の担当課を呼んで、こうしよう、話ししようかって、それをしない。そういうものも結構多くて困るんですけども。私が一番、このことに対して思うのは、コミュニティ職員、各集落でいる担当職員は、本当はコミュニティ職員に当たった方々、そして、その集落によってはそれぞれ格差があって、辛い部分を背負うかもしれない。または、簡単に話しやすい部分があ

って、楽しいコミュニティが取れるかもしれない。そういう部分も多々あると思います。ですが、その担当職員をずっとそこに張り付けるんじゃないなくて、こう、やはり、せめて2年ぐらいは継続して聞いてほしい。そういう集落のコミュニティが上手く始めていって、町民の声がこうして役場に、役場職員に、コミュニティ職員に届くんじゃないかなとも考えたりもしています、します。そのコミュニティ職員にね、頼るんじゃないけれども、コミュニティ職員がそこにいて、そして、そこで酒盛りでも始まれば、町民の不満も出てきます。そういうものを一気に聞くんじゃないでね、ちょっとしたことをメモしておいて、役場、担当課、または、課内、または、その係の中でこう一つになれた問題意識的なものがないかなと、ずっと思います、思っていました。それに対しては、やはり、この町に住んでよかった。やはり、それは町民の声を聞くことだと思いますが、そのコミュニティ職員の出張費とかも、以前、計上してほしいとかも聞いたこともありますが、どうでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） コミュニティ職員のその交通費については、今でも個人負担にならないようにしております。この旅費については、私はちょっとそういうことを伺った記憶がないので、今のところはその旅費とか、そういったことは対処しておりません。

○7番（池田啓一君） ぜひ、そういう部分も、コミュニティ職員も活用して、もし、重荷であれば1人でなくて、2人でもってという形でもいいかとも思います。何かしらの町民の声を、今、総務課長がおっしゃったように、受けになるのもいいんです。でも、外に出て聞くことも必要かと思いますが、町長、どうでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） コミュニティ職員の目的は、その集落と役場をつなぐこうパイプ役だと思っています。その集落一人一人の声をですね、聞くというよりも、聞くとですね、嘱託員とか、集落の常会など経た中で、そういうことを、集落の意見として、嘱託員を通じて、いろんなパイプ役とつなげていくということが、嘱託員にも、コミュニティ職員に求められていると思いますので、個別の相談についてはですね、コミュニティ職員というよりも、個人的な関係の中で相談を受けたことに対して、その、それぞれの役場の担当課につないだりとか、それは全然構いませんが、やはりコミュニティ職員があまり超えてはならないのは、嘱託員の立場を超えて、様々、一人一人のそういう苦情を聞くよりもですね、そういうのはやっぱり集落の中で意見をまとめて、嘱託員が要望書なり、コミュニティ職員なりにですね、そういう相談をして、要望書の書き方を教えてあげたりとか、担当課につなぐとか、そういうことがコミュニティ職員に求められていると思いますので、集落のその中の形態を変え、壊してまでは、あまりよくないんじゃないかと思います。そして、町民の声というのは、やはり議員さんは、皆さんは町民の代弁者として役割もあると思いますので、コミュニティ職員が充実しすぎると、そこまで議員が求めることをやるとですね、逆に議員の立場、議員に頼むよりも、もう直接コミュニティ職員に頼んだ方が、もう話は進んでいく。それが理想かもしれません。でも、議員の、議員という仕事は町民の声を行政に届ける。小さなことでもですよ、個人的なことでも。そういうのもあると思いますので、そういうことはお互い、立場、尊重し

ながら、議員は議員の立場、責任もあります、そして、議員のあり方もありますので、そういうところも考えながら、コミュニティ職員と町民、集落のあり方、また、議員のあり方も考えていくべきじゃないかなというふうに思います。

○7番（池田啓一君） 町長がおっしゃることもよく分かります。ただ、私たち議員、町民、そして、役場職員。一体となって、この町をやはり盛り上げていきたい。その中では、町民が言ったことを議会が聞いて、ここで提言して、執行部はあなたたちです。予算もつきます。ですが、私たちはその計画には乗れない。要するに、ここで提言するだけでは、町民の声を共有するのは私たち議会だけになってしまうんだから、何となくだけれども、町民の声を全て反映させてほしいってことは、そこまでは思いませんが、やはりその町民の思い。それを、やっぱり町全体、役場も含めた町全体が共有できれば、これからの政策、施策にもつながり、町民にももっとこう住んでよかったというふうに動かないかなどの、思っの、私の思いです。

○町長（鎌田愛人君） 議会から、また、議員個人からいろいろ提言を受けます。その提言の中には、議員の皆様方が町民の声を聞いての提言であったり、自分で気づいたこととか、そういうことを議会に提言、町に対して提言していると思います。我々は、実現可能なことについては実現しております。それには、予算が伴いますので、国や県の予算、補助金、また、全体のバランス。この1年だけではなくですね、数年先のバランス、財政的なバランス、様々な計画、ある中で、そういうバランス、全体的なバランスを見ながら、総合的に判断しながら、優先順位を決めてですね、執行しています。今後もですね、議会から、議員からの提言、それは真摯に受け止めながら、今後も政策づくりに反映できるように、我々も、今後もしていきますし、議員の皆様方も、今後も町民の代弁者としてですね、様々な提言、提案、また、こういう公の場以外でもですね、個人的に担当課に行っでですね、担当者に行っで、こういう声があるが政策に反映できないか。そういうことが議員と行政との間の良好な関係だというふうに思いますので、今後とも町民と議会と行政が一体となってですね、まちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

○7番（池田啓一君） 町長も私も、そして、ここにおられる皆さんも思いはみんな一緒だと思います。それは、この町の未来、大きな丸ですよ、丸。ただ、やり方が違う。どこに譲歩する。それは、譲歩するしないじゃなくて、お互いの理解の下でなっていくのかなとも思います。町長の考え、私の考え、そして、皆さんの考え。今、私が言っているのは私の考えですから、思いですから。私自身、町長が、役場職員が、5年後、10年後見据えて、こういう金がいるよ、こういう予算がつくよ。それはこの町全体のことですから、よくよく理解できます。そういうことを町民はあまり知らない。5年後には何が建つ。今、大きな事業でこういうことがやっている。だから、幾らかかる。だから、予算がない。こういうこと、あんまり町民は詳しくは知らない。そういう中で、私たちがやってほしいことはあまり聞いてくれないっていう部分の、格差で、格差がすごくあると思うんですよ。そこはやはり、私も聞かれば、そのたび、都度、説明をしますけれども、やはり役場が、この先、5年後、5年間、こういう形で大きな金使うよ。私たちは議会ですらにこうしてね、

質問したり、朝礼見たり、だから、分かっています。だけど、普通の町民はなかなかそれも伝わっていない。だから、役場のそういった状態の、情報の共有も、そして、町民の声の共有もお互いにできないかと、できないのかなと苦心しています、私自身は。このことは今後の大きな町、役場職員、そして、我々議会にとっても、課題となることだと思っています。解決するってことじゃなくてね、こういうことがあるよってことを心に止めながら、また、それに向けて活動していければ、仕事していればいいなとも思っています。ただ、このIターン者とUターン者においてですね、先ほどおっしゃったように、私自身も補助事業、支援事業に格差はないと信じておりますので、これをまた、議会報においても、その旨、町民に知らしていきたいと思えます。

次に、その町営住宅の運営について。この入居の申請から、その後の手順はっていうことで、こう資料ももらいまして、私の中でも理解できました。ただ、これもね、これも、はっきり言って町民の声です。町民の声です。「応援した議員のコネがあれば入れるね。」「役場職員はすぐすぐ入っていいね。」こういう声です。違うよって、私は言っています。それが、町民の中ではまことしやかに、噂だけじゃなくて私の耳に、私に直接、入ってもきます。私はそのたびに違うよとは言っているんですけども、この懸念も払拭したい。そのつもりで、私はこの質問しました。その書類を見ますと、その規約、条例を見ますと、その災害で住宅をなくしたとか、どうしても家がなくなったとか、それから、身体障害者ですか。そして、町長のっていう部分があります。そして、その後に入居申請された方々。そして、その部屋が空いていれば、そのくじ引き、引いた1番から順に入れるって形ですよ。よろしいですか、それ。

○建設課長（西村強志君） その入居待ちに関しましては、災害とか、あと火災になった場合には優先として入れることとなっております。あと、ほかの方に関しては、困窮度とかを、入居者を選考委員会っていうのがありますので、そこで判断をして、どうしても難しいということで抽選となっております。

○7番（池田啓一君） 今、今ですね、この町で、町で、住居はあるんだけど、早く移りたい。そして、もちろん移り住むなら古仁屋市街地。民間のアパートを探すんだけど、高い、賃金が少ないため、給料が少ないため高い。その賃金がやっていけない。そういう部分もあって、その住む場所に困っている人たち。そして、もう既に私自身が、その入居者自身が、もうすぐ高齢者になっていくと。それで、3階、4階はもうきついな。せめて2階、1階っていう思いで住居を申し込む方々もおります。また、船津住宅においては、もうエレベーターもね、完備し、住まいとしては快挙な、心地よい場所がある。もちろん、それも抽選で当たり外れがあるとは分かって、とは思いますが、申し込んでもなかなか空きがなくて入れない。これも聞いた話ですけども、空いたと思ったら、その上のお年寄りが下に下りてきて、それは、もちろんそのそれで私も説得しますが、なかなか入れないっていう現状なんですよ。この町に、船津の住宅ができたことによって、最新の住宅です。ほかの住宅が入りづらい。入りづらいというか、自分が給料たくさん貰っていれば、ゆくゆくは自分の古い実家をリフォームしてとか、新しい家を造ってとか、だから我慢できる

よってという部分もあるんですけども、私の今のこの働いている給料ではとてもじゃないけれどもリフォームもできない。もちろん、家を造ることもできない。年取るまで、自分が亡くなるまで、せめて住宅っていう形も考えている人たちも結構います。ですが、住宅が足りない。今、住んでいる人たちが満足できていないっていう部分もあります。そういう部分は、今後、どのように考えていくのか。どのような形で、そういう人たちを満足できる形、満足ってまでは言わないけれども、私の中ではちょっと答えが出せない。今の古い住宅あります。そこの外付けでいいからいかにエレベーターをつけようかってなった場合には、また、廊下も付けなければならない。それが建築法に違反するだろうし。でなければ、であれば、古い住宅から順に建替えていく。そこは、私もこうして、こうしたらいいとは言えないもんだから、どうでしょうか。

○建設課長（西村強志君） 現在、入居している人が5階から下に下りるということで話がありましたけれども、これは住み替え申請っていう手続きがありますので、それを申し込んでもらえれば、部屋が空いたときには移れるということもあります。

あと、新築に関しましては、今、620戸、町営住宅であるんですけども、その戸数を上回ることはなかなかできないってということで、一部の住宅を壊して新築をする形となってくると思います。また、そこにはまた、土地関係とかが関係してくるので、今後、どういった形でやっていくか、検討する必要があるとは思っています。

○7番（池田啓一君） この狭い古仁屋の市街地で、今ある住宅も、もし壊してしまったら新しくはできない。おそれもある。できないと思う、思います。危険地帯、いろいろ出てきます。解決使用にも、ちょっと心っていうか、持てない。だから、ちょっと悲しいんですけども、例えば何とか狭い土地にも、以前、このことは観光面を含めて言ったことがあるんですけども、狭い土地でも5階以上、エレベーター付けてできるような、その特例処置、特区みたいのが貰えて、この狭い町でもね、狭くてもその何ですか、建蔽率ですか、建蔽率じゃなくて、容積率ですか、を増やすような特例をもらうとか。古仁屋市街地に人口が集中して、今度は集落が寂びれていく。ああすればこうなる。次々次々、問題はつきません。ですが、一つずつ、一つずつ真摯に向き合い、悩んで悩んで、そして、その姿勢を町民に見せながら進めていく、一步ずつ。今、移住に向けていろいろ移住者、人口を増やすためにいろいろ、施策もいっぱいあります。効果、課題、そういうものを移住してきた方々、そして、Iターンで2年、3年住んでいる方々に、来た当時、どうしてほしかったか。どういう問題があったか。また、それを課題をクリアするためにも、集落の方々、そこに住んでいる住民の方々とその問題を共有しながら、次に来る住民、次に来るであろう移住者の方々と向き合っていく、そういう町にならないかなとも思っています。

次に、軽石対策について。私自身も国・県からの補助がっていう形で、もし資料があればって要求したんですけども、まだ国や県では決まっていないんですね。テレビではよく、ああする、こうするとは出ているんですけども。どうでしょうか。

○町民生活課長（鼻 憲二君） 今、瀬戸内町としましては、もう以前からある、この、先ほど町長

が答弁しました海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、漂着ごみとかを処分するときに使う補助金なんです、これを活用するっていうふうに県の方からも聞いておまして、これで事業費として要求しているところであります。

○7番（池田啓一君） その資料も貰いましたけれども、あれは数量的に1,000㎡かな、以上の堆積、若しくは、その広さ、立方か平方でなければ補助対象にならないってことじゃなかったんですか。それとも、その200万円、300万だったかな、以上が対象だったかな。

○町民生活課長（昇 憲二君） 県の方からですね、軽石が漂着、漂流した時点で、各自治体の方に要望を募るような形でメールが飛んできましたので、現時点で軽石はこちらの事業費を使ってください、活用してくださいっていうふうに聞いておまして、そこの中にはですね、もう自治体によっては大きな金額を出していたり、小さな金額だったり、様々ですので、量で云々っていうのは、僕はちょっと理解はしておりません。

○総務課長（福原章仁君） 多分、議員がおっしゃるその1,000立米ですか、以上というのはですね、一つの施設、港湾とか漁港施設等ですね、一つで、の災害復旧時で、を活用するのであれば、そういった1,000立米以上とかですね、のであれば、災害復旧事業も活用できるよということだと思っています。

○7番（池田啓一君） 大事なことなんですけれども、時間がありませんので、単刀直入に。フェリーかけろまについて。どうでしょうか。この軽石漂着から一度でもエンジントラブルはあったでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） フェリーについては、エンジントラブルまでは至っておりませんが、その軽石をろ過するフィルターのエレメント、ストレーナーですね、そこが詰まってっていうのはあります。せとなみにつきましては、今月2日ですかね、出航後まもなくエンジンストップというのがありました。

○7番（池田啓一君） このことは、水産課の課長とも、水産観光課の課長とも相談したんですけれども、漁港の中に入った軽石、浮いているんですよ。動く。あれをタモで掬うとえらい難儀だし、取れない。ですから、ちょっとした袋網、細かい網の袋網。これを作ってもらってですね、一気に引っ張って寄せる。若しくは、ユニックで上げる、クレーンで上げるっていう形をとってほしいと思うんですけれども、まずは1枚でいいんですけれども、その材料費などは出せないでしょうか。幾らもかからないと思います。

○総務課長（福原章仁君） そうですね。今、非常にこの除去方法についてですね、今、苦慮しているところがございます。先日、防災大臣が来たときにもですね、町長の方からもですね、回収方法についてもですね、国の方に支援、あるいは助成ということをお願いしておりますが、やはりできることを、そういったいろんな方法がですね、あればですね、試すと言いますかね、そういったことで、材料代、材料ということで支給とですね、して、いろいろな方法を試していきたいというふうには考えております。

○7番（池田啓一君） のちほど相談に行きたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、池田啓一君の一般質問を終わります。

△ 日程第2 議案第104号 令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（向野 忍君） 日程第2，議案第104号，令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第104号，令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第5号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。民生費の児童福祉費に6,799万8,000円を追加したこと。総務費の総務管理費に304万円を追加したこと。

次に，歳入について申し上げます。国庫支出金の国庫補助金に6,799万8,000円を追加したこと。財政調整繰入金に158万4,000円を追加したこと。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 8ページ，8ページ，2款18目18節負担金，この補助金のワーケーション推進プロジェクトとありますが，それをちょっと詳しく説明をお願いいたします。

○企画課長（登島敏文君） これはですね，12月にそのワーケーション施設が工事が完了するわけでございますけれども，今後ですね，このワーケーション施設を使ってのモニターツアーをですね，開始して，そのモニターツアーで来られた方に，こちらでの滞在費とか，そういったものを支出するものでありますけれども，元々がその歳入がですね，別のサイトで，瀬戸内町のワーケーションでモニターツアーをしませんかというサイトに流しておりましたですね，そこに応募してきた方が，企業版ふるさと納税をすると。その企業版ふるさと納税を使ってですね，歳出の方でいろんなここでの経費をですね，見るというものであります。ですので，実際に町としての，町の負担というのはありません。

○3番（永井しずの君） 実際の町の負担はないということですね。滞在費が出るということなんですけれども，そのワーケーションをする企業に対して，工事費も全部負担しているわけじゃないですか。その企業は入ってきて，その利益が出るとしたら，ここで宿泊をしたり，ここに経済，ここで経済が潤うとしたらですよ，その企業が瀬戸内町に対して，その宿泊をする，または，このお店を利用したり，そういうことで。例えばこの滞在費も出るということは，その企業は個人負担，ないってことですかね。

○企画課長（登島敏文君） ちょっとこれ、ややこしいんですけども、すいませんね。結局。モニターツアーに応募した方は、企業版ふるさと納税を、として納めるわけですね。そうすると、企業さんは税の控除も受けられるというメリットがあります。自分が、例えば10万円納付した、企業版ふるさと納税を納付したとすれば、そのうちの、例えばそのふるさとコネクトというサイトを利用していただければですね、10%引かれますんで、9万円。9万円というお金を、その企業の歳出のために、経費のために、こちらから歳出するということですので、こちらの宿泊とか飲食店にはお金が落ちます。元々の原資としては、その企業からのお金であるということになります。

○3番（永井しずの君） あとでゆっくりと課長の方に伺って、聞きに行きたいと思います。一応、ふるさと納税をするということは、もう、最小限の条件ということですね。それは分かりました。あとでゆっくり説明をお願いいたします。終わりです。

以上で、質問を終わります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） はい、すいません。名前を忘れたのが寂しかった。

まず、7ページの方で、財政調整基金の方から、この各事業に対してですね、取り崩して事業に対しては出していることだとは思いますが、現在、この財政調整基金の残高はどれぐらいになっておりますでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 今回の6号補正で158万4,000円の取り崩しをしまして、現在の残高としましては17億3,700万程度となっております。

○5番（柳谷昌臣君） 目標が15億だったと思います。もう目標を突破しておりますが、今後はこの財政調整基金に対して積立とか、そういうことは考えておられますでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 今回、今、17億の基金を持っていますけれども、3号補正等で前年度の繰越金で17億というふうになりましたが、今後、目標としていた15億を超えている状態なんですけれども、今回、コロナの状況とか、自然災害の対応等考えていきますと、やはり基金というのは最終的に住民の大切な財源となりますので、今後、この15億という目標についても再検討の時期に来ているんじゃないかなというふうに考えております。当初予算を踏まえて、ここは考えていく材料と思っております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 確かに、今後、どういう状況になるかも分かりません。また、その中で備えあれば憂いなしという言葉もございます。この財政調整基金というのは、いつ、何時、何があって、いつ使うかも分からないお金だと思っておりますので、ぜひ、目標設定の方もですね、しっかりまた、新たに組んでいただいて、そちらの方に近づけるようにしていただきたいと思います。

次に、8ページの中の2款1項12目企画費の中の補助金、進出企業支援補助金、こちらの内容を伺います。

○企画課長（登島敏文君） これ、あの、またそのそちらのワーケーションの関係の話なんですけれども、いろんな企業さんに利用していただきたいところなんですけれども、今後ですね、個別に1

日単位で利用される方もいらっしゃると思うんですけども、町としては年間契約ですね、をしていただく方に、この補助金を10万円助成したいと。そういったことで、誘致を図りたいと思っております。これは、今、岸田内閣で補正予算で計上しておりますデジタル田園都市国家推進交付金っていうのがありますけれども、その一部である地方創生テレワークタイプの交付の対象になっておまして、その10万円がその補助金の対象になるであろうと。決定してからですね、歳入の方で見込みたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） この年間契約した企業さんに対しての、その何て言うんですかね、補助金になるっていうことで、これもこのワーケーション事業の一貫だということですが、先ほど永井議員からもあとでゆっくり聞くということですが、僕もちょっとここでお聞きしたいんですけども、その下のこの企業誘致雇用創出促進費の中のワーケーション推進プロデュース。先ほどそのモニターツアー等を組んで、企業さんをこちらの方に呼んで、そこからどんどんこの企業さんに、こういう、本町ではこういう取組をしているって、どうぞ活用してくださいってということだと理解しているんですけども、これに対して、例えばこのモニターツアーも踏まえた中で、現在、こちらの方へ企業さんが入ってくるご予定とか、そういうのは決まっておりますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 現在のところで、5社ですね、確約いただいております。それには、産学ですね、慶応大学の方々とか、慶応大学とか、あともう一つ、大学の方、今、ちょっと手元にないんですけども、そういったもの、学も含めて、あとメーカーさんとかですね、そういったところが希望しておまして、今のところ5社の契約をいただいております。確約をいただいております。それ以外にもお話はあるんですけども、まだその確約というところまではいっていませんので。今のところ、確約と言えば5社いただいているところでありまして。

○5番（柳谷昌臣君） ただいま、課長の方から5社、確約をいただいているということでございました。これ、県外というか、町外の企業さんだと思いますが、これ、例えば奄美大島本島内とか町内の企業さんも、こちらは利用できるシステムになっておりますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これ、町内の企業の方も利用できます。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。それで、このワーケーション事業ということは、多分、休みを使いながらの、この企業さんが来たりとかすることによって、この本町に対しても、この企業誘致等にも、今後、さらなる、何ですかね、に進んでいくことかと思いますが、この施設の改築費用、また、今回のこの補正で組んでいる費用等を踏まえて、結構な金額の費用を組んでいるかと思いますが、こういう事業をするに当たっては、この費用対効果というのがすごく重要になってくるとは思います。そちらについてはどのようにお考えでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これは、名称がですね、交流センター、HUB、拠点という意味ですよ。そういった意味で、いろんな意味でそのHUBってつけたんですけども、いろんな企業さんが、こちらに、ワーケーションに來られて、企業さんと、先ほど一般質問で申し上げましたけれども、企業さんと町の交流。そして、企業さん同士の交流。そういったものができていって、言え

ば、瀬戸内町ファンになっていただいでですね、いろんな、こちらのプラスになるいろんなお話も持って来ていただけるし、という効果は見込んでおまして、今後ですね、町役場、企業でいろいろとプラスになっていくことがあるだろうと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね。この、せっかくこんだけ費用もかけますし、国とかからの補助もあるかと思えますけれども、こういうことにするに当たってはですね、ぜひ、瀬戸内町の今後5年後、10年後についての、この明るい材料にもなることだと思いますので、ぜひ前向きに、どんどん進めて行っていただきたいと思えますし、また、もしもの事態というのも考えられますので、そちらについても対応すぐできるように、準備の方もしていただきたいと思えます。

では、続きまして、その8ページから9ページにかけてですが、この3款2項7目子育て世帯への臨時特別給付金、こちらの方ですが、現在、テレビ、マスコミ等でこの10万円の給付方法について、5万円、現金、5万円、クーポン券。または、10万円、現金という、いろんな報道が出ておりますが、本町はどのような方法でいく予定でしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 今回の6号補正で計上していますのは、先行給付と言われております5万円の現金給付、これがこの本予算になります。対象児童がですね、見込みということで、1,342名。当初はですね、プッシュ型とよく言われている、その児童手当を受けていらっしゃる方々を、もうデータが出揃っておりますので、こちらの方々は申請なしで、もう、今、お使いの児童手当の口座の方に入金させていただくということで、ここはスピード感をもって対応したいと思っております。今日、議決いただきましたら、もう明日でもさっそく郵送できるような体制を整えております。ただ、高校生に関しましては、データがありませんので、申請するという形になりますので、若干時間がかかると思えます。残り5万についてはですね、この予算をつくった時点では3月にクーポン券でというような紹介でしたので、今回はあげておりませんが、国会等の流れを見ていましたら、現金給付もあり得る、可能というふうな流れに変わってきているようでありますので、瀬戸内町の考えとしましては、やはりそのスピーディに、その卒業、入学シーズンに合わせるとなるとですね、やはり現金給付の方が早いのかなというふうな考えは持っております。

○5番（柳谷昌臣君） 瀬戸内町としては、今のところは、まずはこの先に5万やって、あとの5万の問題ってということですが、現金の方を考えているということですが、このクーポン、もし、だった場合には、このクーポンというのは町内で使えるのか、それとも、町内で使えない、ほかのところで使えるのか、その辺とかは分かりますでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） はい。このクーポン、若しくは、ID方式、IDというのは電子マネーですね。国の方はこれを想定しておまして、地域に限定されておられません。ですので、近隣市町村で使ったり、若しくはネットで、東京、大阪の商品を買ったり、電子マネーで払ったり。です。ので、地域経済に資するという考えじゃなくてですね、子育て世帯にという考えで成り立っておりますので、その辺を考えますと、スピード感を持った場合には、現金の方がより手元に早く届くんではないかっていうのが、町の考えでございます。

○5番(柳谷昌臣君) スピード感ももちろん重要ですし、それと、クーポン自体が、また、僕の考えでは、この町内の経済を回すために、町内だけで使えるようなものなのかなとも思いましたが、それだけでなく、どこでも使えるような感じだと、あんまり意味がないかなと。地域経済に関しては意味がないかなと思うので、そちらにしても、先ほど課長がおっしゃったとおり、現金の方が、皆さん、いいのかなとも思います。また、ここはですね、しっかりといろいろ検証しながら、スピーディに進めて行っていただきたいと思います。以上です。

○町民生活課長(昇 憲二君) いずれにしても、国の方からですね、現金でいいよという確実な回答をもらえない限りはですね、一概に決められないことですので、今後、国の動向を注視したいと思います。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

○1番(泰山祐一君) 7ページ、お願いいたします。17款の1項、2目の企画費の寄附金、企業版ふるさと納税300万の歳入となっておりますが、こちらの方の企業版ふるさと納税は、もし名前を公開できるようであれば、企業さんがどういったところが寄附があったのか。若しくは地域だけでもいいですけども、どのエリアからなのかとか、その辺を教えてくださいませんか。

○企画課長(登島敏文君) この300万というのは、歳出に合わせた歳入でありましてですね、結局、これから決まるんですね。見込みです。ですので、今、いただいている企業版ふるさと納税の会社名っていうのは、ちょっとすいません、今、手元にありませんので。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。

すいません。8ページの方、お願いいたします。先ほど柳谷議員、永井議員からも質疑があったところの辺りになりますが、まず、12目の企画費。進出企業支援補助金の50万円のところで、先ほど年間契約で10万円の補助を5件ですね、考えているということでした。以前、こちらの、福祉センターのところのテレワーク施設HUBの、指定管理者の方も決まりまして、その指定の管理者がこれから運営していくに当たって、利用料金を時間単位で取っていくのかとか、日にち当たりで取るのか、若しくは月額単位なのかとか、そういった部分で利用の詳細が何か決まっていれば、進捗を教えてくださいませんか。

○企画課長(登島敏文君) 今のところ、料金は確定しておりませんが、いろんな類似の施設を参考にしていますね、あくまでもその案でありますけれども、類似のところでも月当たり5万円とかですね。それもその、今回、瀬戸内町の場合は、そのブースがあったり、机があったり、その壁に向かた造りっていうんですかね、そういったのを3種類ぐらい用意しておりまして、その種類によって、また、料金も変わってまいりますので、そういったところはこれから決定していくところあります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。あと、今、1階フロア、2階フロアと改修工事、進めておりますが、具体的にこういうレイアウトになるという予定を分かれば教えてくださいませんか。

○企画課長(登島敏文君) 対象は2階部分になります。レイアウトはすいません、ちょっと持って

来ておりませんので。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そうしますと、18目の、同様のところになります、ワーケーション推進プロジェクトということで、先ほど企業版ふるさと納税の方から、こちらの270万円の予算の方を捻出しているというようなお話、ございました。そういった利用用途があるのであれば、非常にこの事業以外にもですね、活用しやすいんじゃないかなと思いました。それで、ちょっと1個確認なんですけれども、今、瀬戸内町の企業版ふるさと納税で、こういうものを使うよというような形で、多分、募集の事業を掲げてらっしゃると思うんですけれども、今回、ワーケーションとか、そういったテレワークに関しても、企業版ふるさと納税を活用するような形で、今、掲示できるような状態になったのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 以前は、その企業版ふるさと納税っていうのは、事業を特定して、この事業をやりたいのということで内閣府の許可をいただいていたんですけれども、今、全国一律で、まち・ひと・しごと総合戦略の中にですね、組み込んであれば、全て対象になるということですので、こういったワーケーション施設も、当然、対象になるということでもあります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そうしましたら、この事業を先行的な形の一つの事例にさせていただければ、例えば大きな会社で、経常利益が1億円以上とか、例えばあるところが、こういうような事業を瀬戸内町のその、今の総合戦略に合わせてできるんじゃないのかというようなところ、逆にですね、いろいろとピックアップした上で、こちらから営業をかけていくというような体制もとれるんじゃないかなと感じましたので、ぜひ、そういったところも含めて、今回の事業、いろいろ進めていただければと思います。よろしく願いいたします。以上となります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第104号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第104号、令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）については、可決されました。

△ 日程第3 議案第105号 教育委員会委員の任命について

○議長（向野 忍君） 日程第3, 議案第105号, 教育委員会委員の任命についてを議題とし, 町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第105号, 教育委員会委員の任命について, 提案理由の説明を申し上げます。

本議案は, 教育委員会委員の任命についての議案であります。福田豊久氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により, 任命するものであります。

御審議の上, 同意くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから, 質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから, 討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから, 議案第105号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は, これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって, 議案第105号, 教育委員会委員の任命について同意を求める件は, 同意することに決定されました。

休憩します。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 3時22分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△ 日程第4 議員派遣の件

○議長（向野 忍君） 日程第4, 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により, お手元に配付のとおり, 議員を派遣したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△ 閉会中の継続審査，調査申し出の件

○議長（向野 忍君） これから、閉会中の継続審査，調査申し出の件を議題とします。

お諮りします。

日程第5・6の2件は、総務経済常任委員長から、日程第7の1件は文教厚生常任委員長から、日程第8の1件は議会運営委員長から、目下、各委員会において審査，調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査，調査の申し出がありましたので、そのように決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査，調査とすることに決定しました。

休憩します。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○町長（鎌田愛人君） 議長のお許しをいただき、本定例議会閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例議会に上程した議案全てに可決，同意をいただき、ありがとうございました。議案審議，一般質問などにおいて、皆様方からいただいた意見，提言につきましては、真摯に受け止め、今後の町政運営に可能な限り生かしてまいりたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染症対策，軽石漂着対策につきましても、県・国と連携しながら、万全を期していきたいと考えております。結びに、議員の皆様方には健康には御留意され、来年が皆様方にとって、そして、町民にとってすばらしい1年になるよう御祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時55分

○議長（向野 忍君） 再開します。

これで、今期定例会に提出されました議案等は全て終了しました。

会議を閉じます。

以上を持ちまして、令和3年第4回瀬戸内町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 3時55分

地方自治法第123条第2項の規定により，ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 安 和 弘

瀬戸内町議会議員 泰 山 裕 一